

2009

日本郵政グループ ディスクロージャー誌
2008年(平成20年)4月1日～2009年(平成21年)3月31日

あたらしい ふつうをつくる。

----- 「ふつう」に込めた 2 つの思い -----

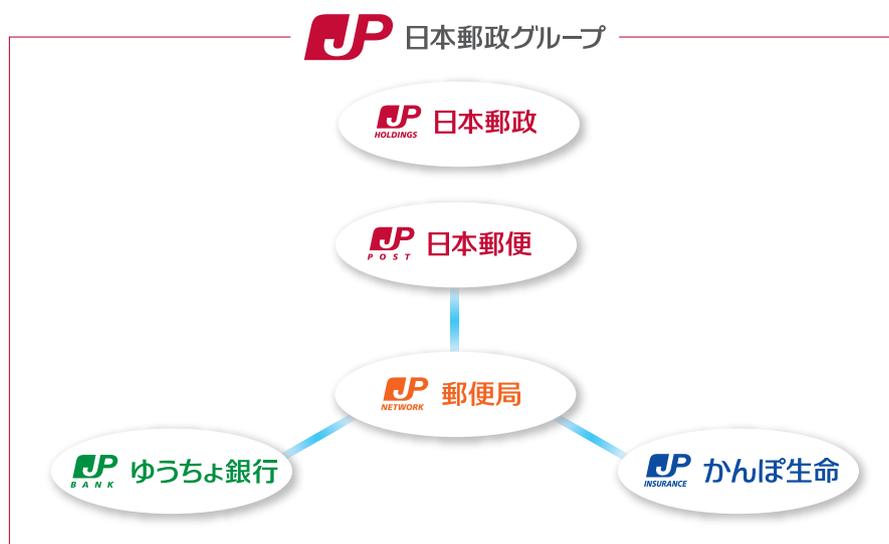
「ふつう」は、私たちのサービスに対して、
多くのお客さまが抱いている『安心感』と『信頼感』を表現しています。
これらは、日本郵政グループが持つ大きなイメージ資産です。

もうひとつ「ふつう」は、
『日本全国どこでも誰でも活用できるサービス』を表現しています。
『安心感』と『信頼感』の源泉になる「ユニバーサル」なサービスを、
民営化後も守っていきます。

----- 「あたらしいふつうをつくる。」で伝えたい思い -----

「あたらしいふつう」は当然、時代とともに常に変化します。
また、自然に生まれてくるものではなく、
新たにつくり出さなければならないものでもあります。

私たちは、民営化を機に『安心感』と『信頼感』を大切にしながら、
新しい「ユニバーサル」サービスを創造していく企業グループになります。



1. グループブランドマーク



日本郵政グループの新しいシンボル「JP」は、常に身近で頼れる存在としてすべてのお客さま、地域そして社会の利便性と安心のために質の高いサービスを提供していく私どもの企業姿勢を、JAPAN POSTの頭文字「J」と「P」に思いを込めデザインしました。

「J」は日本全国のすべてのお客さまを、「P」は日本郵政グループを表し、いつもお客さまと社会を日本最大のネットワークによって支え、新しい時代のユニバーサルサービスを提供し続けていく日本郵政グループの姿勢を表現しています。

2. コーポレートブランドマーク



日本郵政株式会社

グループの中核である持株会社として日本の郵政事業の歴史を継承しつつ、新しい時代への変革を図る会社として、伝統の「赤」を使用しています。新生「日本郵政グループ」のより高い信頼を表現するために洗練された深みのある「ゆうせいレッド」としました。



郵便局株式会社

地域の人々の身近で頼れる存在として、親しみ、安心、楽しさを表した「ゆうびんきょくオレンジ」としました。



郵便事業株式会社

持株会社である日本郵政株式会社と同様に歴史と伝統を継承しつつ、新しい時代のユニバーサルサービスを表す現代的な「ゆうびんレッド」としました。（「ゆうせいレッド」と同色）



株式会社 ゆうちょ銀行

日本郵政公社として培ってきた信頼感をベースに、より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」としました。



株式会社 かんぽ生命保険

日本郵政公社として培ってきた安心感をベースに、より先進的な生命保険会社へと生まれ変わるため、洗練された鮮やかな青の「かんぽブルー」としました。

日本郵政グループ トピックス2008

2008年

4月

- 4.1
保険料口座払込みの対象金融機関拡大
収納代行サービスを通じ全国のほぼすべての金融機関が利用対象となりました。

- 4.1
広告ビジネスの開始

郵便局の店頭余裕スペースを有効活用したポスターやパンフレットの掲出、イベントスペースの提供などの広告ビジネスを開始しました。



- 4.8
使用済みインクカートリッジの共同回収開始
郵便局(株)・郵便事業(株)とプリンターメーカー6社協力による「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」がスタートしました。

- 4.18
新規業務(クレジットカード業務、変額個人年金保険等の生命保険募集業務、住宅ローン等の媒介業務)の認可取得

- 4.18
新規業務(法人向け保険商品の受託販売、入院特約の見直し)の認可取得

- 4.24
スルガ銀行(株)との住宅ローンを中心とする個人向けローン業務の提携合意



日本郵政(株) 西川社長(写真中央)、(株)ゆうちょ銀行 高木社長(写真右)、スルガ銀行(株) 岡野光喜代表取締役社長(写真左)

- 4.25
日本通運(株)との宅配便事業に係る統合基本合意書締結

- 4.28
「天璋院篤姫のふるさと鹿児島」のフレーム切手を発売

期間限定の企画フレーム切手の販売を行っています。今後もさまざまな新企画のフレーム切手を発売していきます。



5月

- 5.1
「JP BANK カード」の発行開始



キャッシュカードとクレジットカード。ふたつの便利が1枚になった「JP BANK カード」の発行を、ゆうちょ銀行(全233店舗)および郵便局(約2万局)において開始しました。

- 5.12
**住宅ローン等の媒介業務開始
(「株」ゆうちょ銀行直営店50店舗)**

(株)ゆうちょ銀行がスルガ銀行(株)の代理店として、首都圏・中部圏・関西圏の50店舗において、同行の住宅ローン等の媒介を開始しました。



- 5.12~12.30
定額貯金キャンペーン実施
定額貯金が10年満期を迎えた個人のお客さまを対象にキャンペーンを実施しました。

- ◎5.24
JPの森づくり開始

- 5.24~26
EMS&ゆうパック用リユース可能な「輸送梱包箱」の提供
(G8環境大臣会合用)

- 5.29
変額年金保険の販売開始
161店舗(ゆうちょ銀行:82店舗、郵便局:79局)

- ◎5.30
日本郵政グループ
平成19年度決算発表

6月

- 6.1
**法人(経営者)向け生命保険商品の販売開始
(「株」かんぽ生命保険のすべての直営店)**

経営者のさまざまなニーズにお応えするため、法人(経営者)向け生命保険商品の受託販売を、「株」かんぽ生命保険のすべての直営店で開始しました。

- 6.2
JPエクスプレス(株)の設立
日本通運(株)との宅配便事業統合のための準備会社を設立しました。

- 6.2
平成20年「かもめ〜る」発行



暑い季節の最中、相手の健康を気遣って「贈りあう」郵便はがきとして、平成20年「かもめ〜る」を発行しました。

- 6.2~8.1
金利優遇キャンペーン実施

- 6.16~8.1
『夏のありがとうフェア』実施



全国の郵便局および日本郵政グループ各社支店などで、対象商品・サービスをご利用のお客さまの中から、抽選で総計20,000名様に「味わい贅沢ごはんセット」や「カタログギフト」が当たる「夏のありがとうフェア」を実施しました。「ありがとうフェア」は、日本郵政グループの各商品・サービスをアピールするとともに、お客さまへ日頃の感謝の気持ちをお伝えするための取り組みです。

7月

●7.1
JPサンキュウグローバルロジスティクス(株)設立

●7.1
住宅ローンの子育て応援特典制度開始
住宅ローンをご利用のお客さまにお子さまが誕生された場合に金利を優遇する「子育て応援特典制度」を開始しました。

●7.1～9.30
カードローン新規ご入会キャンペーン実施

●7.1～10

北海道洞爺湖サミットにおける環境施策実施

丈夫な圧縮厚紙素材による、100回程度の繰り返し使用に耐える環境配慮型の梱包箱を提供しました。



書類用
梱包箱



パソコン用
梱包箱

●7.2
指定代理請求特別の取扱開始

「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始

民営化後の第1弾新商品として、「かんぽ生命 入院特約 その日から」の販売を開始しました。この入院特約は、日帰り入院(0泊1日の入院)から保障するとともに、手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。

●7.2～8.29
「かんぽ生命入院特約」新登場記念キャンペーン実施

●7.2
新フリープラン(普通養老保険)の加入年齢の拡大(0～75歳に)

ラジオ体操80周年記念「第47回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」実施



東京ビッグサイト
(東京国際展示場)

●7.29
ラ・ポスト(フランス)との国際物流、EMS、環境分野における協力についての合意

8月

●8.1 郵便局の“総合生活取次ぎサービス”を開始



「ホームセキュリティ」、「光ファイバー接続」、「引越」の総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」を195局および郵便局ホームページ上で開始しました。

●8.1
インターネットによる転居届(e転居)の受付開始

●8.6 郵便局内での店頭物販サービス(JPローソン)開始

(株)ローソンの協力を得て、6つの郵便局の待合コーナーの一角に「JPローソン」の名称でコンビニエンスストア型のスモールタイプの物販店舗をオープンしました。



日本橋郵便局(東京都中央区)

●8.15～10.29
年金キャンペーン実施

●8.18
中国向けインターネット・ショッピング・モール新設

9月

●9.1
本人限定受取郵便(特定事項伝達型)の試行実施
郵便物の配達・交付後に所定の事項を差出人に伝達する取り扱ひの試行を開始しました。

●9.1～12.30
「ホームローン夢舞台『フラット35』」手数料ゼロキャンペーンの実施

●9.12 ローソン坂城村上店内に郵便局を開局

長野県の「ローソン坂城村上店」の店内に、上田郵便局上五明分室を開局し、郵便局業務を開始しました。なお、この分室は平成21年2月18日に上五明簡易郵便局へ移行しました。



●9.16～10.31 誕生1周年記念キャンペーン実施

かんぽ生命の誕生1周年にあわせて、全国統一のキャンペーンを実施しました。期間中、かんぽ生命の基本契約の保障設計書またはライフプランシートをご提案させていただいた方に、レジャーシートなどをプレゼントしました。



●10.1
「モヨリノ」創刊

日本郵政グループ発足一周年を記念して、日本郵政グループの商品・サービス情報や、旬の話題を掲載した無料冊子「モヨリノ」を創刊しました。



●10.1
第三分野保険商品の販売開始
(郵便局:300局)

■商品ラインアップ
【アフラックのがん保険(フォルテ)】



【たよれる YOU】
住友生命

●10.1
法人(経営者)向け生命保険商品の販売開始(郵便局:55局)

■商品ラインアップ
【スーパーフェニックス 100EX】など



日本生命保険相互会社

【99歳満了定期保険(定期保険[無配当])】、
【長割り定期】など

東京海上日動あんしん生命

●10.1
自動車保険の取扱局を23局から303局に拡大

●10.1
変額年金保険の取扱局を79局から166局に拡大

●10.1
診断書取得費用相当額の会社負担を開始
所定のお客さまを対象に、診断書取得費用相当額として一律5,000円をお支払いする取り扱いを開始しました。

◎10.1
『未来の自分に、手紙を書こう。』プロジェクト始動

進路のこと、友達との関係、恋愛のことなどで悩む、多感な10代の若者たちを主役として、「未来の自分への手紙」を募集する、「未来の自分に、手紙を書こう。」プロジェクトを実施しました。



●10.1
「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始

お申し込みをいただいたお客さまの通常貯金などの利率の20%が寄附金となり、開発途上国・地域における民間援助団体などの活動に役立てられます。



●10.1
変額年金保険販売店舗の拡大
(株)ゆうちょ銀行164店舗での販売体制に

●10.1~
ATMを利用した口座間送金の無料期間の延長
ご好評につき、さらに1年間延長しました。

●●●●10.30~12.25
『冬のありがとうフェア』実施
全国の郵便局および日本郵政グループ各社支店などで、対象商品・サービスをご利用のお客さまの中から、抽せん総計20,000名様に「全国ふるさと鍋」や「カタログギフト」が当たる『冬のありがとうフェア』を実施しました。

●10.30
平成21年用年賀はがき発行



贈る人の心を豊かにする、贈る人が楽しくなるように「年賀状は、贈り物だと思おう。」をメインコピーに、より「贈ってみたい」と感じられる斬新な新商品を発行するとともに、さまざまなキャンペーンを展開しました。

●10.30~1.30
冬の金利優遇キャンペーンの実施

●11.4
郵便局の通販ショップの開始
産地直送の名産品、切手をはじめとした郵便局オリジナルグッズなど、さまざまな商品をラインアップしたショッピングサイトを郵便局ホームページ上に開設しました。

●11.11
第33回「私のアイデア貯金箱」コンクール入賞者の決定



8月25日~9月16日まで開催したコンクールに全国12,948の小学校から、楽しいアイデアを活かした貯金箱802,194点のご応募をいただきました。一次審査、二次審査を行い、入賞者を決定しました。

●11.19
国際スピード郵便EMSの翌日配達引受エリアの拡大(福岡・東京)

◎11.28
日本郵政グループ
平成20年度中間決算発表

●11.29
『いきものが暮らす、地球の未来へ贈ろう! ~カーボンオフセット年賀・地球温暖化防止キャンペーン~』の開始

●12.2-3
環境対応車両の実証実験開始
セレモニー実施



電気自動車の実証実験開始にあたり、横浜港支店(神奈川県)および銀座支店(東京都)においてセレモニーを実施しました。

●12.15
「JP バンク カードポイント」交換メニューの追加

1月

● 1.1 年賀郵便元旦配達出発式



お客さまに12月25日までの差出しへのご協力を
いただくとともに、区分機の増配備などに取り組
んだことにより、昨年度より5,300万通多い、20
億8,900万通の年賀郵便物を元旦にお届けす
ることができました。

● 1.5 全銀システム接続による他の金融機関
との振込サービスの開始



ゆうちょ銀行・郵便局と他
の約1,400の金融機関
のあいだで、お振込がで
きるようになりました。

● ● 1.8 郵便局×キットカット「受験生応援企画」
実施

郵便局(株)、郵便事
業(株)、ネスレコンフェ
クションナリー(株)は、
2009年の受験シーズ
ンに向けて、3社共同
による受験生応援企
画を実施しました。



● 1.13 郵便局の“総合生活取次ぎサービス”
を全国の郵便局に拡大

● 1.13 「JP BANK JCB カード」の発行開始



「JP BANK カード」に、「JP BANK JCB カード」
が加わり、商品ラインアップがさらに充実しました。

● 1.25 平成21年用お年玉付郵便葉書及び寄附
金付お年玉付年賀切手抽選会の開催

2月

● 2.2 インターネットによるゆうパック
ラベル印字サービス(Webプリント
サービス)の開始

● 2.6 第41回手紙作文コンクールの
入賞者発表

● 2.16 変額年金保険販売店舗の拡大
((株)ゆうちょ銀行全233店舗での
販売体制に)

● 2.19 「移動郵便局(愛称:ボスクル)」による
サービス提供地域などの拡大



地域のお客さまの利便を確保するため、「移動郵
便局」による、サービス提供地域と取扱業務内容
を拡大しました。

● 2.19・3.2 「かんぽ生命健康づくりシンポジウム2009
～未来の自分へのおくりもの～」を
開催



～未来の自分へのおくりもの～と題し、ロサンゼルス
五輪体操で金メダルを獲得した森末慎二さんの
基調講演をはじめ、「健康」をキーワードにしたパネ
ルディスカッションを実施しました。
(東京および大阪会場)

3月

● 3.1 記録系特殊取扱のサービス改定
特定記録の新設や簡易書留料の値下げなど
を行いました。

● 3.2 定額小為替証書の種類の追加
7種類から12種類になり、ご利用いただきやす
くなりました。

● ● ● ● 3.2～4.17 『春のありがとうフェア』実施
全国の郵便局および日本郵政グループ各社
支店などで、対象商品・サービスをご利用い
ただいたお客さまの中から、抽選で総計
50,000名様に、「おしゃれスイーツセット」や
「産地直送米沢牛ステーキ」などが当たる、「春
のありがとうフェア」を実施しました。

● 3.2～5.31 「“春”の給与・JP BANK カード
キャンペーン」の実施

● 3.3・4 「ダイレクトマーケティングフォーラム
2009」の実施
各分野の講師によるカンファレンス(講義)を中心
とした参加学習型フォーラムを実施し、のべ2,000名
以上の方にご来場いただきました。



● 3.31 軽四輪集荷の開始
郵便局による集荷に対するお客さまのニーズ
にお応えするため、17の郵便局において新た
に軽四輪車による集荷を開始しました。

● 3.31 総合印刷サービスの開始
郵便局ホームページ上の「郵便局の通販ショ
ップ」にて従来の年賀状印刷に加えて、挨拶
状や名刺などの印刷サービスがご利用いた
だけるようになりました。

日本郵政グループ トピックス2008	2
INDEX	6

日本郵政グループの概要

1. 日本郵政グループ トップメッセージ	8
2. 日本郵政グループについて	10
3. 日本郵政グループ 財務の概要	18
4. 日本郵政グループ各社からのメッセージ	22

皆さまにより良いサービスをご提供するために

1. 郵便局事業について	28
2. 郵便事業・物流業について	38
3. 銀行業について	44
4. 生命保険業について	49
5. その他の事業について	54

皆さまにより信頼されるグループとなるために

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス	58
2. 日本郵政グループのコンプライアンス	60
3. 日本郵政グループの内部監査	64
4. 日本郵政グループのリスク管理	66
5. 日本郵政グループのCS推進	70
6. 日本郵政グループのCSR	72

各事業の業績

1. 郵便局事業の業績	80
2. 郵便事業・物流業の業績	82
3. 銀行業の業績	88
4. 生命保険業の業績	92

資料編 会社データ

1. 日本郵政株式会社の概要	98
2. 郵便局株式会社の概要	108
3. 郵便事業株式会社の概要	115
4. 株式会社ゆうちょ銀行の概要	122
5. 株式会社かんぽ生命保険の概要	129

資料編 財務データ

1. 日本郵政グループ連結財務データ	136
2. 日本郵政株式会社単体財務データ	154
3. 郵便局株式会社単体財務データ	160
4. 郵便事業株式会社単体財務データ	166
5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ	172
6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ	179

取扱時間・お問い合わせ	188
日本郵政グループ・プライバシーポリシー	192
開示項目一覧	194
日本郵政グループ Webサイトのご案内	201

前事業年度(平成20年3月期)の数値について

日本郵政グループは、平成19年10月1日の民営化により、株式会社として発足しております。日本郵政(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の3社は民営化準備のための準備企画会社が設立されたため、事業年度の開始は平成19年4月1日となっております。このため、上記3社の決算には、準備企画会社の計数が含まれています。また、郵便局(株)、郵便事業(株)の事業年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの半年間となっております。

本誌は、銀行法第52条の29、保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。

本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、平成21年3月31日現在のものです。

1. 日本郵政グループ トップメッセージ

皆さまには、平素より日本郵政グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまの日本郵政グループに対するご理解を一層深めていただくため、平成20(2008)年度の成果、業績などをご説明した「日本郵政グループディスクロージャー誌2009」を作成いたしました。

是非、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

平成20年度の総括

まず、平成20年度を経営成績の観点で振り返ってみますと、グループ連結決算(平成20年4月1日～平成21年3月31日)においては、経常利益8,305億円、税引後当期純利益で4,227億円を確保するに至りました。

これは、特に年度の後半に世界的な金融危機による株式市場の低迷、景気の後退局面に遭遇しながらも、貯金残高の減少幅の縮小、保険の新規契約獲得の増加、ゆうパックの引受増加などのグループ各社の営業成果や、グループを挙げてのコストの抑制を反映して、相応の業績を残すことができたのではないかと考えております。

さて、私たちは、平成20年度を、日本郵政グループにとって実質的な民営化元年と位置づけ、公社時代から受け継いだ公共性の高いサービスを引き続き提供することに加えて、多様なサービスの提供などを通して、民営化によるサービス向上を皆さまに実感していただくための土台作りに努めてまいりました。

具体的には、郵便局ネットワークの維持のために、一時閉鎖となっている簡易郵便局の再開地域を増やす一方、移動郵便局によるサービス提供地域と取扱業務内容の拡大、郵便局涉外社員による出張サービスの提供などに取り組んでまいりました。また、総合担務の廃止など分社化に伴うサービスダウンを軽減するため、郵便局員が直接お客さまのご自宅に伺う訪問金融サービスや軽四輪車による集荷の開始など、郵便局によるお客さまへの一元的な対応にも、さまざまな工夫を重ねてまいりました。

民営化後、新たにスタートさせたこととしましては、変額年金保険や第三分野保険商品、法人(経営者)向け生命保険商品の販売、ゆうちょ銀行の全銀システム接続による振込サービスの開始、「かんぽ生命 入院特約 その日から」の発売などございますが、こうした新商品・新サービスの提供を通じて、お客さまの生活全般にさまざまな形で貢献をしてみたいと考

えております。

さらに、日本通運(株)との宅配便事業統合に向けたJPエクスプレス(株)の設立、スルガ銀行(株)との提携による住宅ローンをはじめとする個人向けローンの媒介業務の開始など、豊富なノウハウを持った企業との提携も活用しながら、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。当グループが現在求めています、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における限度額規制の緩和要請も利便性向上の一環であります。

他方、コンプライアンス水準の向上を引き続き最重点課題として位置づけ、内部統制の強化に取り組んできたにも関わらず、郵便事業会社におきまして、心身障がい者用低料第三種郵便物の不適正利用や鉄道コンテナ・船舶便における郵便物の残留事故が発生したことにつきましては、甚だ遺憾であり、再発防止策を徹底させるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化や適正な業務運行体制の構築に繋げてまいりたいと考えております。

今後の課題

当グループは、今後、株式上場を果たすとともに、中長期的な成長軌道を描いていくために、グループ各社の経営の基盤固めを進め、収益力の強化に注力してまいります。

まず、大切なことは、当グループの有するさまざまな経営資源を最適活用するとともに、郵便局窓口を中心とした業務フローの抜本的な簡素化とシステム面をはじめとした戦略的な投資を組み合わせていくことであると考えております。特に、郵便局ネットワークは当グループの最大の強みであり、日本全国をカバーする拠点、幅広いお客さま基盤を活かしながら、郵便局を効率かつ安定的に運営していくことで競争力の源泉とします。また、民営化後にスタートさせた新規事業は、まだその第一歩を踏み出したばかりです。将来的な収益の柱とすべく、育成していくための具体的な施策を鋭意工夫してまいります。

こうした経営課題に取り組むにあたっては、グループ各社が自立して各領域をリードする企業を目指しつつも、グループとしての持続的成長や全体最適の観点から連携を強化し、力を結集することでグループとしての総合力を発揮し、グループ全体の企業価値の最大化を目指していくことが重要であると考えております。

さらに、今年3月に示された「郵政民営化の進捗状況についての総合的な見直しに関する郵政民営化委員会の意見」やさ

さまざまな方から頂いたご意見・ご指摘を踏まえつつ、経営の改善に取り組んでまいります。

なお、かんばの宿等の一括譲渡契約に関しましては、総務大臣からの監督上の命令を重く受け止め、反省すべき点は反省し、指摘事項の改善・是正に向けた必要な措置を講じたところでございますが、さらに企業統治を強化し、公平性・透明性を高め、より一層の説明責任を果たすことに努めてまいります。

私たちは、皆さまのご期待を改革の推進力としながら、民間企業としての発展を皆さまに実感していただける新しい「郵政らしさ」をご提供できるよう、不退転の決意をもって役職員一

同力を合わせて邁進してまいります。引き続き皆さまからのご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成21年7月吉日

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

西川 善文



2. 日本郵政グループについて

1. 「あたらしいふつうをつくる。」-日本郵政グループの郵便局ネットワーク-

右の日本地図上に点で示したのは郵便局です。郵便局は、1,800すべての市町村※に計24,539カ所あり、日本全国を網羅しています。これらの郵便局は、日本郵政グループがお届けする郵便・貯金・保険などいろいろなサービスの拠点となっており、これまで長い間地域に密着した存在として、皆さまに愛されてまいりました。

私たちは、今後ともこのネットワークを維持・向上させるべく努力を重ね、さらにお客さまの利便性が高まるよう工夫してまいります。また、多くのお客さまが私たちのサービスに対してお持ちくださる「安心感」と「信頼感」を大切にしながら、グループを挙げて「あたらしいふつう」を創造していきたいと考えております。

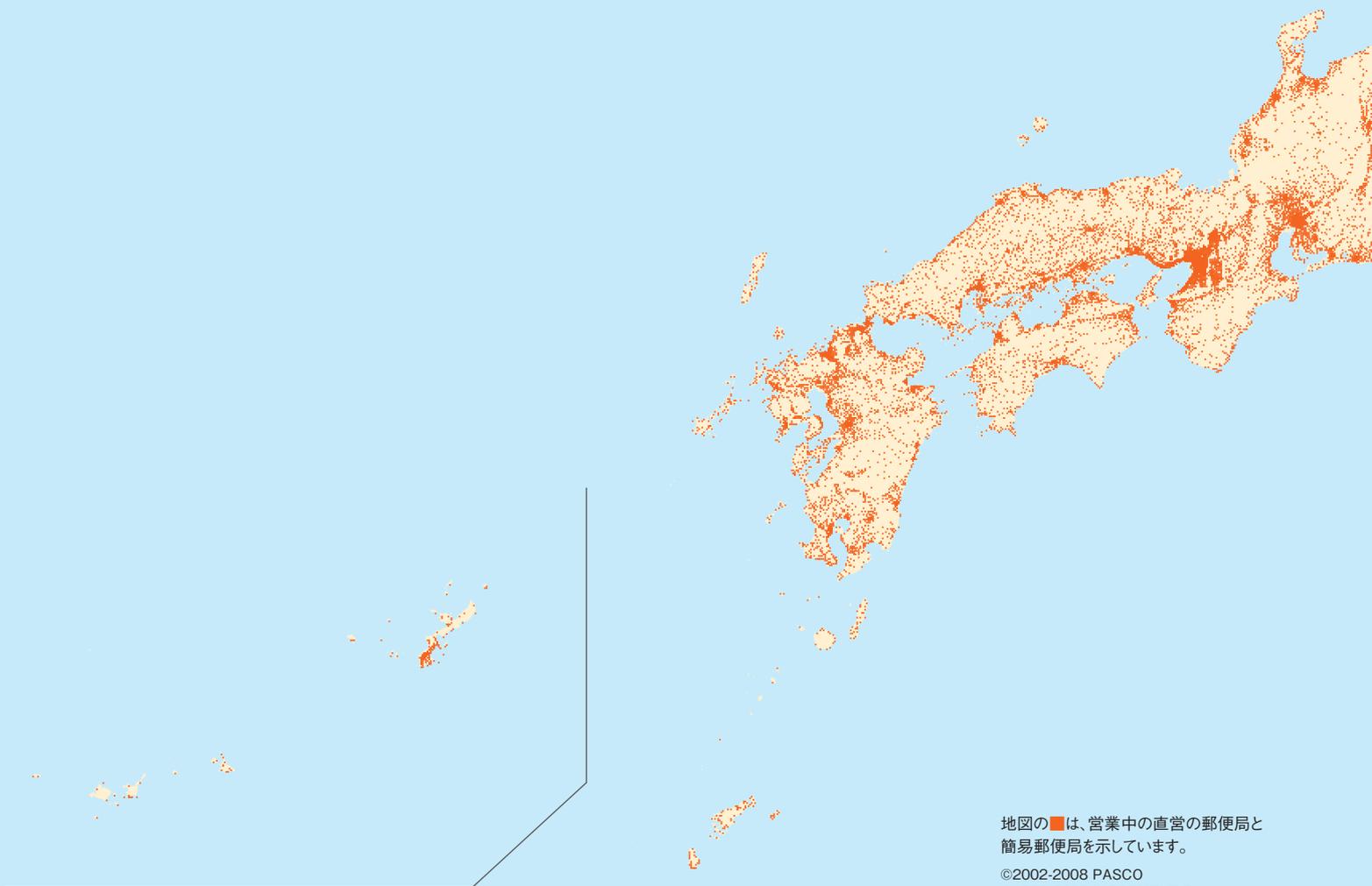
以下、現時点での主な取り組みをご紹介します。

※：東京都の特別区を含みます。

■全国の郵便局数(平成21年3月末現在)

直営の郵便局(分室を含む)	20,246局
簡易郵便局	4,293局
合計	24,539局

※一時閉鎖中の直営の郵便局9局、簡易郵便局354局が含まれています。



地図の■は、営業中の直営の郵便局と簡易郵便局を示しています。

©2002-2008 PASCO

©1990-2008 INCREMENT P

©2008 財団法人日本デジタル道路地図協会

1. ネットワークを維持・向上させるために

- 日本全国の郵便局ネットワークを活用し、郵便・貯金・保険など、お客さまの生活に密着した「ユニバーサル」なサービスを提供しています。
- 郵便局ネットワークの水準維持のため、一時閉鎖している簡易郵便局への対策に取り組んでいます。
→P.28～29をご参照ください
 - ①簡易郵便局業務の受託者に支払う取扱手数料の見直しなど、簡易郵便局営業再開へ向けた取り組み
 - ②渉外社員による出張サービス、移動郵便局など、簡易郵便局が一時閉鎖となっている地域での代替サービスの提供
- 民営・分社化に伴い利便性が低下したとのご指摘に対し、下記のとおり改善に取り組んでいます。

改善例1

「一人の外務職員が三事業すべてを行っていた郵便局では、郵便配達の中に貯金の払戻しなども取り扱ってくれていたが、民営化後の郵便事業(株)の社員からはそのような取り扱いはしてもらえなくなった」

過疎地などの郵便局に訪問担当者を指定し、お客さまからの電話などによる訪問要請に迅速に対応する「訪問金融サービス」を開始しました(平成21年6月)。

改善例2

「これまで集荷してもらえたのに、郵便局(株)と郵便事業(株)が分社化されたことで、郵便局から自動車による集荷をしてもらえなくなった」

一部の郵便局に軽四輪車を配備し、ゆうパックなどの集荷を開始しました(平成21年3月)。

改善例3

「郵便局窓口での待ち時間が増えた」

通帳切り替え時のお客さまコード精査^{*}を廃止する(平成20年9月)など手続きの簡素化を行いました。

※お客さまコード精査：貯金の限度額管理の適正化のため、同姓同名・同生年月日の別人の貯金が名寄せに混入していないか通帳切り替え時に念のため確認していたものです。

2. 「安心感」と「信頼感」にお応えするために

●グループ各社がコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、日本郵政(株)によるグループ経営管理により、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

→P.58～59をご参照ください

●グループ全体のコンプライアンス水準の向上を最重要課題として、コンプライアンス・ラインの整備や内部通報窓口の設置を行うとともに、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、その取組状況を定期的に確認・評価するなどしています。また、業務執行部門から独立した監査部門を設置し、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

→P.60～65をご参照ください

●グループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置き、グループのリスク管理態勢を構築しています。株式上場を目指している(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険においても、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理を行っています。

→P.66～69をご参照ください

●お客さまの視点を最優先にし、真にお客さまに評価される商品・サービスなどを提供していけるよう、お客さまの声を活かし、CS^{※1}推進に取り組んでいます。

→P.70をご参照ください

●「ひまわりサービス」や第三種・第四種郵便物、ラジオ体操、災害時の非常取扱いなど、民営化前からの社会・地域貢献施策のほか、「JPの森づくり」などの新しいCSR^{※2}(企業の社会的責任)活動にも取り組んでいます。

→P.72～77をご参照ください

●平成20年度に発生した鉄道コンテナ・船舶便における郵便物の残留事故、心身障がい者用低料第三種郵便物の不適正利用については、再発防止策を確実に実施し、適切な業務運行と各種制度の適正運営の確立・定着を図ってまいります。また、保険金の支払管理態勢について、日本郵政公社の期間中のお支払い内容の点検などを行い、問題の解決に取り組みます。かんぽの宿等の譲渡についても、平成21年6月24日に総務大臣に報告したところにしたがい、改善・是正を行ってまいります。

→P.39、50、54をご参照ください

※1 CS : Customer Satisfaction

※2 CSR : Corporate Social Responsibility

3. 「あたらしいふつう」を創造するために

●民営化により、日本郵政グループは、お客さまのニーズに的確に対応した新しい商品・サービスの取り扱いなど、さまざまな新規業務を始めています。こうし

た新規業務は、早ければ平成22年度の株式上場に向けた経営の安定化・収益構造の改善にも貢献すると考えています。

新規業務例

■クレジットカード「JP BANK カード」の発行開始
(平成20年5月)

→P.47をご参照ください

■日本通運(株)との宅配便事業統合のための
JPエクスプレス(株)の設立(平成20年6月)

→P.39をご参照ください

■変額年金保険などの生命保険募集業務の
開始(平成20年5月)

→P.34、47をご参照ください

■国際物流業務を行うJPサンキュウグローバル
ロジスティクス(株)の設立(平成20年7月)

→P.38、39をご参照ください

■住宅ローンなどの媒介業務の開始(平成20年
5月)

→P.47をご参照ください

■「かんぼ生命 入院特約 その日から」の販売
開始(平成20年7月)

→P.52をご参照ください

■東京中央郵便局敷地など保有不動産の事業化
などへの着手(平成20年6月ほか)

→P.33をご参照ください

■全銀システム接続による振込サービスの開始
(平成21年1月)

→P.44をご参照ください

[政府に政令改正要望中のもの]

■流動性預金の預入限度額の廃止と、保険加入
後一定期間を経過した場合の限度額の
引き上げ

(平成20年4月要望提出)

→P.45、50をご参照ください

■第三分野商品(がん保険)の限度額規制につい
て(平成21年3月要望提出)

→P.50をご参照ください

●使いやすい郵便局を目指し、大型店舗や商業施設内
店舗など、これまでにない、新しい形態の郵便局の設
置を始めています。

→P.29をご参照ください

●経営基盤を強化するため、銀行業・生命保険業の資金
運用におけるリスクの分散と収益源の多様化を図る
ため、シンジケートローン(参加型)、信託受益権、金
利スワップ取引、貸出債権の取得による運用を順次
開始しました。

→P.45、50をご参照ください

2. グループ経営理念・経営方針・行動憲章

1. グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、
民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、
お客さまの期待に応えお客さまの満足を高めお客さまとともに成長します。
経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

2. グループ経営方針

1. お客さまの視点を最優先し、創造性を発揮し真にお客さまに評価される商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
2. 4事業それぞれが自立した企業経営を行うためのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
3. 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
4. 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の早期処分を目指します。
持株会社である日本郵政株式会社についても金融2社と同時期の上場が可能となるよう準備を行います。
5. 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、そして一人ひとりが成長できる機会を創出します。

3. グループ行動憲章

①信頼の確保

- ・ お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・ 情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・ 透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

②規範の遵守

- ・ 法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・ 責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

③共生の尊重

- ・ 環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・ 多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・ 人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

④価値の創造

- ・ お客さまの期待を超える価値、質の高いサービスを提供します。
- ・ 効率性を追求し、安定的な価値を創出します。
- ・ 相互理解と連携を推進し、企業価値の創造に向けて社員一人ひとりが役割と責任を果たします。

⑤変革の推進

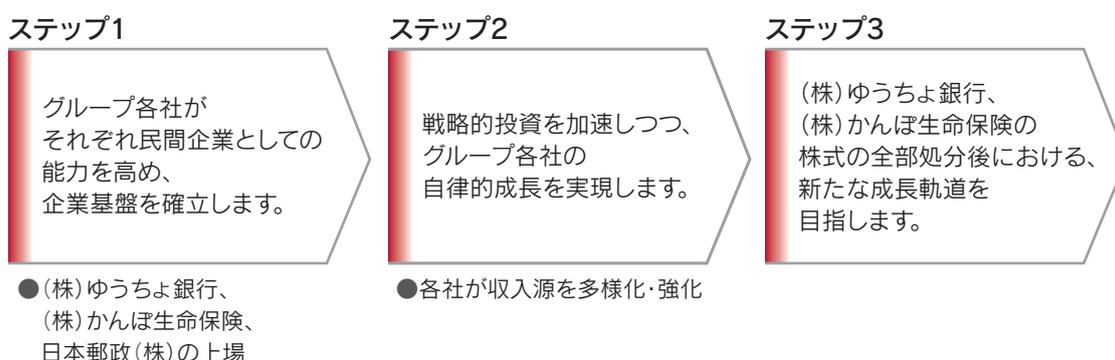
- ・ 変化に機敏に対応し、スピードを重視して変革を実現します。
- ・ 広い視野、高い視点に立って、創造性を発揮します。
- ・ 世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

3. グループ・ビジョン

日本郵政グループは、各社が民営化によって得られた自由度を最大限活用するとともに、内部統制強化、法令遵守、効率化推進など民間企業として自らを厳しく律することにより、各社が独立した株式会社として、それぞれの領域で一流になることが、グループ全体としての価値最大化に結びつくと考えます。日本郵政(株)は持株会社として必要な投資・支援を行いながら、その実現を目指します。

長期的には以下の3つのステップを想定し、企業変革を着実に実施していきます。

1. グループの価値最大化を実現する3ステップ



2. グループ各社が目指す姿



JPブランドの営業拠点として、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険とパートナーシップを維持しつつ、金融代理店として全国のお客さまに新しい金融商品・サービスを提供し、また全国に展開する郵便局ネットワークを活用した新たなサービスを付加していくことで成長してまいります。



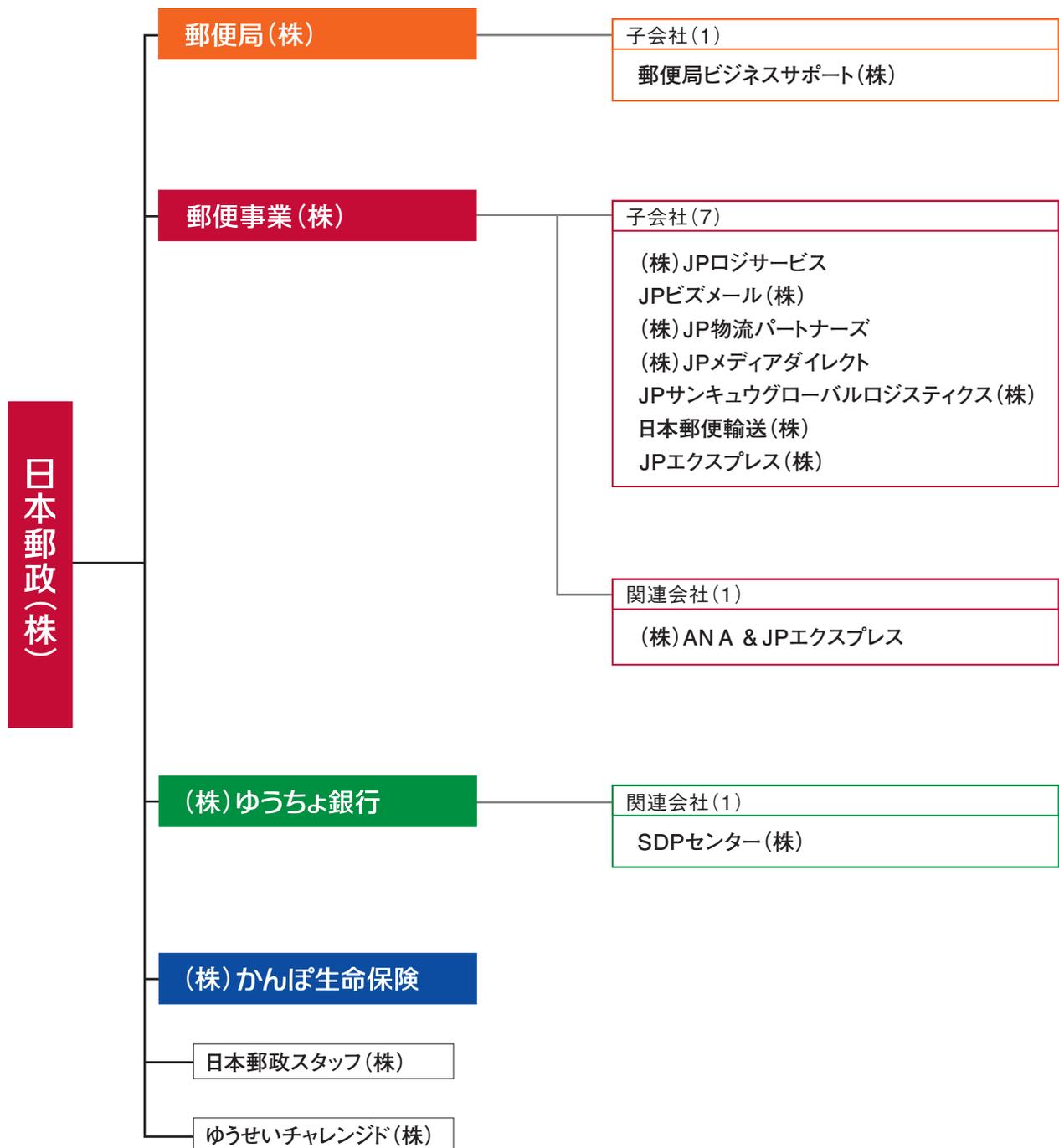
郵便を事業の基盤とし、ユニバーサルサービスの提供という責務を果たすとともに、民間企業としての戦略面の自由度を最大限活用することで、郵便、国内・国外物流など、それぞれの事業領域で厳しい競争に打ち勝ちながら成長してまいります。



完全民営化に向けて、金融機関に求められる顧客保護、投資家保護、公正競争といった厳しいルール・規律を守り、またリスク管理、投資マネジメント、金融商品開発といった専門性を高めつつ、それぞれ民間金融機関にふさわしい姿への転換を進めます。

4. グループ全体図

(平成21年7月1日 現在)



5. 郵政民営化スケジュール

平成29(2017)年9月までに完全民営化が実現する予定です。

日本郵政公社は、平成19年9月までの「準備期間」を経て、平成19年10月1日に民営化され、日本郵政グループとなりました。その後、10年間の「移行期間」を経て、平成29年9月までに「完全民営化」が実現する予定です。

具体的には、郵政民営化法により、日本郵政(株)は保有する「(株)ゆうちょ銀行」「(株)かんぽ生命保険」(金融二社)の株式を全て処分することとされています。早期の自立を果たすため、金融二社は早ければ平成22年度の上場を目指し、5年間で処分する方針です。日本郵政(株)も金融二社と同時期の上場が可能となるよう、金融二社と同様の準備を実施します。



3.日本郵政グループ 財務の概要

1 日本郵政グループ 連結決算の概要(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

日本郵政グループの平成21年3月期は、連結経常利益8,305億円、連結当期純利益4,227億円、連結総資産305兆8,944億円、連結純資産8兆7,461億円となりました。

1. 経営成績(平成21年3月期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政(株) (単体)	郵便局(株) (単体)	郵便事業(株) (単体)	(株)ゆうちょ銀行 (単体)	(株)かんぽ生命保険 (単体)
経常利益	8,305億円	1,099億円	838億円	589億円	3,852億円	2,142億円
当期純利益	4,227億円	1,090億円	408億円	298億円	2,293億円	383億円

<参考>前期(平成20年3月期)

経常利益	4,387億円	378億円	185億円	1,137億円	2,561億円	119億円
当期純利益	2,772億円	425億円	46億円	694億円	1,521億円	76億円

注1: 億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため、一致しません。

注2: 前期(平成20年3月期)の計数には、一部準備企画会社の計数を含みます。

平成21年3月期における主要5社(日本郵政(株)、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)の経営成績は、上表のとおりとなり、このほかの子会社および関連会社を連結した結果、連結当期純利益は、4,227億円となりました。

2. 財政状態(平成21年3月期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政(株) (単体)	郵便局(株) (単体)	郵便事業(株) (単体)	(株)ゆうちょ銀行 (単体)	(株)かんぽ生命保険 (単体)
総資産	305兆8,944億円	9兆5,252億円	3兆2,565億円	2兆501億円	196兆4,807億円	106兆5,779億円
負債	297兆1,482億円	1兆3,781億円	3兆121億円	1兆7,682億円	188兆3,012億円	105兆5,052億円
純資産	8兆7,461億円	8兆1,471億円	2,443億円	2,819億円	8兆1,795億円	1兆727億円

<参考>前期(平成20年3月期)

総資産	327兆5,882億円	9兆7,055億円	3兆2,864億円	2兆1,495億円	212兆1,491億円	112兆5,246億円
負債	319兆2,768億円	1兆6,590億円	3兆818億円	1兆8,801億円	204兆723億円	111兆6,204億円
純資産	8兆3,114億円	8兆465億円	2,046億円	2,694億円	8兆768億円	9,042億円

注: 億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため、一致しません。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ21兆6,938億円減少し、305兆8,944億円となりました。このうち、有価証券が257兆876億円、貸出金(または貸付金)は22兆3,765億円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ22兆1,285億円減少し、297兆1,482億円となりました。このうち、貯金は176兆4,167億円、保険契約準備金は

102兆7,272億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末8兆3,114億円から剰余金の配当85億円を除き、当期純利益(連結)4,227億円などを加えた結果、8兆7,461億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は△119億円となりました。

また、当連結会計年度末における連結自己資本比率(国内基準)は、67.62%となりました。

3. 平成21年3月期の連結業績 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

■経営成績

経常収益		経常利益		当期純利益	
平成21年3月期	19,961,705 百万円	平成21年3月期	830,565 百万円	平成21年3月期	422,793 百万円
平成20年3月期	10,097,968 百万円	平成20年3月期	438,739 百万円	平成20年3月期	277,290 百万円
1株当たり 当期純利益	平成21年3月期 2,818円62銭 平成20年3月期 3,555円00銭 (注1)	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注2)	平成21年3月期 —円—銭 平成20年3月期 —円—銭		
自己資本 当期純利益率	平成21年3月期 5.0% 平成20年3月期 6.4%	総資産 経常利益率	平成21年3月期 0.3% 平成20年3月期 0.3%	経常収益 経常利益率	平成21年3月期 4.2% 平成20年3月期 4.3%

<参考>持分法投資損益：平成21年3月期△714百万円 平成20年3月期△26百万円

注1：平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算出した1株当たり当期純利益は、1,868円94銭であります。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成21年3月期 305,894,430 百万円 平成20年3月期 327,588,290 百万円	純資産	平成21年3月期 8,746,172 百万円 平成20年3月期 8,311,433 百万円		
自己資本 比率(注1)	平成21年3月期 2.9% 平成20年3月期 2.5%	1株当たり 純資産	平成21年3月期 58,301円42銭 平成20年3月期 55,374円35銭	連結自己 資本比率 (国内基準)(注2)	平成21年3月期 67.62% 平成20年3月期 60.91%

注1：「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2：「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

<参考>

自己資本：平成21年3月期8,745,212百万円
平成20年3月期8,306,152百万円

2 日本郵政(株) 決算の概要 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

日本郵政(株)は、純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループシェアード事業により、経常収益3,071億円、経常利益1,099億円、当期純利益1,090億円を計上しました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
平成21年3月期	303,099 百万円	平成21年3月期	107,173 百万円	平成21年3月期	109,919 百万円	平成21年3月期	109,026 百万円
平成20年3月期	132,904 百万円	平成20年3月期	34,369 百万円	平成20年3月期	37,824 百万円	平成20年3月期	42,598 百万円
1株当たり 当期純利益	平成21年3月期 726円84銭 平成20年3月期 546円13銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注)	平成21年3月期 —円—銭 平成20年3月期 —円—銭				
自己資本 当期純利益率	平成21年3月期 1.3% 平成20年3月期 1.0%	総資産 経常利益率	平成21年3月期 1.1% 平成20年3月期 0.8%	営業収益 営業利益率	平成21年3月期 35.4% 平成20年3月期 25.9%		

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成21年3月期 9,525,259 百万円 平成20年3月期 9,705,592 百万円	純資産	平成21年3月期 8,147,114 百万円 平成20年3月期 8,046,551 百万円	
自己資本 比率	平成21年3月期 85.5% 平成20年3月期 82.9%	1株当たり 純資産	平成21年3月期 54,314円10銭 平成20年3月期 53,643円68銭	<参考> 自己資本：平成21年3月期8,147,114百万円 平成20年3月期8,046,551百万円

3 郵便局(株) 決算の概要 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

郵便局(株)は郵便局における営業活動の復調などにより、営業収益が増加する一方、営業費用の伸びを抑えた結果、経常収益1兆3,261億円、経常利益838億円を計上しました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
平成21年3月期	1,293,229 百万円	平成21年3月期	68,375 百万円	平成21年3月期	83,880 百万円	平成21年3月期	40,843 百万円
平成20年3月期	615,880 百万円	平成20年3月期	7,517 百万円	平成20年3月期	18,535 百万円	平成20年3月期	4,678 百万円
1株当たり 当期純利益	平成21年3月期 10,210円97銭 平成20年3月期 1,169円53銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注)		平成21年3月期 －円－銭 平成20年3月期 －円－銭			
自己資本 当期純利益率	平成21年3月期 18.2% 平成20年3月期 2.3%	総資産 経常利益率	平成21年3月期 2.6% 平成20年3月期 0.6%	営業収益 営業利益率	平成21年3月期 5.3% 平成20年3月期 1.2%		

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成21年3月期 3,256,547 百万円 平成20年3月期 3,286,487 百万円	純資産	平成21年3月期 244,352 百万円 平成20年3月期 204,678 百万円
自己資本 比率	平成21年3月期 7.5% 平成20年3月期 6.2%	1株当たり 純資産	平成21年3月期 61,088円12銭 平成20年3月期 51,169円53銭

<参考>
自己資本：平成21年3月期244,352百万円
平成20年3月期204,678百万円

4 郵便事業(株) 決算の概要 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

郵便事業(株)の総取扱物数は、239億2,994万通(個)(うち、郵便物212億2,799万通、ゆうパック2億7,706万個、ゆうメール24億2,489万個)となり、経常収益は1兆8,874億円、経常利益589億円、当期純利益298億円を計上しました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
平成21年3月期	1,865,282 百万円	平成21年3月期	44,888 百万円	平成21年3月期	58,974 百万円	平成21年3月期	29,812 百万円
平成20年3月期	1,053,676 百万円	平成20年3月期	103,773 百万円	平成20年3月期	113,763 百万円	平成20年3月期	69,487 百万円
1株当たり 当期純利益	平成21年3月期 7,453円17銭 平成20年3月期 17,371円89銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注)		平成21年3月期 －円－銭 平成20年3月期 －円－銭			
自己資本 当期純利益率	平成21年3月期 10.8% 平成20年3月期 29.6%	総資産 経常利益率	平成21年3月期 2.8% 平成20年3月期 5.7%	営業収益 営業利益率	平成21年3月期 2.4% 平成20年3月期 9.8%		

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成21年3月期 2,050,151 百万円 平成20年3月期 2,149,599 百万円	純資産	平成21年3月期 281,928 百万円 平成20年3月期 269,487 百万円
自己資本 比率	平成21年3月期 13.8% 平成20年3月期 12.5%	1株当たり 純資産	平成21年3月期 70,482円09銭 平成20年3月期 67,371円89銭

<参考>
自己資本：平成21年3月期281,928百万円
平成20年3月期269,487百万円

5 (株) ゆうちよ銀行 決算の概要 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(株) ゆうちよ銀行は郵便局(株)との連携による営業推進や各種キャンペーン施策の展開などにより、貯金残高177兆4,798億円、未払利子を含む貯金残高は178兆500億円となり、経常収益2兆4,885億円、経常利益3,852億円、当期純利益2,293億円を計上しました。

■ 経営成績

経常収益		経常利益		当期純利益	
平成21年3月期	2,488,552 百万円	平成21年3月期	385,243 百万円	平成21年3月期	229,363 百万円
平成20年3月期	1,328,904 百万円	平成20年3月期	256,171 百万円	平成20年3月期	152,180 百万円

1株当たり当期純利益	平成21年3月期	1,529円08銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注2)	平成21年3月期	－円－銭
	平成20年3月期	2,026円89銭(注1)		平成20年3月期	－円－銭

自己資本当期純利益率	平成21年3月期	2.8%	総資産経常利益率	平成21年3月期	0.1%	経常収益経常利益率	平成21年3月期	15.4%
	平成20年3月期	3.8%		平成20年3月期	0.2%		平成20年3月期	19.3%

注1：平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、1,019円41銭であります。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成21年3月期	196,480,796百万円	純資産	平成21年3月期	8,179,574百万円
	平成20年3月期	212,149,182百万円		平成20年3月期	8,076,855百万円

自己資本比率	平成21年3月期	4.1%	1株当たり純資産	平成21年3月期	54,530円49銭	単体自己資本比率(国内基準)(注)	平成21年3月期	92.09%
	平成20年3月期	3.8%		平成20年3月期	53,845円70銭		平成20年3月期	85.90%

注：「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産などに照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

<参考>

自己資本：平成21年3月期8,179,574百万円
平成20年3月期8,076,855百万円

6 (株) かんぽ生命保険 決算の概要 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(株) かんぽ生命保険は郵便局(株)との連携による営業推進、新商品販売・サービス拡充により、個人保険の新契約件数は192万件、保険料収入7兆8,811億円、基礎利益4,324億円、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)3兆3,328億円、ソルベンシー・マージン比率1,429.7%となりました。

■ 経営成績

経常収益		経常利益		当期純利益	
平成21年3月期	15,533,727 百万円	平成21年3月期	214,285 百万円	平成21年3月期	38,316 百万円
平成20年3月期	7,686,842 百万円	平成20年3月期	11,991 百万円	平成20年3月期	7,686 百万円

1株当たり当期純利益	平成21年3月期	1,915円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注2)	平成21年3月期	－円－銭
	平成20年3月期	768円54銭(注1)		平成20年3月期	－円－銭

自己資本当期純利益率	平成21年3月期	3.9%	総資産経常利益率	平成21年3月期	0.2%	経常収益経常利益率	平成21年3月期	1.4%
	平成20年3月期	1.7%		平成20年3月期	0.0%		平成20年3月期	0.2%

注1：平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。

注2：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成21年3月期	106,577,963百万円	純資産	平成21年3月期	1,072,756百万円
	平成20年3月期	112,524,670百万円		平成20年3月期	904,250百万円

自己資本比率	平成21年3月期	1.0%	1株当たり純資産	平成21年3月期	53,637円80銭	<参考>
	平成20年3月期	0.8%		平成20年3月期	45,212円54銭	自己資本：平成21年3月期 1,072,756百万円 平成20年3月期 904,250百万円

4. 日本郵政グループ各社からのメッセージ



郵便局株式会社
代表取締役会長
川 茂夫

川 茂夫

皆さまには、平素より郵便局をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、「身近なネットワークを通じて、商品・サービスをわかりやすく提供することにより、『お客様の現在と将来のよりよい生活づくり』に貢献する」という経営理念のもと、郵便・貯金・保険のサービスを核として、民営化のメリットを最大限活かし、お客さまの多様なニーズにさらにきめ細かくお応えできるよう、新しい商品・サービスの提供にも注力しております。

平成20年度においては、「郵便局フェア」など日本郵政グループ内で連携し、現場力を最大限発揮するために営業体制の整備に取り組んだほか、人件費抑制や物件費削減に取り組みました。その結果、営業収益は1兆2,932億円、営業利益は683億円、経常利益は838億円、当期純利益は408億円となりました。

郵便局は、日本郵政グループにおけるお客さまとの接点として、グループの成長と発展のための重要な役割を担っています。これからも、お客さま利便の向上やコンプライアンス態勢の確立をはじめ効率的で競争力ある販売拠点づくりを推進いたします。

具体的には、お客さまの信頼や地域に根ざした郵便局ネットワークを活かしながら、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険と協働して営業力を強化し、収益確保に取り組めます。また、新たな収益基盤の確立に向けて、金融新商品の取扱局を拡大するとともに、店頭販売についても全国的に展開していきます。さらに、保有する不動産の有効活用に向けた事業化の取り組みを進めてまいります。

また、郵便局ネットワークの維持・活用を重要課題と位置づけ、一時閉鎖となっている簡易郵便局の早期再開に向けた各種取り組みのほか、応急措置として行ってきた移動郵便局による窓口サービス、渉外社員による出張サービスなどを継続してまいります。

さらに、お客さまの需要の大きい地域において、大型店舗の出店などを試行します。

今後とも、お客さまからの信頼の確保に向け、全社員が一丸となって、より良いサービスの提供に取り組んでまいりますので、引き続き郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

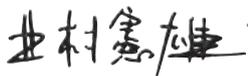
経営理念

**身近な郵便局ネットワークを通じて、商品・サービスを
わかりやすく提供することにより、「お客様の現在と将来のよりよい生活づくり」に貢献し、
お客様や委託会社から長くご利用いただける経営を実現します。**

1. お客様一人ひとりの立場に立って、お客様のニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供します。
2. 社会・地域の変化に対応して、常に郵便局ネットワークの機能の向上を図り、お客様のよりよい生活の基盤を作ります。
3. 企業がバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
4. 社員一人ひとりが、社会・地域の人々との交流の中で、自らの能力を磨き、成長し続けます。



郵便事業株式会社
代表取締役会長
北村 憲雄



皆さまにおかれましては平素より郵便をご利用いただき、誠にありがとうございます。
郵便は、国営の事業として130年余、いつでも、どこでも、誰でも利用できる身近な通信手段として皆さまに広くサービスを提供し、ご利用いただいております。

当社は、平成19年10月1日、民営・分社化により、日本郵政グループのひとつ、郵便事業(株)として発足し、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、迅速、確実な物流機能を提供することにより「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出することを経営理念として事業運営に取り組んでおります。

Eメールの普及による郵便物の減少や小型物品市場における宅配便との競合等、厳しい事業環境に加え、平成20年度下期からの急激な景気の悪化に伴う企業の通信費・販促費の削減等により郵便物の差出が低調な中、全社を挙げて品質維持、営業力強化、スリムな経営体質の実現を図るとともにゆうパックの取扱い個数の増加やゆうメールの引受数増加により、平成20年度の経常利益は589億円となり、一定の利益を確保することができました。

今後、さらにサービス向上に努めるために日本通運(株)との宅配便事業統合を円滑に立ち上げ、国内物流事業における市場競争力を高めてまいります。

また、国際物流分野においては、山九(株)との共同出資会社であるJPサンキュウグローバルロジスティクス(株)を平成20年7月に設立し、市場の拡大が見込まれる中国、東欧、東南アジア地域を主なターゲットとしてお客様の多様なニーズに対応し、当社全体の収益構造の多角化・強化を図ってまいります。

当社が今後継続して郵便のユニバーサルサービスを提供する使命を果たしていくためには、お客さまとの信頼関係が不可欠であると考えております。平成20年度には鉄道コンテナ・船舶便における郵便物の残留事故、心身障がい者用低料第三种郵便物の不適正利用などお客さまの信用を損ねる事故が発生し、多大なご迷惑をおかけしてしまいました。業務の適正な遂行のため、内部監査の徹底、リスク管理、コンプライアンスなどの内部統制の整備・強化に積極的に取り組み、適正な業務運行の確立・定着を図り、高品質なサービスの提供を継続していくよう、努めてまいります。

郵便事業(株)として、引き続き皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

経営理念

**郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、
確実、迅速な物流機能を提供することにより、
「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出します。**

1. 効率的な事業運営によりユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保します。
2. 経営資源を積極的に活用して、お客様の多様なニーズに応える国内外の物流サービスを充実します。
3. 常にお客さまの視点に立ち、品質の向上、新しいサービスの開発に努め、心から満足していただけるサービスを提供します。
4. ガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底するとともに適切な情報開示に努め経営の透明性を実現します。
5. お客さま、社員、社会、地域の人々が生き生きと活動できる機会を創出します。



株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役会長
古川 治次

古川 治次

皆さまには、平素からゆうちょ銀行に格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
 でございます。

平成20年度は、サブプライム問題に端を発した金融危機が实体经济に波及し、わが国経済でもかつて例を見ないほど急速に景気が悪化する大変厳しい環境でした。当行においては、厳格なリスク管理態勢のもとで、国債など安全性の高い債券等を中心とした運用に努め安定的な収益の積み上げを図ると共に、平成20年5月からは、クレジットカード、変額年金保険、個人向けローンの媒介の取り扱いを開始、平成21年1月からは他行との振込サービスが実現するなど、商品・サービスの拡充も図ってまいりました。また、近年減少傾向にある貯金残高は、郵便局と一体になって、金利優遇キャンペーン等の施策を通じ営業活動を推進してきた結果、平成21年3月末で178兆円（前年同月比4.3兆円減）と減少幅が縮小しつつあります。これらの取り組みの結果、平成20年度は当期純利益2,293億円を確保し、まずまずの成果を挙げることができました。

早ければ平成22年度の株式上場を目指し、平成21年度は「リテール・運用両輪の事業展開」と「代理店ネットワークの活用」の事業モデルによる安定的収益・持続的成長の実現に努めてまいります。

営業戦略では、郵便局（株）との連携を一段と強化することを通じ、貯金残高の減少傾向に歯止めをかけ、健全かつ安定的な経営を目指すとともに、引き続き全国のお客さまに親切で安心・信頼される金融商品・サービスを提供できるよう、取り組んでまいります。

また、適切なリスクコントロールの下で運用手段を拡大し、収益源泉の多様化とALMの高度化を通じて、より安定的な期間収益の確保に取り組むほか、内部管理態勢の強化として、コンプライアンス態勢と事務品質の更なる改善に努めるなど、経営全般にわたって上場に向けた基盤整備に注力してまいります。

当行は、全国233の直営店と、代理店である2万4千の郵便局という広範なネットワークを通じ、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指すことを経営理念としております。

今後とも、皆さまに民営化のメリットをますます感じていただけるよう、役職員一丸となって頑張っておりますので、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする 「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります



株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役会長
進藤 文介

進藤文介

平素から、私ども(株)かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成20年度を振り返りますと、営業面では、新契約実績が平成19年度比増加に転じ、7年振りに「営業の反転」を実現することができました。これは、①郵便局(株)との連携による営業推進態勢が一層強化されたこと、②新入院特約「その日から」の発売などにより商品・サービス面での拡充が進められたことなどによるものです。また、資産運用面では、円金利資産への運用を基本とし、株式などのリスク性資産への運用割合を計画的に縮小してきたことから、世界的な金融・経済危機の中においても、運用パフォーマンスの悪化を限定的なものにとどめることができました。この結果、経常利益は2,142億円、当期純利益は383億円となり、前年度(経常利益119億円、当期純利益76億円)に比べ大幅な増益となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は1,429%、実質純資産は6兆2千億円となるなど、強固な財務基盤を確保し、引き続き高い経営の健全性を維持しております。

さて、現在、当社の最重要経営課題に「保険金などの支払点検および未請求事案の取り組み」がございます。日本郵政公社期間(平成15年4月～平成19年9月)にお支払いした保険金などについて、その内容が適切であったかの点検を実施するとともに、保険金などが未請求となっている事案について、再度請求案内を行っているものです。本件につきましては、お客さまおよび関係の皆さまに大変ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

保険金などの正確かつ迅速な支払いは、生命保険会社の最も基本的かつ重要な機能であり責務です。この「支払点検」などの結果を踏まえ、お客さまへの迅速かつ適切なお案内と確実なお支払などを実施すべく、日本郵政グループを挙げて全力で取り組んでまいります。

今後は保険金などの支払点検および未請求事案への取り組みを早期に完了させるとともに、その再発防止に向け支払い管理態勢の一層の強化を図ってまいります。同時に、新契約実績を更に向上させ、株式上場に向けて、安定的に成長・発展を持続できる基盤の整備を進めたいと考えています。そのためにも、お客さまニーズにお応えできる新たな商品・サービスの提供が不可欠です。加入後一定期間経過した場合の加入限度額の引き上げや、日本生命保険相互会社と協力して開発を進めている「がん保険」の発売などの実現に向けて取り組んでまいります。

当社は、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基本的な生活手段を保障する。」という社会的使命を受け継ぎつつ、経営理念に謳う「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』」を目指し、常にお客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めてまいります。引き続き、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

この経営理念を実現するため、かんぽ生命は各ステークホルダーの皆さまに対して以下の項目を約束します。

お客さまへの約束

お客さまとのふれあいを大切にします。分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

株主への約束

株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

社会への約束

コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。健康づくりに積極的に貢献します。人と環境にやさしい事業運営に努めます。

事業パートナーへの約束

緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

社員への約束

明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。社員の能力向上を積極的に支援します。

皆さまにより良いサービスをご提供するために

INDEX

1.郵便局事業について

- 1.皆さまに愛される郵便局であり続けるために
 - 1.郵便局ネットワークの水準維持のための取り組み・・・28
 - 2.使いやすい郵便局を目指した店舗展開の取り組み・・・29
 - 3.もっと愛される郵便局になるための取り組み・・・30
- 2.業務概要
 - 1.主な事業内容・・・32
 - 2.経営の取り組み・・・33
- 3.商品・サービス一覧
 - 1.お客さまのニーズにお応えします・・・34
 - 2.暮らしを支えるサービスを提供します・・・35
 - 3.郵便局を有効に使います・・・37

2.郵便事業・物流業について

- 1.業務概要
 - 1.主な事業内容・・・38
 - 2.経営の取り組み・・・39
- 2.商品・サービス一覧
 - 1.切手・はがきなど・・・40
 - 2.郵便物・・・41
 - 3.ゆうパック・ゆうメールなど・・・41
 - 4.主な付加サービス・・・42
 - 5.その他のサービス・・・42
 - 6.国際郵便・・・43
 - 7.ロジスティクスサービス・・・43

3. 銀行業について

1. 業務概要	
1. 主な事業内容	44
2. 経営の取り組み	45
2. 商品・サービス一覧	
1. 貯金	46
2. 国内送金	46
3. 国際送金	47
4. 個人向けローン	47
5. 資産運用商品	47
6. カードサービス	47
7. インターネットサービス	48
8. 各種サービスなど	48
9. 点字によりお取り扱いをしているサービス	48

4. 生命保険業について

1. 業務概要	
1. 主な事業内容	49
2. 経営の取り組み	50
2. 商品・サービス一覧	
1. 保険種類一覧	51
2. 主な特約・特則一覧	52

5. その他の事業について

1. 病院事業	54
2. 宿泊事業	54

1. 郵便局事業について

1. 皆さまに愛される郵便局であり続けるために

郵便局は、日本郵政グループにおける「お客さまとの接点」として、郵便・貯金・保険のサービスを提供し、多くのお客さまにご利用いただいています。

郵便局(株)は、これからも郵便局ネットワークの水準を維

持していくとともに、新たな形での店舗展開に向けたたゆまぬ努力を続けることで、地域の皆さまとともに歩んでいきたいと考えています。

1. 郵便局ネットワークの水準維持のための取り組み

郵便局のなかには、郵便局(株)直営の郵便局のほか、地域の方々に運営を委託している簡易郵便局があります。

簡易郵便局は、受託者の都合などにより、やむを得ず一時閉鎖となつているところがあります。

こうした事態に対し、郵便局(株)では、簡易郵便局の早期営業再開に努めるとともに、簡易郵便局が閉鎖中の地域では代替サービスを提供しています。

①簡易郵便局営業再開へ向けた取り組み

簡易郵便局を運営している受託者の皆さまに、これからも継続して事業を運営していただけるように、また、一時閉鎖となつている簡易郵便局を運営していただける新規受託者を確保するための方策を打ち出すために、「簡易局チャンネルの強化のための検討会」を設置しました。この検討会の最終取りまとめにもとづいて、郵便局(株)では平成20年3月、再開に向けた

受託者支援策などの抜本的な見直しを行いました。この結果、民営化時417局であった一時閉鎖中の簡易郵便局数は、平成21年3月末現在、354局となりました。



6カ月ぶりに業務を再開した見立(みたて)簡易郵便局(宮崎県)

■簡易郵便局の再開に向けた主な見直し内容

●取扱手数料の改定

受託者に支払う取扱手数料について、固定部分の4割引き上げなどの改定を行い、平成20年8月から適用しました。

●サポート体制の改善

受託者が安心して郵便局の仕事に取り組めるように、研修の整備・充実に努めるとともに、受託者からの相談対応などを行う簡易局サポートマネジャーの業務知識向上などを行いました。

●施設転貸制度の創設

郵便局(株)が一時閉鎖中の施設を借り入れて内装工事を施し、新たな受託者に有償で転貸する制度を平成20年4月に設けました。

●業務・システムの改善

直営の郵便局を含めた郵便局業務の負担軽減などを目的として、業務フローの見直しを実施しました。また、窓口事務の効率化を実現する新システムの導入を進めています。

②一時閉鎖中の簡易郵便局に対する代替サービスの提供

簡易郵便局の営業再開が早期に見込まれない地域においては、以下の代替サービスを提供しています。

■涉外社員による出張サービス

地域の公共施設などに、郵便局(株)直営の郵便局の涉外社員を派遣して、サービスを提供しています(週2回、1回あたり半日程度)。平成21年3月末現在、一時閉鎖中の簡易郵便局のうち121カ所で開催しています。



涉外社員による出張サービスの実施状況

■移動郵便局によるサービス提供

専用車両を使った移動郵便局(愛称:ポスクル)を派遣し、サービス提供を行っています。平成21年3月末現在、愛知県豊田市および徳島県鳴門市とその近郊の地域で実施しています。

■直営の郵便局による暫定分室の開設

一時閉鎖中の簡易郵便局の近隣に郵便局を含む金融機関がない地域に、暫定的に直営の郵便局の分室を開設しています。平成21年3月末現在、3カ所で行っています。



移動郵便局

「簡易郵便局受託者の募集」

郵便局(株)では、社会貢献や地域活動にご理解のある方や、スタッフと一緒に簡易郵便局を運営していただける熱意のある方を受託者として求めており、こうした受託者を募集する「簡易郵便局募集サイト」を郵便局ホームページ上に開設しています。こ

のウェブサイトでは、簡易郵便局の仕組みや仕事の内容、資格条件などをご覧いただけるほか、実際に全国の簡易郵便局で働く方々の声をご紹介します。

「簡易郵便局募集サイト」<http://www.jp-network.japanpost.jp/owner/>

2. 使いやすい郵便局を目指した店舗展開の取り組み

郵便局(株)では、多くのお客さまがより便利に郵便局をご利用いただけるように、多様な店舗展開を進めています。これまでも、公共サービスとともに郵便局サービスをご利用いただけるよう、地方公共団体の庁舎内の利用しやすい場所に郵便

局を設置するなどの取り組みを行ってきましたが、今後もそれぞれの地域の実情に応じながら、お客さまにとって利便性の高い店舗を出店していくことで、より使いやすい郵便局を目指していきます。

①大型店舗の試行

都市部のお客さまのご利用が多い地域においては、お客さまが利用しやすい場所に、たくさんのお客さまにも、よりスムーズに対応することができる大型の店舗を出店し、サービス方法や取扱商品について工夫を行いながら新たな店舗づくりの試行を行っています。

その第1号店を多くの企業が集まるオフィス街である東京都港区西新橋に新たに開設しました。お客さまに分かりやすい郵便局として、地域の中心となっている通りに面した立地となっています。

この郵便局では窓口ロビーに「コンシェルジュ(案内係)」を配置し、手続の説明を行ったり、お客さまの目的に応じた適切な案内を行うことで待ち時間を短縮し、サービス向上を図っています。

また、物販コーナーでは、記念切手をはじめ、ふるさと小包、

ギフトカタログの豊富な商品ラインアップからご希望の商品をお選びいただけるほか、郵便関連商品、キャラクターグッズも販売し、より多くのお客さまがニーズにあった商品をお買い求めいただけるような商品サービスを提供しています。

さらに、郵便局の前の通りから物販コーナーなど店内の様子が見える店舗の造りとする事で、通りがかりのお客さまが興味を持って気軽に入店いただけるように工夫しています。



西新橋郵便局(東京都)



②商業施設への店舗設置

郵便局をコンビニエンスストアに併設したり、ショッピングモール内に設置することにより、お買い物とあわせて郵便局をご利用いただけるように努めています。

また、お客さまが利用しやすいよう窓口の営業時間をショッピングモールなどの営業時間に応じて変更するなどのサービス提供に取り組んでおります。



エミフルMASAKI郵便局
(ショッピングモール内に
設置した店舗:愛媛県)

3. もっと愛される郵便局になるための取り組み

①感謝の気持ちをこめた『ありがとうフェア』の実施

平成21年3月から4月にかけて、全国の郵便局および日本郵政グループ各社の支店などで対象商品・サービスをご利用のお客さまに、抽せんでブランドグルメや新生活応援グッズが当たる『春のありがとうフェア』を実施しました。同様のフェアは平成20年の春・夏・冬にも実施しており、好評をいただいています。

『ありがとうフェア』は、日本郵政グループ各社が提供する「郵便」「銀行」「保険」「物販」などの各商品・サービスが、すべて郵便局でご利用いただけるという利便性をアピールするとともに、お客さまへ日頃の感謝の気持ちをお伝えするための取り組みです。



②郵便局ではじまる季節の情報マガジン『モヨリノ』の発行

お客さまのお役に立つ生活情報、地域情報をはじめ、日本郵政グループ各社で取り扱う商品・サービスやキャンペーン情報などを盛り込んだ無料情報誌『モヨリノ』を季刊発行し、全国の郵便局および日本郵政グループ各社の支店などで配布しました。

『モヨリノ』には、旬の話題や郵便局がおすすめする通信販売など、お客さまに楽しんでいただける情報が満載です。



家計に役立つクレジットカード (VOL.3 / 2009春)



渡辺満里奈 巻頭インタビュー (VOL.4 / 2009夏)

③郵便局×キットカット「受験生応援企画」の実施

郵便局(株)は、平成21年の受験シーズンに向けて、1月8日から郵便事業(株)、ネスレコンフェクショナリー(株)と共同で受験生応援企画を実施しました。この企画は、願書申込や合格通知の配達など受験生と多くの接点を持つ郵便局と、受験生応援アイテムとして絶大な支持を得ているチョコレート「キットカット」を販売するネスレ社が協力して行ったものです。「キット、想いとどく」をコンセプトに、郵便局での受験生応援商品の販売や、満開の桜のラッピングをした「サクラサク郵便局」の設置、イベントの実施、テレビCMの放映などを通じ、

全国の受験生を励ますとともに、彼らを応援する人たちを支援しました。

6月25日、この郵便局×「キットカット」の受験生応援企画「キットメール」が、「カンヌ国際広告祭メディア部門」にて、日本初となるグランプリを受賞いたしました!

多くの皆さまにこのキャンペーンをご利用いただいたことにより、このような名誉ある賞を受けることができました。ありがとうございました。

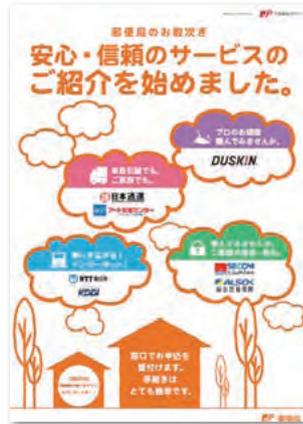


サクラサク郵便局
(本郷郵便局・東京都)

④新たなサービスの提供

郵便局がもっと身近な存在になるために、「第三分野保険商品」の販売や、引越などの取次ぎサービスを開始しました。(P.34~37をご参照ください。)

今後も、お客さまのニーズにお応えするサービスを展開していきます。



皆さまにより良いサービスをご提供するために

2. 業務概要

1. 主な事業内容

日本郵政グループにおいて郵便局事業を営む会社は、郵便局(株)です。郵便局(株)は、日本郵政公社の郵便局窓口に係る業務および機能を承継する会社として設立されました。郵便局(株)は、法律により、日本郵政(株)の完全子会社とされています。

「1. 皆さまに愛される郵便局であり続けるために」で述べましたとおり、郵便局(株)は、全国の郵便局ネットワーク水準を維持することにより、日本郵政グループ各社からの業務の委託を受け、郵便・貯金・保険といった国民生活に密着した基礎的なサービスを核としながら、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。身近な郵便局ネットワークを通じて、商品・サービスを分かりやすく提供することにより、「お客さまの現在と将来のよりよい生活づくり」に貢献し、お客さまや委託会社から長くご利用いただける経営を実現してまいります。

なお、日本郵政(株)が保有する(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険(金融二社)の株式については、平成29年9月までに、その全部を段階的に処分することが義務づけられています。しかしながら、金融二社は郵便局(株)との受委託関係が重要なビジネスモデルとなっていることから、郵便局(株)との全国一括の受委託関係は将来にわたって継続する必要があると考えています。

主な事業内容は、次のとおりです。

ア 日本郵政グループの窓口業務

(ア) 郵便の窓口業務

郵便事業(株)からの委託を受け、郵便物・ゆうパックなどの引き受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。

(イ) 貯金の窓口業務

(株)ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。

(ウ) 保険の窓口業務

(株)かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。

イ 新しい商品・サービスの提供など

お客さまの多様なニーズに対応し、郵便局のワンストップ機能を向上させるため、変額年金保険、第三分野保険商品、法人(経営者)向け生命保険商品、自動車保険の販売といった金融新商品の取り扱い、郵便局にカタログ・チラシなどを設置して掲載商品などの販売を斡旋するカタログ販売事業、公的証明書交付などの地方公共団体事務の取り扱い、ホームセキュリティや引越などの総合生活取次ぎサービスなど、順次新しい商品・サービスを提供しています。

さらに、保有不動産の事業化や、郵便局の店頭余裕スペースなどを活用した広告事業などにも取り組んでいます。

2. 経営の取り組み

平成20年度は、身近な郵便局を通じて、ワンストップで多様なサービスを提供し、お客さまの生活設計全般を支援する「総合生活支援企業(ライフサポート・ネットワーク)」の実現に向け「三事業営業の強化」「商品ラインアップの充実など」「お客さま志向の徹底」「コンプライアンス態勢の確立および業務品質の向上」「社会と共に生きる会社づくり」などについて、以下のとおり取り組みました。

ア 三事業営業の強化

郵便局は日本郵政グループ各社における「お客さまとの接点」です。郵便・貯金・保険の三事業について、夏・冬・春の「ありがとうフェア」や各種キャンペーンを実施するなど、営業の強化に努めてまいりました。

- 郵便:お客さまにご購入いただきやすいフック販売・バック販売に取り組みました。また、郵便事業(株)と連携を強化することにより特産品ゆうパックの継続利用・新規獲得に取り組みました。
- 貯金:夏・冬のボーナス期の「金利優遇キャンペーン」のほか、「退職金キャンペーン」「年金キャンペーン」を実施しました。さらに、平成21年3月から5月まで、「春の給与・JP BANK カードキャンペーン」を実施しました。
- 保険:平成20年7月から8月までの「『かんぽ生命入院特約』新登場記念キャンペーン」、平成20年9月から10月までの「誕生1周年記念キャンペーン」などを実施しました。

イ 商品ラインアップの充実など

多様な新商品と新しいサービスを提供し、お客さまの現在と将来のより良い生活づくりに貢献するよう努めてまいりました。

金融新商品については、自動車保険の取扱局数を平成20年10月から拡大したことに加え、変額年金保険(平成20年5月)、法人(経営者)向け生保商品(平成20年10月)、第三分野商品(平成20年10月)の販売を開始しました。

カタログ販売については、民営化以降全国の郵便局で展開しており、平成20年4月には「郵便局の選べるギフト」などをラインアップとして追加、11月には、「郵便局の通販ショップ」をWeb上に開設しました。

そのほか、郵便局の余裕スペースを有効活用して行う広告業務(平成20年4月)、郵便局内におけるコンビニエンスストア型の物販店舗の営業(平成20年8月)、ホームセキュリティや引越などの総合生活取次ぎサービス(平成20年8月)を開始しました。

不動産開発については、高度商業地域に位置する東京中央郵便局、大阪中央郵便局などの事業化に向けて、設計や関係者との協議などを進めています。また、マンション建設に適した用地については、分譲事業としての開発に向け、関係者との協議を行っています。

ウ お客さま志向の徹底

社員一人ひとりのCSスキルの向上および定着を図るCS推進施策や、より良いサービスの提供を検討するためにお客さまの声を適切に吸い上げるなど、お客さま満足度の向上に努めました。

エ コンプライアンス態勢の確立および業務品質の向上

お客さまから信頼される郵便局であるように、コンプライアンス違反が発生しない業務の仕組み作り、不祥事件の再発防止策の徹底に努めたほか、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上にむけた研修、ルール作りなどに取り組んできました。

また、一層の業務品質の向上を図る観点から、日本郵政グループ各社と一体となった事務指導態勢の整備や郵便局の業務フローの見直しなどに取り組みました。

オ 社会とともに生きる会社づくり

環境への負荷を軽減するため、CO₂削減、コピー用紙の使用量削減などに取り組んでいます。また、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を71の郵便局が取得しています。

地域社会と連携するため、地方公共団体と防災協定、土砂災害・山地災害防止協定などを締結し、防災活動における情報交換や広報活動を展開しています。また、こども110番への協力のため、郵便局を避難場所として提供するほか、一時的なケア活動を行っています。

3. 商品・サービス一覧

(平成21年7月1日現在)

郵便局では、郵便(P.40～43参照)・銀行(P.46～48参照)・保険(P.51～53参照)に関する商品の販売・サービスを提供していますが、そのほかにも「お客さまの現在と将来のより良い生活づくり」に貢献する、さまざまな形の新しいサービスの提供も行っています。

1. お客さまのニーズにお応えします

① 第三分野保険商品の販売開始

近年需要が高まっている医療保障ニーズにお応えするため、第三分野保険商品の販売を開始しました。平成20年10月から300局で販売を開始し、平成21年7月には1,000局に拡大しました。

【取扱商品】

- 「アフラックのがん保険f(フォルテ)」(引受保険会社：アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社))
がんと診断されたときに一時金(診断給付金)、入院や手術をしたときに入院給付金や手術給付金をお支払いする保険です。がん治療のための先進医療に対応した給付内容となっています。

② 変額年金保険の販売開始

生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させるため、変額年金保険の販売を開始しました。平成20年5月から79局で販売を開始し、10月には166局に拡大しました。

③ 法人(経営者)向け生命保険商品の販売開始

経営者の退職金対策、事業保障、事業承継、相続対策などのさまざまなニーズにお応えするため、法人(経営者)向け生命保険商品の販売を開始しました。平成20年10月から55局で販売を開始し、平成21年7月には124局に拡大しました。

【取扱商品】

- 「スーパーフェニックス100EX」など
(引受保険会社：日本生命保険(相))
保険期間が超長期にわたる経営者向けの定期保険です。資産形成効果が高く、退職慰労金の財源準備、事業保障資金の財源確保に適した商品です。



- 「たよれるYOU」(引受保険会社：住友生命保険(相))
従来の医療保険(病気やけがで入院したり、所定の手術を受けたりしたときに給付が受けられる保険)では引き受けることのできない健康状態(糖尿病、高血圧など)の方でも加入することができる終身医療保険(引受条件緩和型医療保険)です。

今後も生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させ、身近な郵便局ネットワークを通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えします。



- 「99歳満了定期保険(定期保険[無配当])」「長割り定期」など
(引受保険会社：東京海上日動あんしん生命保険(株))
経営者の責任を長期にわたり守る保険です。在任中の万一の保障だけでなく、勇退時には解約戻金を退職慰労金の財源として、ご活用いただけます。「長割り定期」は「低解約戻金期間」中の解約戻金が低くなっている分保険料が割安になっています。

④自動車保険の販売局の拡大

平成19年10月から、損害保険代理店として損害保険会社7社による共同保険「郵便局の自動車保険」の取り扱いを開始しました。23局で販売を開始し、平成21年7月から600局に拡大して販売を行っています。

【取扱商品】

●「郵便局の自動車保険」

(引受保険会社:あいおい損害保険(株)、AIU保険会社、(株)損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)、日本興亜損害保険(株)、三井住友海上火災保険(株)の7社による共同保険)
「相手方への賠償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基



本補償に加えて、事故防止から事故後のケアまでをサポートする6つのサービスを組み合わせた自動車保険です。

また、お車の使用目的や運転免許証の種類(色)などに応じて、お客さまに合わせた保険料を設定できる商品です。

⑤フレーム切手の販売

「写真自体を切手に」というお客さまの声にお応えするため、お客さまだけのオリジナルフレーム切手を作成・販売するサービスを行っています。

また、期間限定の企画フレーム切手の販売も開始しました。今後もさまざまな新企画のフレーム切手を発売していきます。



2. 暮らしを支えるサービスを提供します

①地方公共団体事務の取り扱い

郵便局では、地域の皆さまの暮らしを支えるサービスの一環として、公的証明書交付事務、各種利用券の販売事務、利用申込取次ぎなど、地方公共団体の事務サービスを取り扱っています。

(平成21年3月末現在)

サービスメニュー	委託都道府県数	委託市区町村数	取扱郵便局数
1 証明書交付事務	0	151	562
2 受託窓口事務	1	109	3,467
(1) 受託販売事務	0	103	1,386
① バス回数券等の販売	0	25	239
② ごみ処理券の販売	0	33	757
③ し尿処理券の販売	0	7	32
④ 入場券の販売	0	21	212
⑤ 商品券の販売	0	0	0
⑥ ごみ袋の販売	0	51	362
(2) 受託交付事務(バス利用券等の交付)	0	9	1,356
(3) 利用申込取次事務	1	1	1,238
合計	1	240	3,980

※「2 受託窓口事務」欄、「2(1) 受託販売事務」欄、「合計」欄の計数は、重複を除く。

②総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」の開始

「ホームセキュリティ」「光ファイバー接続」「引越」の総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」を全国の郵便局、郵便局専用ダイヤルおよび郵便局ホームページ上で開始しました。

③カタログ販売の展開

日本全国各地の名産品を掲載しているカタログやパンフレットなどからご希望の商品をお申し込みいただき、産地から直接、ゆうパックでお届けする「ふるさと小包」、カタログを贈られた方がお好みの商品を選べる「郵便局の選べるギフト」をご用意しています。随時商品ラインナップを見直し、お客さまへより良い商品をご紹介します。

■「郵便局の選べるギフト」

カタログを受け取られた方がお好みの商品を選べるカタログギフトです。

婚礼の引き出物や内祝い、出産内祝い、快気祝い、香典返しや法要引出物、お中元やお歳暮など、さまざまなシーンでお使いいただけます。

●「郵便局の選べるギフト」の特徴

・届先さまの好みが変わらなくてもご心配ありません。カタログのなかからお好きなものをお選びいただけます。

④郵便局の通販ショップの開始

郵便局の通販ショップは、郵便局(株)がホームページ上で運営するショッピングサイトです。

お中元やお歳暮などの贈り物にもご利用いただける産地直送の名産品「ふるさと小包」や、郵便局オリジナルグッズなど、さまざまな商品をラインナップしています。

⑤「総合印刷サービス」の開始

平成21年3月、郵便局の通販ショップにて、従来の年賀状印刷に加えて挨拶状印刷や名刺印刷などのサービスがご利用いただける「総合印刷サービス」を開始しました。

⑥資産運用セミナーの開催

郵便局では、お客さまの資産運用について直接ご相談に応じるセミナー「郵便局の投資信託セミナー」を開催しています。

当セミナーは、投資信託の仕組みや投資環境の説明、個別商品の内容説明および勧誘などを目的として開催しています。

平成21年5月からはお取次ぎメニューに「ハウスクリーニング」を追加しています。



食品はもとより小物や生活用品など、トータル約3,500品目と充実の品揃えです。

- ・結婚祝いのお返しや香典返しなど、お客さまのご用途に合わせた「のし紙」を各種ご用意しています。お名入れサービスも承ります。
- ・ご予算に合わせて7コースの中からお選びいただけます。また、お近くの郵便局で各カタログをご覧いただけます。



ご参加は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。各地域のセミナー開催日時・場所・テーマ、お問い合わせ先などは、郵便局ホームページに掲載しています。

⑦軽四輪集荷の開始

郵便局による集荷に対するお客さまのニーズにお応えするために、平成21年3月から、17の郵便局において新たに軽四輪車による集荷を開始しました。



3. 郵便局を有効に使います

①郵便局店頭における郵便の差出に便利な文房具の販売開始

郵便局の利便性向上を図るため、便箋や封筒、筆記用具などの郵便関連商品を、平成21年6月から全国の郵便局（簡易郵便局は一部）で販売しています。

これに先駆け、年賀はがきにあらかじめ各種あいさつ文や

図柄を印刷して、数枚をパッキングした商品を首都圏の一部の郵便局で発売しました。



②JPローソンのオープン

平成20年8月、(株)ローソンの協力を得て、日本橋郵便局（東京都）ほか5局内に「JPローソン」の名称でコンビニエンスストア型スモールタイプの物販店舗をオープンしました。これは、郵便局内の待合コーナーの一角に約5～15坪の売場面積で展開する「郵便局内のコンビニエンスストア」です。



JPローソン日本橋郵便局店

③広告ビジネスの開始

郵便局のスペースと全国のネットワークを利用して、第三者企業や自治体の広告宣伝を行うビジネスを平成20年4月から開始しました。媒体として郵便局を活用し、局内へのポスターやパンフレット掲出、窓口でのサンプリング、郵便局（株）発

行の情報誌への広告掲載、イベントの開催などを行っていただくものです。



④使用済みインクカートリッジの回収

プリンターメーカー6社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を開始しました。平成21年6月現在、回収箱は全国の主要な郵便局

3,639局に設置されています（P.74をご参照ください）。



2. 郵便事業・物流業について

1. 業務概要

1. 主な事業内容

日本郵政グループにおいて郵便事業・物流業を営む会社は、郵便事業(株)です。郵便事業(株)は、日本郵政公社の郵便に係る業務および機能を承継する会社として設立されました。郵便事業(株)は、法律により日本郵政(株)の完全子会社とされています。

支店1,091店舗、集配センター2,556カ所(平成21年3月末現在)のほか、郵便局(株)に委託し、全国2万4千の郵便局などで郵便物などの引受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。郵便事業(株)は、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、確実、迅速な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出してまいります。

主な事業内容は、以下のとおりです。

ア 郵便・国内物流事業

郵便のサービスを、法律により、なるべく安い料金であまねく公平に提供する(ユニバーサルサービス)とともに、ゆうパック、ゆうメールなどの運送サービスを提供しています。また、郵便のサービスとしては、国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めに基づく国際郵便(通常・小包・EMS※)を提供しています。さらに、法律により、国からの委託による印紙の売りさばきなどを行っています。

郵便のユニバーサルサービスを確保するため、全国に19.2万本の郵便ポストを設置しているほか、郵便局(株)に委託し、全国2万4千の郵便局などで郵便物などの引き受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。また、全国に14.4万カ所の郵便切手類販売所・印紙売りさばき所を委託により設置しています。

こうしたネットワークにより、郵便事業(株)は、1日あたり約6,800万通の郵便物を全国約3,200万カ所の世帯・事業所に配達しています。平成20年度は212.3億通の郵便物、2.8億個のゆうパック、24.2億個のゆうメールを配達しました。

また、お客さまの一括アウトソーシングのニーズにお応えし、JPビズメール(株)などの子会社において、郵便物などの企画・作成(印刷)から封入・封緘、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しています。

イ 国際物流事業

平成20年7月に山九(株)との共同出資により設立したJPサンキュウグローバルロジスティクス(株)において、日本と中国・アジアを中心に、小口貨物から大口貨物までの幅広い国際物流サービスを提供しています。

また、市場の拡大が見込まれる中国、東欧、東南アジア地域を主なターゲットとしつつ、中国邮政グループやフランス郵政グループなどの郵便事業体とも連携してネットワークを拡大していく予定です。

ウ ロジスティクス事業

郵便局(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険から委託を受けて、郵便局や各社支店などの業務で使用する物品の輸送、保管、荷さばきなどを一括して行うロジスティクスサービスを提供しています。

また、他の荷主企業から委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばきなどを一括して行うロジスティクスサービスを提供しています。

※EMS=国際スピード郵便(Express Mail Service)

2. 経営の取り組み

平成20年度は、「効率的な事業運営」「経営資源の積極的活用」「お客さまの視点に立ったサービスの提供」「経営の信頼性・透明性の確保」「社会・地域への貢献」について、以下のとおり取り組みました。

ア 効率的な事業運営

ユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保するため、人件費の抑制、物件費の削減など効率的な事業運営に努めました。

運送分野については、業務効率の一層の追求とガバナンス強化を図るため、主要な運送会社14社を郵便事業(株)の子会社としたうえで、平成21年2月までに日本郵便輸送(株)1社に統合しました。

宅配便事業については、平成20年6月に、日本通運(株)との事業統合に向けてJPエクスプレス(株)を設立しました。

イ 経営資源の積極的活用

平成20年7月に、国際物流業務を行う山九(株)との共同出資によりJPサンキュウグローバルロジスティクス(株)を設立するなどしました。

今後とも、経営資源の積極的活用の観点から、新たな業務への進出の検討も含め、郵便事業(株)全体の収益構造の多角化・強化を図ってまいります。

ウ お客さまの視点に立ったサービスの提供

年賀郵便については、「ディズニーキャラクター 年賀」、いどり年賀など、お客さまのニーズに応じた商品・サービスを提供することなどにより、ほぼ平成19年度並みの販売量を確保することができました。また、綿密な業務運行体制を構築することにより、平成19年度よりさらに多くの年賀状を元旦にお届けすることができました。

また、平成20年8月には、インターネットによる転居届(e転居)の受付を開始したほか、平成21年2月には、インターネットによるゆうパックラベル印字サービスを開始しました。さらに、平成21年3月には、送達の過程を記録するサービスの改定を行い、特定記録の新設や簡易書留料の値下げなどを行いました。

今後とも、個人のお客さま、法人のお客さま、それぞれのニーズを的確にとらえ、心から満足していただけるサービスを提供できるよう、品質の向上に努めるとともに、既存サービスの内容・価格の見直しや改善・拡充、新規サービスの開発を行ってまいります。

エ 経営の信頼性・透明性の確保

平成20年度には、鉄道コンテナ・船舶便における郵便物などの残留事故や心身障がい者用低料第三種郵便物の不適正利用など、お客さまに多大なご迷惑をおかけする事案が発生し、郵便事業(株)が総務大臣から監督上の命令を受けるなどしました。

このうち、鉄道コンテナ・船舶便における郵便物などの残留事故については、運送便が発着する支店間での連絡、残留点検の徹底などのほか、すべての運送便の発着管理などが確認できる運送便発着管理システムを構築することとします。心身障がい者用低料第三種郵便物の不適正利用については、承認条件具備を確認するための資料の明確化、差出状況のシステム上での定期的なモニタリングなどを行っています。

以上の措置のほか、郵便事業(株)では、お客さまの信頼を回復するため、内部監査、リスク管理、コンプライアンスなどの内部統制の整備・強化に積極的に取り組むとともに、適正な業務運行体制の確立・定着を図り、お客さまに満足していただけるよう高品質なサービスの提供を実現するよう、社を挙げて取り組んでまいります。

オ 社会・地域への貢献

年賀寄附金による社会貢献事業の助成や、「ひまわりサービス」の提供などを行っています。

環境保全問題については、電気・ガスなどの省エネルギー、紙・水などの省資源、環境配慮物品・車両の調達などを推進し、環境負荷の削減を図るとともに、エコドライブなどを推進し、CO₂・NO_xの排出量の削減など大気汚染防止対策、地球温暖化防止対策に積極的に取り組み、環境に配慮した経営を行っています。

なお、平成20年1月に発覚した郵便はがきの古紙配合率問題については、「郵便葉書の品質向上に関する研究会」からの提言を受け、平成20年8月に、郵便はがきの古紙配合率は引き続き40%以上を目標とすることなどとした「郵便葉書の環境品質向上に向けての方針」を定めました。その後、製紙会社と検討を続け、平成21年の「かめ〜る」からは古紙配合率40%以上のはがきを販売することとしました。

今後とも、CSRを経営上の重要課題として捉え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

2.商品・サービス一覧

(平成21年7月1日現在)

1. 切手・はがきなど

商品・サービス名	概要／特徴
普通切手	郵便料金などの支払いのため常時販売している切手です。
特殊切手	国家的・国民的に重要な記念行事や国内外の重要な意義を持つキャンペーンなど特別の目的を持って発行しています。
ふるさと切手	地方色豊かな風物などを題材とする郵便切手を介してふるさとを全国に紹介し、地域社会の振興に貢献することを目的として発行しています。
寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、封書用、はがき用を発行しています。
フレーム切手	フレーム切手とは、切手内側の空白部分に写真などを印刷するオリジナル切手です。インターネットからの申込みと、郵便窓口での申込みの2つの申込方法があります。
グリーティング郵便切手	様々な行事、お祝いなどのあいさつ状などにご利用いただけるようにデザインして発行している切手です。
通常はがき	用途によって選べる2種類のはがきがあります。
年賀はがき (お年玉付郵便はがき)	年賀はがきには、寄附金なし(無地)と寄附金付の2種類があります。
夏のおたより郵便はがき (かもめ～)	夏のおたより郵便はがき(かもめ～)には、寄附金なしと寄附金付きの2種類があります。
カーボンオフセットはがき	年賀はがきと夏のおたより郵便はがきで寄附金付きのカーボンオフセットはがきを発行しています。この寄附金は、地球温暖化防止を推進するプロジェクトを支援し、京都議定書の日本の温室効果ガス排出削減目標マイナス6%に貢献します。
e-センスCard	はがきの裏面を広告媒体として企業などに提供し、イラストや絵などを入れたファッションブルな絵入りはがきを50円でご利用いただける商品です。
エコはがき	はがきの一部を広告媒体として企業などに提供し、その広告料で1枚当たり5円安い45円の低価格で販売するはがきです。
インクジェット紙通常はがき	紙の表面にインクジェットプリンタの水溶性インキが小さなドットですぐ乾く性質を持った特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なのはがきです。
折らない往復はがき	中央を折っていない往復はがきです。そのまま印刷やコピーにかけられるので、パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利な商品です。
四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利な商品です。
くぼみ入りはがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。
絵入りはがき	各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用の国際郵便はがきで、世界各国へ均一料金で送ることができます。
ミニレター(郵便書簡)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができます。
航空書簡	ミニレターの国際版で、郵便料金を表す料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。25gを超えない範囲で、写真や紙片等の薄い物品を入れることができます。書くスペースは、はがきの3倍もあり、割安な料金(世界均一90円)で世界各国へ航空便で差し出せます。
お便りセット	利用頻度の高い切手やはがきを組み合わせて、ケースに納めた商品です。
切手帳	数枚ないし数十枚の切手に表紙をつけて小冊子にしたもので、その切手の説明を切手帳に記載しています。



普通切手



特殊切手・ふるさと切手



通常はがき



切手帳

2. 郵便物

商品・サービス名	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことです。通常はがきおよび往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものです。このうち、毎月3回以上発行する新聞紙1部若しくは1日分を内容とするもので発行人または売りさばき人から差し出されるものまたは心身障がい者団体が心身障がい者の福祉を図ることを目的として発行するもので発行人から差し出されるものについて、低廉な料金を適用する低料第三種郵便物があります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料または無料としているものです。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

3. ゆうパック・ゆうメールなど

商品・サービス名	概要／特徴
ゆうパック	三辺の合計170cm以内、重量30kg以内の小型で軽量の小荷物を送り状に記載されたお届け先の住所などまでお届けするサービスです。持込割引などの各種割引や10個以上差し出される場合の数量割引、不在時の転送サービス、お届け済通知サービス、当日中の再配達、配達時間帯希望サービスなど、お得・便利を満載しました。
チルドゆうパック	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、安全・確実にお届けするサービスです。
空港ゆうパック	旅行かばんなどを内容とするものをご出発の前日までに空港にお届けし、搭乗日に空港内にある指定カウンターでお渡しするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ゴルフ・スキーゆうパック	ゴルフ用具を内容とするものまたはスキー用具を内容とするものをご使用日の前日までにゴルフ場やスキー場のホテルなどへお届けするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
EXPACK(エクスパック)500	専用封筒に入る大きさであれば全国一律500円です。複雑な運賃計算が不要で、ポスト投函も可能です。
ポストポケット	小型で軽量の物品の送付に便利なサービスで全国一律400円です。追跡サービスで配達状況を確認できます。ポスト投函も可能です。
ゆうメール	冊子とした印刷物などを、ゆうパックよりも安い運賃でお届けするサービスです。事前手続は不要で、ポスト投函も可能です。
タウンプラス (配達地域指定 ゆうメール)	あて名の記載を省略したゆうメールを、一定のエリア(町丁目単位)内のすべての世帯・事業所などに配達するサービスです。
心身障害者用ゆうメール	身体に重度の障がいがある方および知的障がいの程度が重い方と一定の図書館との間で相互に送付されるゆうメールです。
点字ゆうパック	点字のみを掲げたものを内容とするゆうパックです。
聴覚障害者用ゆうパック	聴覚障がい者用のビデオテープを内容とし、当社が指定する施設と聴覚障がい者との間で相互に送付されるゆうパックです。



ゆうパック包装用品(箱大)



ゆうパック包装用品(箱小)



ゆうパック包装用品(袋大)



ゆうパック包装用品(袋小)



エクスパック500(表面)



エクスパック500(裏面)



ポストポケット

4. 主な付加サービス

商品・サービス名	概要／特徴
速達	最も速やかな運送便で運送し、同種類の他の郵便物・荷物に優先してお届けするサービスです。
モーニング10(翌朝10時郵便) 	引受締切時刻までに差し出された郵便物を、差出日の翌日の午前10時までにお届けするサービスです。
新特急郵便	おおむね午前中に差し出された郵便物をお引き受けした当日の午後5時頃までにお届けするサービスです。
書留	引受けから配達までの郵便物・荷物の送達過程を記録し、万一郵便物・荷物が壊れたり届かなかったりした場合に、差出しの際お申出のあった損害要償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安な「簡易書留」の3種類があります。
特定記録	郵便物・荷物の引受けを記録するサービスです。
本人限定受取	郵便物・荷物に記載された名あて本人に郵便物・荷物をお渡しするサービスです。基本型、特例型、特定事項伝達型の3種類があります。
代金引換	配達の際、郵便物・荷物と引換えに差出人が指定した代金を受取人からお預かりし、ゆうちょ銀行口座への送金または普通為替で差出人に送金するサービスです。
配達日指定	差出人が指定した日に、郵便物・荷物をお届けするサービスです。
レタックス 	慶弔などのご挨拶を素早くお届けするサービスで、シチュエーションに応じて台紙など、お好きなデザインをお選びいただけます。
コンピュータ郵便 	受取人の住所、氏名、通信文などを記録したデータを差出人からお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通郵便物として全国へお届けするサービスです。
ハイブリッドめーる 	手軽に送れる封筒・便せん・切手不要の郵便です。パソコンで作成した通信文をインターネットを介して引き受け、専用封筒に入れてお届けするサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。
e内容証明 	内容証明郵便をインターネットで手軽にお送りいただけるサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。
各種証明制度	引受時刻証明は書留とした郵便物・荷物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は書留とした郵便物・荷物を配達したことを証明します。内容証明は〇年〇月〇日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって当社が証明します。(郵便認証司による認証を受けます。)

5. その他のサービス

商品・サービス名	概要／特徴
転居先への転送サービス	お引越しの際に、転居届を提出いただくと、1年間、旧住所あての郵便物・荷物を新住所に無料で転送します。支店・郵便局に備えられている転居届用紙での提出のほか、インターネットで転居届が提出できるサービスを開始いたしました。インターネットにより転居届を提出される場合は、 http://welcometown.post.japanpost.jp にアクセスいただき、画面の指示に従って必要事項をご入力ください。なお、転居届提出後、上記URLにて、転居届の受付状況をご確認いただけます。
あて名変更・取戻し請求	郵便物・荷物を差し出したあとで、あて名の間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます(手数料が必要になる場合もあります)。
切手やはがきの交換	ご不要になった郵便切手、書き損じたはがきなどは、所定の手数料をお支払いいただき、新しい通常切手や通常はがきと交換いたします。なお、汚染、き損した郵便切手、郵便はがきや郵便書簡の料金を表す部分(料額印面)が汚染、き損している場合は交換できませんので、ご注意ください。
くじ引番号付郵便はがき等の無料交換	近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で通常切手類と交換いたします。また、誤って購入されたくじ引番号付郵便はがきのうち、再販売可能なものを手数料無料で同年用の他の種類のくじ引番号付郵便はがきと交換いたします。

6. 国際郵便

商品・サービス名	概要／特徴
EMS(国際スピード郵便)	書類や物品をお預かりからお届けまで最優先でお取り扱いする国際郵便サービスです。荷物の配達状況の確認もできます。(注)
EMS配達時間保証(タイムサーテン)サービス	東京・大阪から世界5カ国・地域との間で、EMSを配達保証時間までに配達するサービスです。(中国、香港、シンガポール、韓国、台湾)
国際小包	速さ重視の航空小包、コスト重視の船便小包、両者の良さをミックスしたエコノミー航空(SAL)小包の3種類があります。
印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類などの印刷物に適用されるお得な国際郵便です。航空便扱い、船便扱い、エコノミー航空(SAL)便扱いの3種類があります。
小形包装物	重量2kgまでの小形の品物を海外へ送るサービスです。EMSや国際小包郵便物よりも料金が割安です。航空便扱い、船便扱い、エコノミー航空(SAL)便扱いの3種類があります。
Dメール・Pメール	同一差出人から指定を受けた事業所に印刷物を同時に500通以上区分して差し出す場合、特別料金が適用されます。
国際郵便料金受取人払(IBRS)	海外から日本への国際郵便物の郵便料金を差出人に負担させず、国内の受取人にご負担いただくサービスです。

注:取扱最大サイズ・重量、追跡の可否は国によって異なります。



EMS(国際スピード郵便)書類用送り状



EMS物品用送り状



EMS包装用品(袋)



EMS封筒

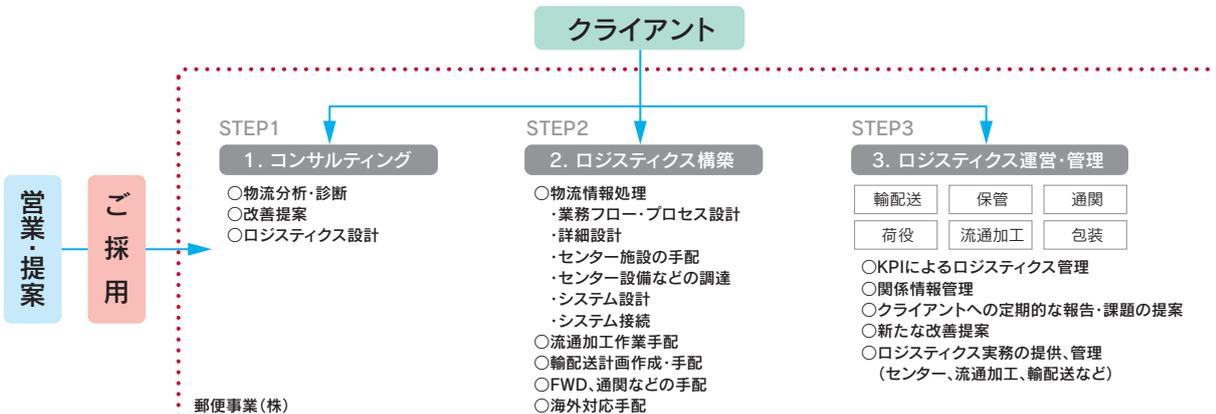
7. ロジスティクスサービス

サービス(業務)	概要／特徴
コンサルティング	荷主企業の現在のコスト、品質等の観点から物流分析し、課題を抽出し、その具体的な構築方法を含む改善策を提案する業務です。
物流情報処理	倉庫管理、輸送管理などの物流を対象とした情報システムを提供する業務です。
輸送	貨物をトラック、船舶、航空機、鉄道車両その他の輸送機関によって、ある地点から他の地点へ移動する業務です。
保管	物資を一定の場所において、品質、数量の保持など適正な管理の下で、ある期間蔵置する業務です。
荷役	物流過程における物資の積卸し、運搬、積付け、取出し、仕分け、荷ぞろえなどの業務です。
流通加工	袋詰め、梱包、ラベル貼り、検品、値札付け等、製品の流通過程で行われる簡単な加工、組立などをする業務です。
包装	物質の輸送、保管、取引、使用などに当たって、その価値および状態を維持するために適切な材料、容器などを用いて保護する業務です。

ロジスティクス事業のサービス(業務)

郵便事業(株)のロジスティクス事業(3PL)として、具体的には、

①物流改善等に関するコンサルティング ②ロジスティクスの一括受託を前提としたロジスティクスの詳細設計・構築 ③新たなロジスティクス構築後の実際の業務受託・運営管理を行っております。



3. 銀行業について

1. 業務概要

1. 主な事業内容

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。(株)ゆうちょ銀行は、日本郵政公社の郵便貯金に係る業務および機能を承継する会社として設立されました。233の直営店と銀行代理店である全国2万4千の郵便局という広範なネットワークを通じ、貯金や送金・決済などのサービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

なお、法律により、日本郵政(株)は、平成29年9月までに、その保有する(株)ゆうちょ銀行の株式の全部を段階的に処分することが義務づけられています。しかしながら、(株)ゆうちょ銀行は郵便局(株)との受委託関係が重要なビジネスモデルとなっていることから、郵便局(株)との全国一括の受委託関係は将来にわたって継続する必要があると考えています。

主な事業内容は、以下のとおりです。

ア リテール事業

(ア) 基礎的サービス

全国の郵便局や(株)ゆうちょ銀行の直営店において、流動性預金である通常貯金や通常貯蓄貯金、定期性預金である定額貯金や定期貯金、送金・決済サービスである振替や為替など、基本的な金融商品・サービスを提供しています※1。民営化後の(株)ゆうちょ銀行の貯金には、政府による支払保証はありませんが、預金保険制度により元本1,000万円までとその利子は保護されます。平成21年3月末現在では、総額178.0兆円※2の貯金を全国のお客さまからお預かりしています。

また、公的年金などのお支払いを行っているほか、国債や投資信託の窓口販売なども行っています。

(イ) 新しいサービス

民営化前から行っていた上記(ア)の基礎的サービスのほか、クレジットカード、変額年金保険などの生命保険募集業務、個人向けローンの媒介業務など、商品・サービスのラインアップを充実し、お客さまの利便性の向上に努めています。平成21年1月には、(株)ゆうちょ銀行のシステムを全銀システム(全国銀行データ通信システム)に接続し、全銀システムに接続している全国の金融機関とのあいだで振込ができるようになりました。

イ 運用事業

収益構造が国債運用による金利収益を中心としたものとなっていることから、適切なリスクコントロールのもとで運用手段を拡充し、収益源泉の多様化とALM※3(資産・負債の総合管理)の高度化を通じて、資産運用での価値創造を拡大し、より安定的な期間収益の確保に取り組んでいます。

ウ 社会貢献

(株)ゆうちょ銀行は、CSR※4(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

具体的には、持続的な成長を確保するために、「人に優しい事業環境の整備」「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」を重点課題として、CSR活動を実施しています。

※1 民営化前までに預入された定期性預金については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理していますが、(株)ゆうちょ銀行は同機構から払戻しなどの事務を委託されており、これまでどおり郵便局または(株)ゆうちょ銀行の直営店で払戻しなどを受けることができます。

※2 未払い利子を含みます。

※3 ALM: Asset and Liability Management

※4 CSR: Corporate Social Responsibility

2. 経営の取り組み

平成20年度は、「リテール事業モデルの実現」「運用事業モデルの実現・ALMの高度化」「内部管理態勢の早急な整備」を具体的な目標として掲げ、その実現に努めてまいりました。また、CSR活動の推進も実施しました。

ア リテール事業モデルの実現

平成20年4月に新規業務実施の認可を受けたクレジットカード業務、変額年金保険などの生命保険募集業務、住宅ローン等の媒介業務の取り扱いを開始し、お客さまの幅広いニーズにお応えできる商品ラインアップの拡充を図り、身近で信頼いただけるメインバンクとして努めてまいりました。

また、貯金関係の金利優遇キャンペーン(平成20年6月～8月、平成20年10月～平成21年1月)などを実施したほか、ATM(現金自動預払機)を利用したゆうちょ銀行口座間の送金の平成20年9月までの無料期間を、さらに1年間延長しました。

平成21年1月には、(株)ゆうちょ銀行のシステムと全銀システムの接続が実現し、全銀システムに接続している全国の金融機関とのあいだで振込ができるようになりました。

そのほか、「リテール事業モデルの実現」に向けて、生活口座である流動性預金の預入限度額が、お客さまに煩雑な口座管理のご負担をおかけしていることから、預入限度額撤廃の政令改正要望を平成20年4月に政府に提出しています。

イ 運用事業モデルの実現・ALMの高度化

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。

そのため、平成20年度は、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況に鑑み、運用資産のデュレーションなどを適切に管理するとともに、スワップなどで一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、円建て外債(サムライ債)、シンジケートローンなどへの投資を行ったほか、新たに投資信託の受益証券などの運用を順次開始し、リスクの分散・収益源の多様化を目指す運用に取り組みました。

また、リスク管理については、市場リスクについて、計測手法の検証やリスク管理方法の高度化に取り組みました。

ウ 内部管理態勢の早急な整備

コンプライアンス・事務品質・顧客保護などについては、投信・国債販売の適正販売維持のため、特別検査、特別点検を実施し、内部管理態勢の強化維持に努めたほか、事務品質の一層の向上を図る観点から平成19年度に引き続きオートキャッシャー増備などを行うとともに、(株)ゆうちょ銀行の直営店・郵便局への事務指導態勢の整備などを行いました。

直営店・代理店の指導強化・事務の効率化については、お客さまをお待たせする大きな原因のひとつであった「お客さまコード精査※」を廃止し、お客さまサービスの向上に努めるとともに、事務指導態勢強化については、研修・講習会の充実によって、事務品質の一層の向上に努めました。また、お客さまからの声を踏まえ、相続事務の簡素化などの取り組みを行いました。

貯金事務センターについては、事務処理面を中心とした効率化を目的に、組織・権限・事務フローの見直しに着手しました。

ITシステム基盤については、整備を進め、限度額管理、現金検査事務の軽減に努めました。

※お客さまコード精査：貯金の限度額管理の適正化のため、同姓同名・同生年月日の別人の貯金名寄せに混入していないか通帳切り替え時に念のため確認していたものです。

エ CSR活動の推進

「人に優しい事業環境の整備」としては、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に支払期ごとにご自宅までお届けしているほか、すべてのATMが点字付きキーボードをご利用いただけるなど、ご高齢の方やお身体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

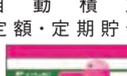
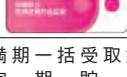
「社会、地域社会への貢献の推進」としては、震災や風水害などの災害の発生時に災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しているほか、平成20年10月に、「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱いを開始し開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上などのための活動支援に活用させていただくことにしております。

「環境保全活動の推進」としては、温室効果ガス排出量の削減に向け環境省が主導する「チーム・マイナス6%」への参加などのほか、日本郵政グループが行う「JPの森づくり」に参加し、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。

2.商品・サービス一覧

(平成21年7月1日現在)

1.貯金

商品・サービス名		内 容	期間・預入単位など	
流動性預金	通常貯金 	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位	
	通常貯蓄貯金 	10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 1円以上、1円単位	
定期性預金	定額貯金 	預入後6カ月経過後はいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	据置期間:6カ月(以降払戻し自由) 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)	
	定期貯金 	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続きが省略でき、忙しい方にも大変便利です。	預入期間:1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (担保定期は1カ月を除く) 1,000円以上、1,000円単位	
	自動積立 定額・定期貯金 	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	積立期間:6年以下 1,000円以上、1,000円単位	
	満期一括受取型 定期貯金 	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	積立期間:1年以上3年以下 1,000円以上、1,000円単位	
	財形	財産形成 定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	継続期間:3年以上 1,000円以上、1,000円単位
		財産形成 年金 定額貯金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
財産形成 住宅 定額貯金		お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位	
その他	ゆうちょ 年金 定期	公的年金の自動受取りを(株)ゆうちょ銀行でご利用の方、新たにゆうちょ銀行で公的年金の自動受取りを開始される方、制度上公的年金の受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金です。	預入期間:1年 1,000円以上、1,000円単位	
	ニュー福祉 定期貯金	障がい者や遺族の方々へ支給される公的年金などを受給されている方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。	預入期間:1年 1,000円以上300万円以下、 1,000円単位	

2.国内送金

商品・サービス名		内 容
為替	替	全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金で送金する方法です。 為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。
	普通為替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡しますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。
	定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。
振替	替	振替口座による手軽で確実な送金の方法です。 払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。
	払込み	振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。
	電信振替	振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。
	振込	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。
払出し	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。	

3. 国際送金

商品・サービス名	内 容
住 所 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただきます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身に受取人さまあてに為替証書を送付していただきます。
口 座 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。
口 座 間 送 金	差出人さまの振替口座から送金資金・手数料を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。

4. 個人向けローン

商品・サービス名	内 容
個人向けローンの媒介	スルガ銀行(株)との業務提携により、(株)ゆうちょ銀行が代理店としてスルガ銀行(株)の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。(株)ゆうちょ銀行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。
ホームローン 「夢舞台」	個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。
フリーローン 「夢航路」	[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]には、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[目的型]は最高500万円まで、[親孝行型]は最高1,000万円までのご利用となります。
カードローン 「したく」	返済口座が不要で、ATMより直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申込みは300万円まで)のご利用となります。

5. 資産運用商品

商品・サービス名	内 容
国債の販売および担保貸付けなど	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2,5年)、個人のお客さまのみを購入対象とした個人向け国債(固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。
投資信託の販売など	(株)ゆうちょ銀行・郵便局において募集の取り扱いなどを行う証券投資信託の販売、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに係る業務の代理などを行っています。
変額年金保険	生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

■お客さま向け投資信託セミナー

(株)ゆうちょ銀行・郵便局では、資産形成や運用に役立つ情報を分かりやすくお届けするため、投資環境や投資方法に関するセミナーを各店舗で開催するなど、全国の(株)ゆうちょ銀行・郵便局ネットワークを活用して幅広い投資啓発活動を行っています。



セミナー開催模様

■資産形成に役立つお客さま向けセミナー

変額年金保険の販売にあわせて、各店舗にて、街の著名人や生命保険会社の担当者などを講師に招き、お客さまを対象としたセミナーを開催し、今後の経済の見通しや、ゆとりある将来のために役立つ情報の提供およびマネープランなどの説明を行っています。

お客さま向けセミナーは、全国の店舗にて随時実施しており、ライフプランの専門家などから説明が聞ける貴重な機会として毎回多数のお客さまにご参加いただいています。

「最も身近で信頼される銀行」として、お客さまと永いお付き合いをさせていただけるよう、(株)ゆうちょ銀行は今後もさまざまな情報をご提供してまいります。

6. カードサービス

商品・サービス名	内 容
クレジットカード (JP BANK カード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体化した「JP BANK カード」を発行しています。(VISA、MasterCard、JCBの3種類) また、追加で家族カード・ETCカード・PiTaPaカード※1・iD(ケータイ)※1・QUICPay(カード、モバイル)※2なども発行可能です。 ※1 VISA、MasterCardのみ ※2 JCBのみ
デビットカードサービス	ゆうちょキャッシュカードを家電量販店・スーパーに設置されている専用端末に読み取らせ、暗証番号を入力することにより、総合口座の残高範囲内で買物代金を即時にお支払いいただけます。

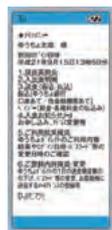


7. インターネットサービス

商品・サービス名	内 容
ゆうちょダイレクト (インターネットサービス モバイルサービス テレホンサービス)	担保定期貯金・担保定期貯金の預入や電信振替(ゆうちょ銀行口座間送金)、他の金融機関への振込、口座の入出金明細照会などが、パソコン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。
ゆうちょ Pay-easy (ペイジー) サービス	ATM・ゆうちょダイレクト(インターネットサービス、モバイルサービス)で、税金・各種料金の支払いができます。また、即時に収納済みデータを収納機関に通知します。
投 信 ダ イ レ ク ト	インターネット(パソコン)による投資信託の販売などを行っています。



ゆうちょダイレクト
(インターネットサービス)



ゆうちょダイレクト
(モバイルサービス)



投信ダイレクト

8. 各種サービスなど

商品・サービス名	内 容
ゆうちょボランティア貯金	通常貯金または通常貯蓄貯金の税引後の受取利率の20%を寄附金としてお預かりし、(独)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人のためのJICA基金」を通じて、開発途上の国や地域における人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全などを行っている民間援助団体などの支援に活用します。
ATM・CD提携サービス	提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードなどで提携金融機関のATM・CDを利用できます。
外国通貨の両替	米ドル、中国元、カナダドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリアドル、スイスフランおよびユーロの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)
旅行小切手の売買	米ドル、カナダドル、英ポンド、オーストラリアドル、ユーロおよび日本円の6通貨建てを取り扱っています。
各種年金などの支払い	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金など)などを取り扱っています。
各種納付金・公共料金などの受け入れ	国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税)、各種年金、保険の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注1：各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

注2：各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

9. 点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概 要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込みなどの取扱内容および残高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。
定期貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡しするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。定期貯金などを担保に貸し付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送ります。また、満期の際には、満期の期日やお支払金額などを印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。なお、この場合は、送金された方のお名前などはご通知できません。
ATM (現金自動預払機)	(株)ゆうちょ銀行のATM(現金自動預払機)は、すべてのATMにおいて、点字によるご案内や点字金額表示器により目の不自由な方も安心してご利用いただけます。また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の残高をご案内します。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みにより、(株)ゆうちょ銀行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示してお送りします。また、点字キャッシュカードとは別に、点字で表示した「キャッシュカードご利用のしおり」をお送りします。
点字による商品・サービスのご案内冊子	(株)ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口には、(株)ゆうちょ銀行の商品・サービスを点字により説明したご案内冊子を備えていますので、ご利用時はお申し出ください。なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。

4. 生命保険業について

1. 業務概要

1. 主な事業内容

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。(株)かんぽ生命保険は、日本郵政公社の簡易生命保険に係る業務および機能を承継する会社として設立されました。直営店(支店)80店舗のほか、代理店(全国約2万の直営郵便局ネットワークを持つ郵便局(株)、簡易郵便局)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。」を経営理念としています。

なお、日本郵政(株)は、法律により、平成29年9月までに、その保有する(株)かんぽ生命保険の株式の全部を段階的に処分することが義務づけられています。しかしながら、(株)かんぽ生命保険は郵便局(株)との受委託関係が重要なビジネスモデルとなっていることから、郵便局(株)との全国一括の受委託関係は将来にわたって継続する必要があると考えています。

主な事業内容は、以下のとおりです。

ア 保険商品・各種サービスの提供

郵政民営化前の簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めています。[※]

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

(ア)代理店チャンネル

郵便局(株)においては、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国の郵便局ネットワークを活かしてご提供します。

(株)かんぽ生命保険においては、直営店80店舗に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。

また、(株)かんぽ生命保険の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット/チャンネル開拓、営業プロセスの高度化を郵便局(株)とともに一体となって推進します。

(イ)直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市80カ所に設置しており(なお、直営店は平成21年7月より47都道府県すべてに設置しています)、中小企業を中心とする法人・職域マーケットを主力に商品やサービスをご提供します。

直営店チャンネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウなどの蓄積に加えて、営業体制の整備により、お客さまの多様なニーズに応えてまいります。

イ 保険契約の維持・管理

(株)かんぽ生命保険の保険契約について、保険料の収納や保険金などのお支払いなど各種手続きについては、全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

また、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約の管理業務を承継した(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から業務を受託しています。同機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金のお支払いなど受託業務の一部を郵便局(株)へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

ウ 資産運用

(株)かんぽ生命保険では、健全経営を維持し、保険金などのお支払いを確実にを行うため、ALMに基づく運用を基本としています。具体的には将来発生する負債のキャッシュフローに、負債の特性と親和性の高い円金利資産のキャッシュフローをマッチングさせる運用を基本とし、金利変動リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

[※] 郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託していますが、保険料の収納や保険金のお支払いなどは郵便局(株)に再委託されており、これまでどおり郵便局の窓口や渉外社員を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

2. 経営の取り組み

平成20年度は、「支払点検」「商品・サービスの改善」「運用方法の多様化」「地域・社会への貢献」などについて、以下のとおり取り組みました。

ア 支払点検などへの取り組み

(株)かんぽ生命保険は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から簡易生命保険管理業務の業務委託を受けているところですが、日本郵政公社期間(平成15年4月～19年9月)中にお支払いした保険金などについて、その内容が適切であったかについて点検を行っています。

また、保険金などが未請求となっている事案についても、再度請求勧奨などを行う取り組みを行っています。

これらの取り組みは、日本郵政公社当時に对外公表した後、計画的に鋭意実施しておりますが、なお途中段階にあります。

お客さまをはじめ、関係の皆さまにご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

保険金などの支払いは、簡易生命保険管理業務における最も基本的かつ重要な機能であることに鑑み、お客さまへのご案内が必要な事案が認められた場合には、簡易生命保険の社会的使命を果たすべく、お客さまへの迅速かつ適切なご案内と確実なお支払いなどの実施に取り組んでまいります。

本取り組みの結果、保険金などの支払いに関して改善すべき事項につきましては、事業運営上の最重要課題と受け止め、その問題解決に全力で取り組んでまいります。

イ 商品・サービスの改善

法人向け市場への対応として、現在のところ、(株)かんぽ生命保険の商品だけでは提供できない高額の保障ニーズにお応えするため、平準定期保険・逡増定期保険の受託販売を平成20年6月から開始しました。

また、短期の入院保障などのニーズにお応えするため、日帰り入院からの保障、手術保険金の支払対象の拡大などを内容とする新入院特約「かんぽ生命 入院特約 その日から」(無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約)の販売を平成20年7月から開始しました。併せて、高齢化社会におけるご高齢者の加入ニーズにお応えするため、「新フリープラン」(普通養老保険)の加入年齢の上限を70歳から75歳に引き上げました。

さらに、お客さまの利便性向上を図るため、保険料の口座払込みの利用対象となる金融機関の範囲拡大、診断書取得費用相当額の一定要件のもとでの当社負担や指定代理請求特例の取り扱いなどを開始しました。

そのほか、死亡時の遺族補償などのニーズにお応えするため、保険加入後一定期間を経過した場合の限度額について、現行300万円のを1,000万円まで加入限度額に算入しないこととする政令改正要望を平成20年4月に政府に提出しています。また、「がん保険」の販売に向け、第三分野保険商品の限度額を現行の限度額と別枠とする政令改正要望を平成21年3月に政府に提出しています。

ウ 運用方法の多様化

(株)かんぽ生命保険は、郵政民営化法により資産の運用方法の制限を受けているところですが、リスク管理および収益性の向上のため、平成19年12月に金融庁および総務省から新たな資産の運用方法に係る認可を受けました。これにより、平成20年7月から信託受益権、同年8月からシンジケートローン(参加型)、同年12月から金利スワップ取引、平成21年3月から貸出債権の取得による資産運用を開始しました。

エ コンプライアンス態勢の強化

当社は、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいりましたが、経営理念で掲げる「最も身近で、最も信頼される保険会社」の実現のためには、コンプライアンスのさらなる徹底が必要不可欠であると認識しており、引き続き、コンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

オ 地域・社会への貢献

地域社会の皆さまの健康づくりに貢献することを目的として、日本放送協会および全国ラジオ体操連盟と共同で、平成20年5月から同年10月までの間に全国11会場で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を、また平成20年7月から同年8月までの間に全国43会場で「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しました。「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」のうち1会場は「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」として盛大に開催していますが、平成20年度はラジオ体操制定80周年にあたることから、80周年の記念大会として平成20年7月27日に東京国際展示場(東京ビッグサイト)で開催しました。

2. 商品・サービス一覧

(平成21年7月1日現在)

1. 保険種類一覧

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲									
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険				新ながいきくん(定額型) 20~65歳						
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型2倍) 20~60歳						
	5倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型5倍) 20~55歳						
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険				新ながいきくん(おたのしみ型) 20~65歳						
老後の不安解消に一役	介護保険金付終身保険				新シルバー保険 20~65歳						
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15~50歳							
保障と満期のお楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン 0~75歳									
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険				新フリープラン(2倍保障型) 15~65歳						
	5倍型特別養老保険				新フリープラン(5倍保障型) 15~60歳						
	10倍型特別養老保険				新フリープラン(10倍保障型) 15~55歳						
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険						新一病壮健プラン 40~65歳				
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険	新学資保険 0~12歳									
				18~55歳(男性)							
				16~55歳(女性)							
教育資金の準備にさらに安心をプラスしたい方へ	育英年金付学資保険	新育英学資 0~12歳									
				18~55歳(男性)							
				16~55歳(女性)							
生涯の保障と年金がセットに	終身年金保険付終身保険				新トータルプランしあわせ 25~55歳						
生涯のゆとりある老後をお考えの方へ	定額型終身年金保険				新定額型終身年金保険 20~75歳						
長生きのパートナーに	逓増型終身年金保険				新逓増型終身年金保険 20~75歳						
要介護の状態をサポート	介護割増年金付終身年金保険				新シルバー年金あんしん 25~65歳						
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険						新定期年金保険 45~70歳				
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			15~65歳							
	財形住宅貯蓄保険			15~54歳							
	財形終身年金保険					36~54歳					

※学資保険および育英年金付学資保険の加入年齢は、 が被保険者、 が保険契約者です。

皆さまにより良いサービスをご提供するために

2. 主な特約・特則一覧

(平成21年7月1日現在)

特約・特則の名称	特約の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
介護特約	不慮の事故による死亡、身体障がい、病気又は不慮の事故による特定要介護状態に備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気又は不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族など)が保険金などを請求できます。

※特約保険金のお支払事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

●無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約



入院特約「その日から」は、1日以上入院を支払対象とするとともに、従来の手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシ

ンプルで分かりやすくご提供する商品として平成20年7月に販売を開始しました。

■「その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約保険金額1,000万円)の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】
1日以上入院(日帰り入院*1を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数
(入院保険金日額) (120日限度)

●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】
入院を伴う手術*2についてお支払い

手術の種類により
15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍
(入院保険金日額)

●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】
入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約保険金額の3%)

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

*2 入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

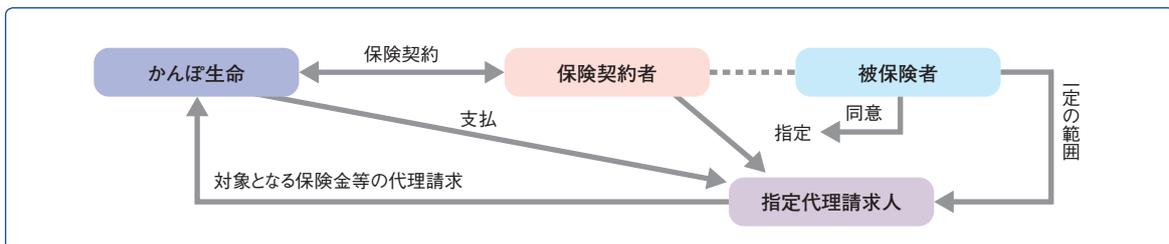
※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各事項についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

●指定代理請求特則の取り扱い

指定代理請求特則をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取

人である保険金などのご請求ができないような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

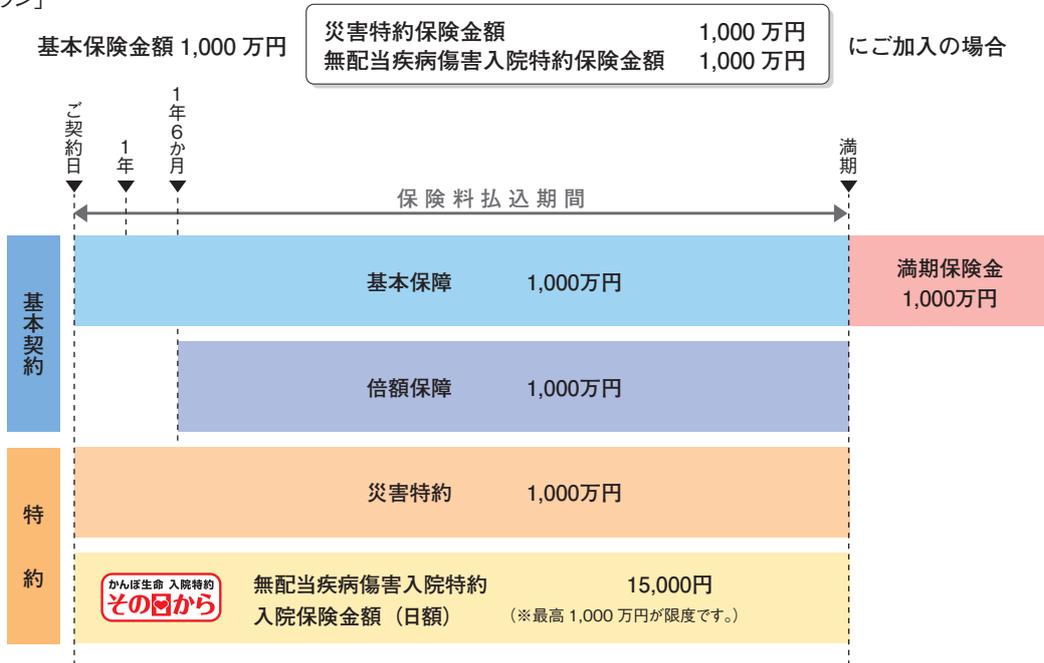
■「指定代理請求特則」の仕組み



保険の仕組み

● 養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

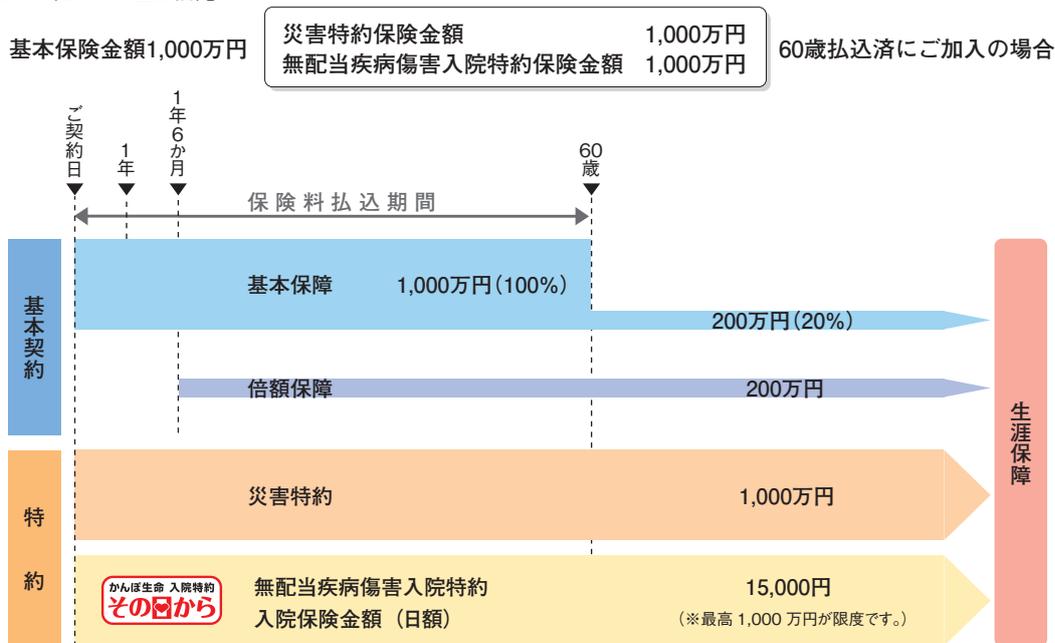


<特長>

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、または保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします。(満期保険金と死亡保険金の額は同額です。)
- 1歳さざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

● 終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」



<特長>

- 被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
- 保障は一生です。
- 保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、保険料払込期間満了前の死亡保険金の額の20%に相当する額となります。

皆さまにより良いサービスをご提供するために

5. その他の事業について

1. 病院事業

日本郵政(株)では、日本郵政グループの企業立病院として、また、地域の皆さまの健康に貢献する病院として医療サービスを行っている逓信病院を全国14カ所に設置しています。(→所在地については、P.103をご参照ください。)

とりわけ、東京逓信病院については、514の病床を有し、質の良い最先端の診療、高性能医療機器の導入、高度医療研究などを行っています。

2. 宿泊事業

かんぼの宿等については、日本郵政株式会社法附則第2条第1項の規定により、平成24年9月30日まで(民営化後5年以内)にすべて譲渡または廃止することとされており、日本郵政

(株)はそれまでの間、これらの施設の経営改善を図ってまいります。

注:施設数は平成21年3月31日現在のものです。

1. 施設の概要(→所在地については、P.104~106をご参照ください。)

(1) かんぼの宿

「かんぼの宿」は、全国に65カ所(休館3カ所含む)ある宿泊施設です。ほとんどが観光地の近くに立地しております。

(2) かんぼの郷

「かんぼの郷」は、全国に4カ所ある宿泊施設です。大自然の中でスポーツを満喫できる設備が充実しています。

(3) ラフレさいたま等

「ラフレさいたま」は、さいたま新都心駅近くに立地し、会議室、宴会場、フィットネスなどを備えた宿泊施設です。

「ゆうほうと世田谷レクセンター」は、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスなどを備えたスポーツ施設です。

(4) ゆうほうと

「ゆうほうと」は、都市型の旧簡易保険加入者福祉施設として運営してきましたが、日本郵政(株)としては、平成20年12月に西洋フード・コンパスグループ(株)およびセントラルスポーツ(株)との間で定期建物賃貸借契約を締結し、各社が運営しています。

(5) メルパルク

「メルパルク」は、旧郵便貯金周知宣伝施設として委託形態により運営してきましたが、日本郵政(株)としては、平成20年10月にワタベウエディング(株)との間で定期建物賃貸借契約を締結し、同社の子会社が運営しています。

2. かんぼの宿等の譲渡について

日本郵政(株)は、平成21年4月3日、かんぼの宿等の譲渡について、入札手続や意思決定態勢に関する総務大臣からの監督上の命令等を受けました。日本郵政(株)においては、「不動産売却等に関する第三者検討委員会」※1の議論を踏まえ、同年6月24日に以下の改善・是正措置を報告し、公表を行いました※2。

(1) 不動産売却等のルールの整備・確立

- ① 国民共有の財産という認識に立った売却手続を整備
- ② 手続の公平性・透明性を確保
- ③ 不動産を伴う事業の譲渡における企画コンペ方式を整備

(2) 不動産売却等審査会の設置

不動産売却等における手続の適切性・妥当性を検証する不動産売却等審査会を日本郵政(株)に設置

(3) 企業統治(ガバナンス)の強化

- ① 不動産売却等審査会における検証結果等の経営層への報告ルールを定めるなど、経営層の関与を強め、企業統治を強化
- ② 日本郵政グループが適切に説明責任を果たしているか監視することなどを目的とし、日本郵政グループ経営諮問会議(仮称)を設置
- ③ 全国で郵便局モニターを委嘱し、全国モニター会議を開催

(4) 個人情報保護について

不動産の譲渡先に対し、承継する個人情報の保護を要請

※1 不動産売却などの基本的な考え方を整理するため、日本郵政(株)代表執行役社長の諮問機関として設置。なお、委員会の報告書は、日本郵政(株)ホームページの以下のURLに掲載しています。

<http://www.japanpost.jp/information/other/pdf/report01.pdf>

※2 詳細は、平成21年6月24日付報道発表資料「日本郵政株式会社法第14条第2項に基づく監督上の命令により講じた措置に関する報告等について」をご参照ください。
<http://www.japanpost.jp/pressrelease/detail.php?code=2009062401>

皆さまにより信頼されるグループとなるために

I N D E X

1.日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

1.グループ・ガバナンス態勢	58
1.グループ経営管理	58
2.内部統制	58
3.執行と監督の分離	58
4.経営会議と専門委員会の設置	58
5.事務管理	58
2.グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢	59

2.日本郵政グループのコンプライアンス

1.グループ・コンプライアンス態勢	60
2.グループ各社のコンプライアンス態勢	61
1.コンプライアンス態勢	61
2.コンプライアンスの推進	61
3.利益相反管理への対応	62

3.日本郵政グループの内部監査

1.グループの内部監査態勢	64
2.グループ各社の内部監査態勢	64
1.各社の内部監査態勢の概要	64
2.実効性のある内部監査の実施	64
3.内部監査結果の報告と業務改善	64

4.日本郵政グループのリスク管理

1.グループのリスク管理態勢	66
1.グループのリスク管理態勢	66
2.グループリスクの区分と定義	67
3.グループリスク管理の取り組み	67
2.グループ各社のリスク管理態勢	68
3.災害などの危機管理	69
4.日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	69

5.日本郵政グループのCS推進

1.「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	70
2.「お客さまの声」の受付窓口	70
第2回「日本郵政グループ顧客満足度調査」結果について	71

6.日本郵政グループのCSR

1.グループのCSR活動	72
1.CSR7つの課題と3つの重点課題	72
2.CSR取り組み体制	72
2.CSR重点課題の取り組み	73
1.人に優しい事業環境の整備	73
2.社会、地域社会への貢献の推進	74
3.環境保全活動の推進	76

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

1. グループ・ガバナンス態勢

日本郵政グループは、グループ各社がコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、日本郵政(株)が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

1. グループ経営管理

日本郵政(株)は、4つの主要な子会社とグループ経営管理契約を締結するとともに、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定めて各社にその遵守を求め、グループ全体に重

大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については日本郵政(株)の個別の承認または報告を求めることにより、グループ経営管理を行っています。

2. 内部統制

日本郵政(株)は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、基本方針を示すことに

よりグループ各社に態勢の整備を求めます。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

3. 執行と監督の分離

日本郵政(株)は、グループ・ガバナンス態勢を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した委員会設置会社としています。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督します。取締役は、9名中、7名を社外取締役としています。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役等の職務執行の監査、執行役等の個人別報酬の決定などを行っています。

4. 経営会議と専門委員会の設置

日本郵政(株)は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。

また、コンプライアンス委員会、CSR委員会の専門委員会を

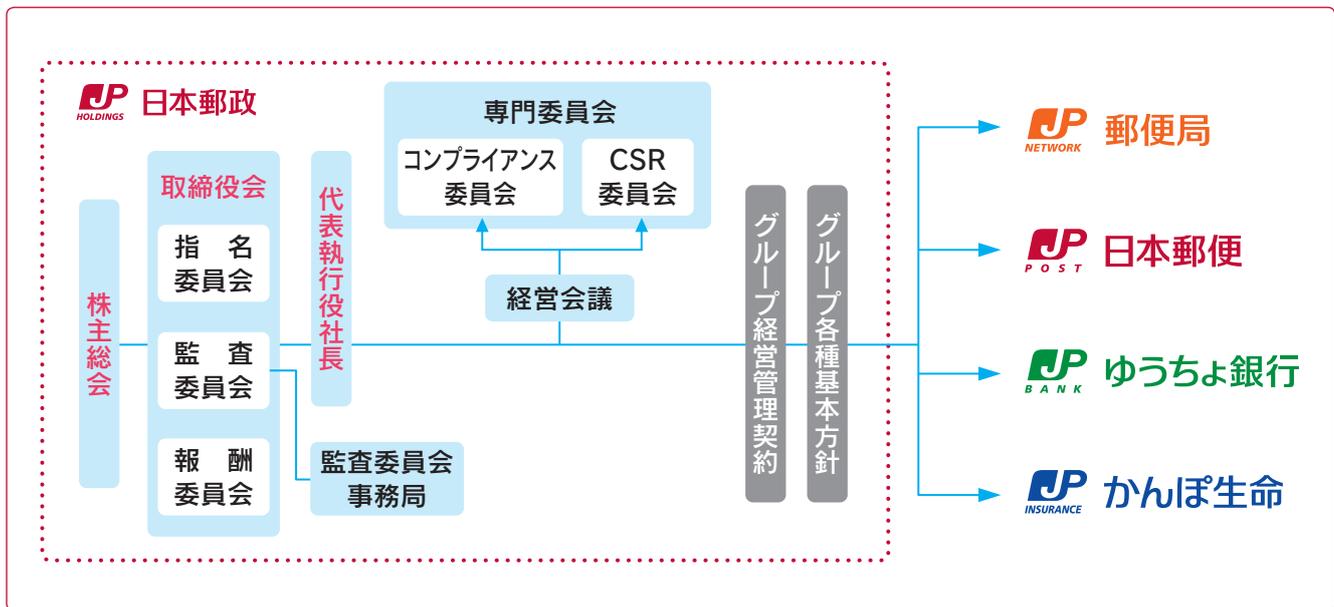
経営会議の諮問機関として設置しています。これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体としての課題解決に取り組みます。

5. 事務管理

日本郵政(株)は、事務管理態勢の構築・整備に関する基本方針を定めて、グループ各社に事務運営および事務処理の適正化・効率化を進めて、事務品質の継続的な維持・向上に努めるよう求めています。

また、グループ各社の事務管理態勢の整備・向上を支援し、グループ各社間の連携を確保するため、グループ各社から必要な情報を求め、グループ各社の事務管理体制などを評価し、必要に応じて改善のための勧告を行うこととしています。

■日本郵政グループのガバナンス態勢図



■反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応

当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。

不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携

当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止

当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

2. グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢

発行済株式の総数を日本郵政(株)が保有していなければならないとされている郵便局(株)と郵便事業(株)は、監査役会設置会社としています。取締役は、その半数を社外取締役とし、監査役は、全員を社外監査役としています。

一方、平成29年10月までに日本郵政(株)が保有する株式の全部を処分しなければならないとされている(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、委員会設置会社とし、取締役の過半数を社外取締役とするとともに、社外取締役が過半数を占め

る指名委員会、監査委員会および報酬委員会を置いています。郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険とも、取締役会長・取締役社長(執行役会長・執行役社長)の諮問機関として執行役員(執行役)で構成される経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、専門的な事項について審議を行っています。

皆さまにより信頼されるグループとなるために

2. 日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題の一つであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。日本郵政(株)の支援のもと、グループ各社は実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

1. グループ・コンプライアンス態勢

コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

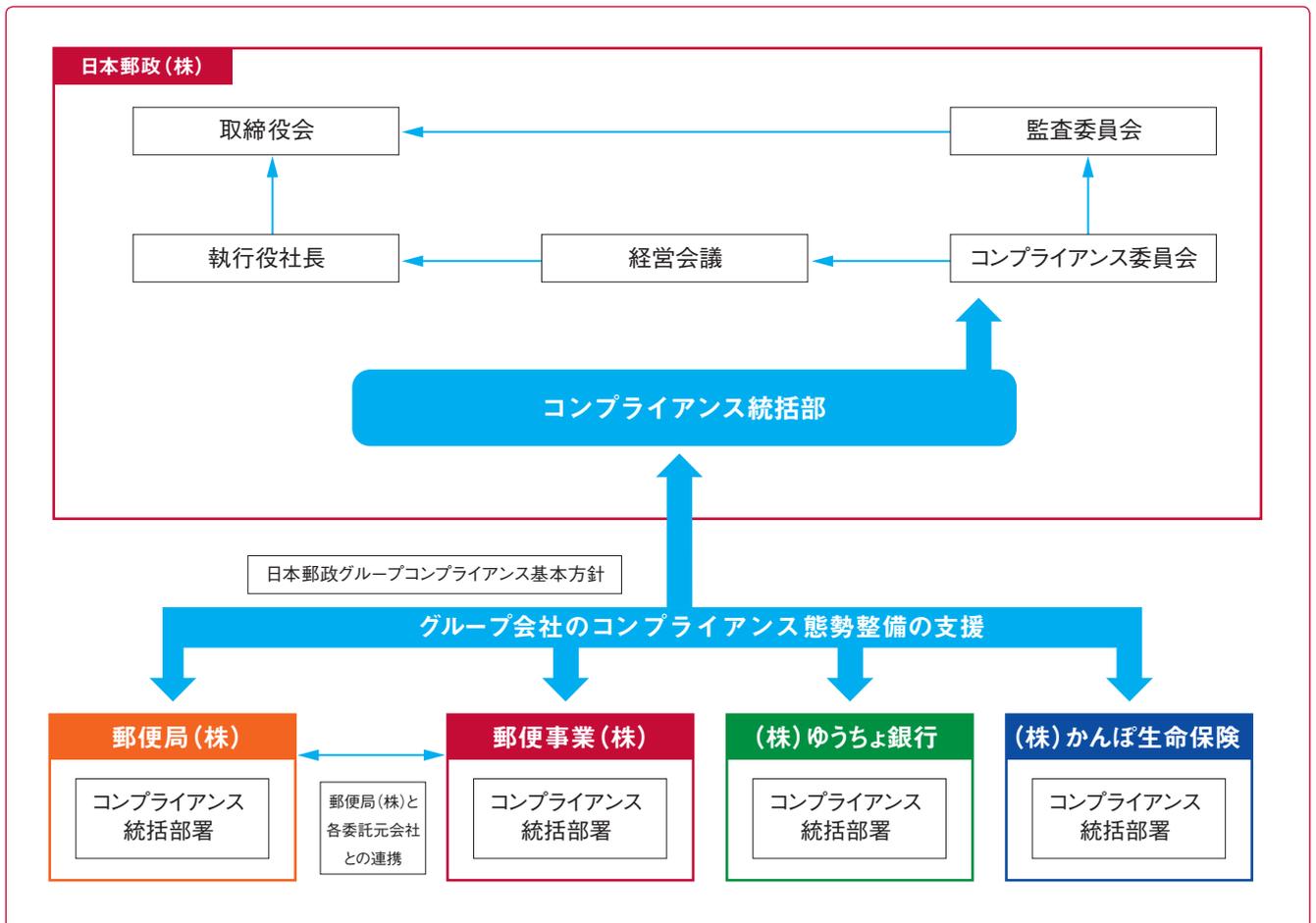
コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス

推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)が日本郵政グループコンプライアンス基本方針をグループ各社に提示し、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

■ 日本郵政グループのコンプライアンス態勢図



2. グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

1. コンプライアンス態勢

ア コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署および本社の一部部署にその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・支店・郵便局等にコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインの整備を図っています。

イ 内部通報制度の浸透

グループ各社においては、社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所に設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

ウ お客さまの声

業務運営状況などに関するお客さまの声を業務改善に活かすとともに、コンプライアンス違反の発生およびそのおそれのある事案を把握するため、グループ各社において、CS推進部署を設置し連携を図っています。

2. コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認・評価しています。

イ コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして、コンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、重点的に取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

ウ コンプライアンス・マニュアル等の作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書としての、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、全社員を対象にマニュアルの収録内容を平易に解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ コンプライアンス研修の実施

各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

3. 利益相反管理への対応

平成20年6月6日に成立した「金融商品取引法等の一部を改正する法律」(平成20年法律第65号)により銀行法および保険業法等が改正され、金融機関および金融持株会社に対して、お客さまの利益保護のための体制整備が義務付けられることとなりました(同法は平成21年6月1日から施行されています)。

これを受け、日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グ

ループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理することとしました。

日本郵政(株)も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署を設置(コンプライアンス統括部)するなど、利益相反取引を適切に管理するための体制を整え、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令および社内規程などに従って適正に業務を遂行することとしています。

■日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、以下のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)
 - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
 - ・ 株式会社かんぽ生命保険
 - ・ 郵便局株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2)対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3)対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

3. 日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

1. グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項を定める「日本郵政グループ内部監査基本方針」を制定しています。

グループ各社は、この基本方針に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ全体

の内部監査態勢向上の観点から、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

2. グループ各社の内部監査態勢

1. 各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及ぶため、各社は本社組織内に監査部門を置いています。このほか、

2万4千の郵便局を有する郵便局(株)では全国50カ所に、約1,100の支店を有する郵便事業(株)では全国13カ所に監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

2. 実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて監査頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行っています。

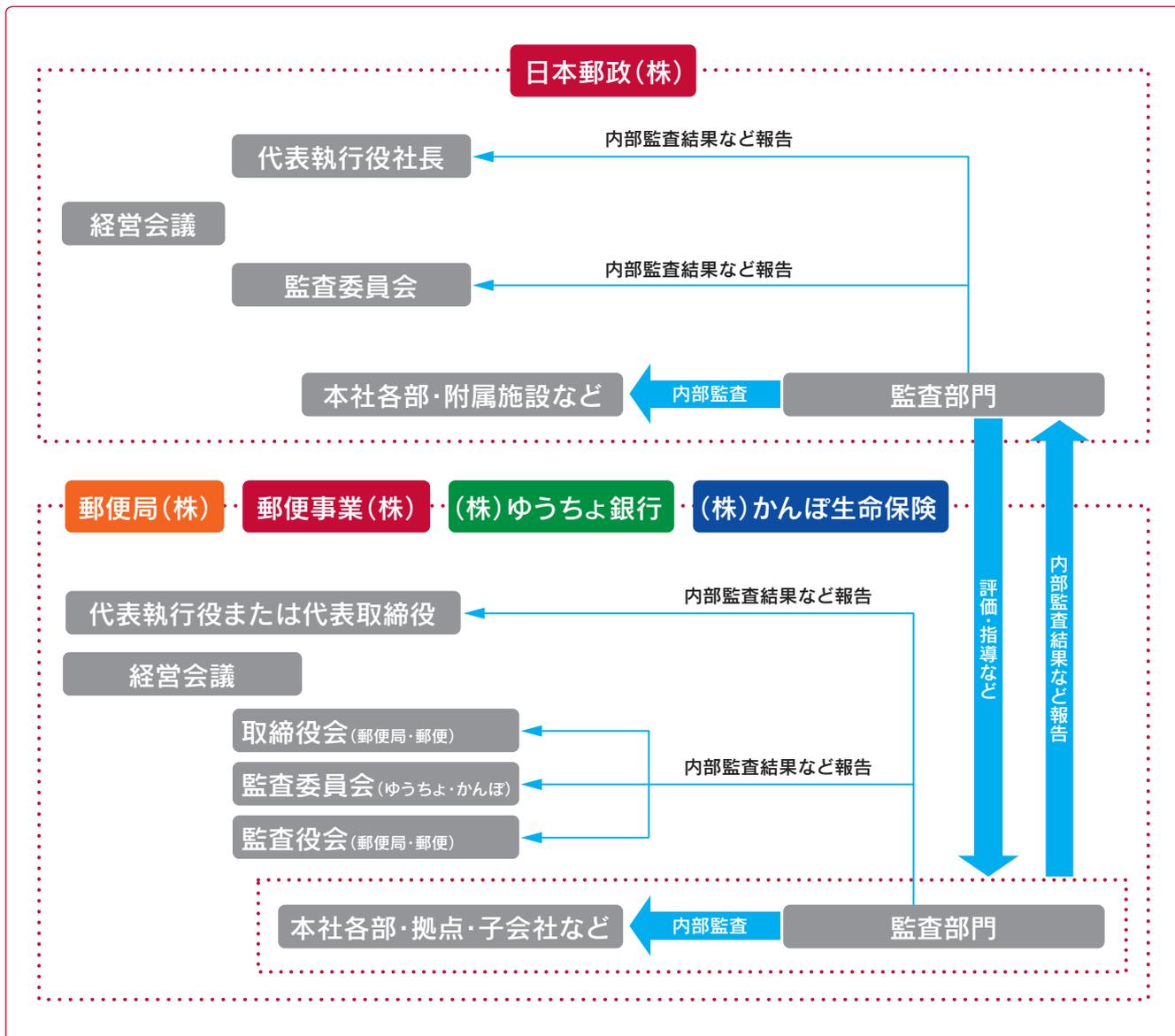
また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行い、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

3. 内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を被監査部門に通知するとともに、是正・改善に向けた提言と併せ、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の改善・措置状況を定期的に取りまとめて代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループの内部監査態勢図



皆さまにより信頼されるグループとなるために

4. 日本郵政グループのリスク管理

1. グループのリスク管理態勢

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題の一つであると認識しており、グループリスク管理における基本的事項を「グループリスク管理基本方針」に定め、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、株式上場を目指している(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

1. グループのリスク管理態勢

日本郵政(株)が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

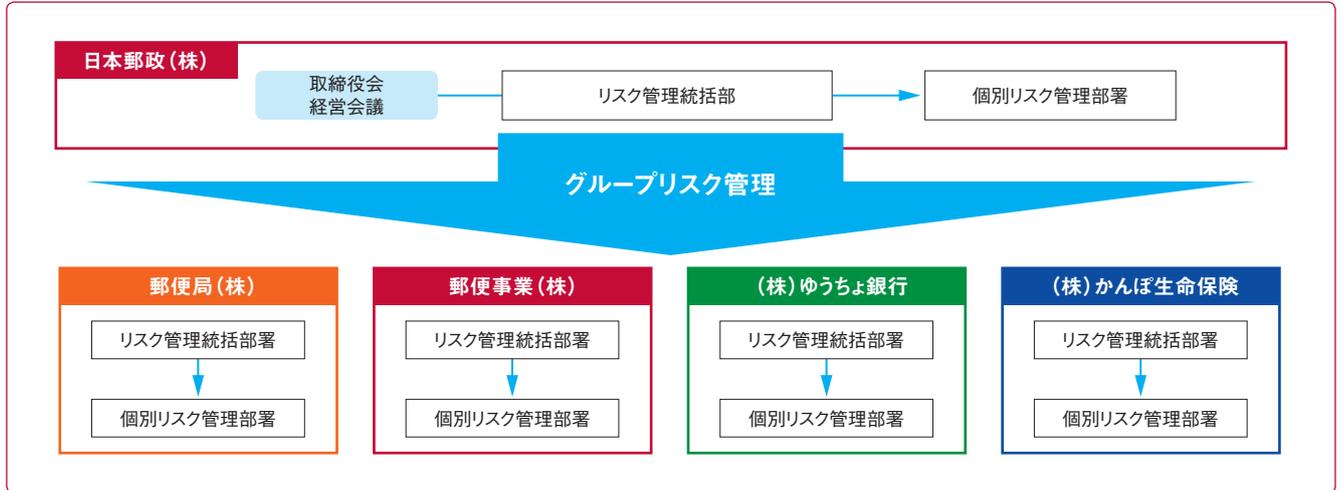
また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として独立した権限を持つ「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社が行うリスク管理に関する事項について、報告・協議を通じて日本郵政グループとしてのリスク管理を実施するフレ

ームワークによりグループ全体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。

リスク管理に関わる組織と役職員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

■ 日本郵政グループのリスク管理態勢図



2. グループリスクの区分と定義

日本郵政グループにおいて管理すべきリスクの区分および定義は以下のとおりです。 特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、適切な管理を実施しています。

グループ各社においては、各々の事業内容に沿ったリスクを

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなるリスク
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃賃料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	①財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること((株)ゆうちょ銀行)、あるいは財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること((株)かんぽ生命保険)により損失を被るリスク(資金繰りリスク) ②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)
オペレーショナルリスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとするが、事業子会社は持株会社と協議のうえさらに細別リスク区分を定義し、オペレーショナルリスクの対象として追加することができる。
①事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク。さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

3. グループリスク管理の取り組み

(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク)※などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認するこ

とによりリスク量を管理しています。

また、郵便局(株)の郵便局を中心とする受託業務や郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR(Value at Risk)：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

2. グループ各社のリスク管理態勢

1. 日本郵政(株)

日本郵政(株)は、持株会社としてグループ各社のリスクの管理を統括するだけでなく、宿泊施設や通信病院の運営などの日本郵政(株)独自の事業に係るリスクを適切に管理することの重要性を認識し、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、事業特性に応じたリスク管理を実施しています。

日本郵政(株)はグループリスク管理基本方針に基づき、「市場リスク」「市場流動性リスク」「オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク・情報資産リスク)」を管理対象とするリスクと定義し、リスク特性に応じた管理を行っています。

日本郵政(株)の資金運用業務に係る市場リスク・市場流動

性リスク管理にあたっては、取引部署(財務部)、事務管理部署(経理部)、市場リスク管理部署(リスク管理統括部)を分離し相互牽制機能を重視した態勢を構築しています。

また、オペレーショナルリスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを認識し、リスクが顕在化した場合のリスクの「発生頻度」と「影響度の大きさ」の2つの要素によりリスクの重要度の評価を行っており、リスクの重要度に応じて、管理リスクを特定し、管理リスクと特定したリスクについては、その低減を図るための対応方針を検討・策定し、各リスク管理部署が定期的にモニタリングを行うことによりリスクをコントロールしています。

2. 郵便局(株)

郵便局(株)では、経営の健全性を確保し、身近な郵便局ネットワークを通じて、「お客さまの現在と将来のよりよい生活づくり」に貢献し、お客さまからの信頼を確保するため、リスクを適切に管理することが経営の重要課題と認識し「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、事業特性に応じたリスク管理を実施しています。

郵便局(株)では、グループリスク管理基本方針に基づき、「オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク・情報資産リスク)」を管理対象とするリスクと定義しています。

郵便局(株)は、郵便・貯金・保険などそれぞれ異なった特性

を持つ受託業務を中心に運営しており、各受託業務についてオペレーショナルリスクが存在することを認識し、それぞれのリスクの評価、モニタリングおよび制御を行うことにより、リスクの低減、極小化に取り組み、業務品質を確保しています。

郵便局における事故の発生状況は、「事故・不祥事・苦情報告システム」により、迅速に経営層および委託元会社に報告されるようになっていきます。

把握した事故の発生状況については、適切な原因究明、分析などを行うとともに、再発防止にあたっては、各委託元会社と連携を強化するなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

3. 郵便事業(株)

郵便事業(株)では、経営の信頼性・透明性を確保し、お客さまからお預かりした大切な郵便物を確実にお届けするという郵便事業のユニバーサルサービスを維持しつつ、安心できるコミュニケーション、確実・迅速な物流機能を提供していくため、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、事業特性に応じたリスク管理を実施しています。

郵便事業(株)では、グループリスク管理基本方針に基づき「オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク・情報

資産リスク)」を管理対象とするリスクと定義しています。

リスク管理統括部署であるリスク管理統括部では、リスク管理部署におけるリスクの管理状況について検証し、検証の結果必要があると認められるときは当該リスク管理部署に是正など必要な指示を行います。

特に、支店や支社などについては、業務管理部がモニタリングし、リスク管理の状況を把握するとともに防犯訓練・指導を強化するなど、リスク管理の実効性を確保しています。

4. (株)ゆうちょ銀行

(株)ゆうちょ銀行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則として掲げ、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

(株)ゆうちょ銀行では、グループリスク管理基本方針に基

づき、「市場リスク」「市場流動性リスク」「資金流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク・情報資産リスク)」のほか、「オペレーショナルリスク」に「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「レピュテーションリスク」を追加して管理対象とするリスクと定義し、各リスク特性に応じて定量・定性の両面からリスク管理を行っています。

定量的な管理については、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定のうえ、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaRを用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御する「統合リスク管理」を導入しています。

5. (株)かんぽ生命保険

(株)かんぽ生命保険では、お客さまの大切な資金をお預かりし、万一のときの生活保障手段を提供するために、将来にわたり健全な事業経営を維持し、お客さまに安心してご利用していただくため、生命保険事業に係るさまざまなリスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、「グループリスク管理基本方針」に基づきリスク管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

(株)かんぽ生命保険では、グループリスク管理基本方針に基づき、「保険引受リスク」「資産運用リスク(信用リスク・市場リスク・不動産投資リスク)」「流動性リスク(資金繰りリスク・

市場流動性リスク)」「オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク)」を管理対象とするリスクと定義し、牽制機能を確保することを原則に、リスク区分ごとにリスクを管理する態勢としています。

(注)「PDCAサイクル」とは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(検証)、Action(改善)の頭文字を取った「計画・実行・検証・改善」を繰り返す継続的な活動のことをいいます。

市場流動性リスク)」「オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク)」を管理対象とするリスクと定義し、牽制機能を確保することを原則に、リスク区分ごとにリスクを管理する態勢としています。

(株)かんぽ生命保険では、会社の経営の健全性を確保するために会社が管理すべきリスクのうち、定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量とリスク資本を管理する総合的リスク管理を行っております。また、定量化できないリスクについては、リスク管理基準または管理手法を定めることにより管理を行っております。

3. 災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの停止などの危機発生時に適切に対処するため、グループ危機管理基本方針を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる復旧措置、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部を設置し、お客さま

へのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

また、新型インフルエンザ対策については、日本郵政グループとして、政府のガイドラインなどに基づき行動計画や事業継続計画を定め、パンデミック(世界的大流行)が発生した場合に、事業運営はもちろんお客さまサービスにできる限り支障をきたさない態勢が取れるよう取り組んでいます。

4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政(株)、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断等からお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、日本郵政グループ情報セキュリティ基本方針を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

5. 日本郵政グループのCS推進

日本郵政グループのCS推進

日本郵政グループでは、お客さまの視点を最優先し、真にお客さまに評価される商品・サービスなどを提供しているよう、すべての役員および社員が、お客さまの声を活かし、CS推進に取り組んでいます。

※CS(Customer Satisfaction)=[顧客満足]の略

1. 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

グループ各社では、郵便局、支店、コールセンター、ホームページなどにお寄せいただいた「お客さまの声」を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供を目指します。

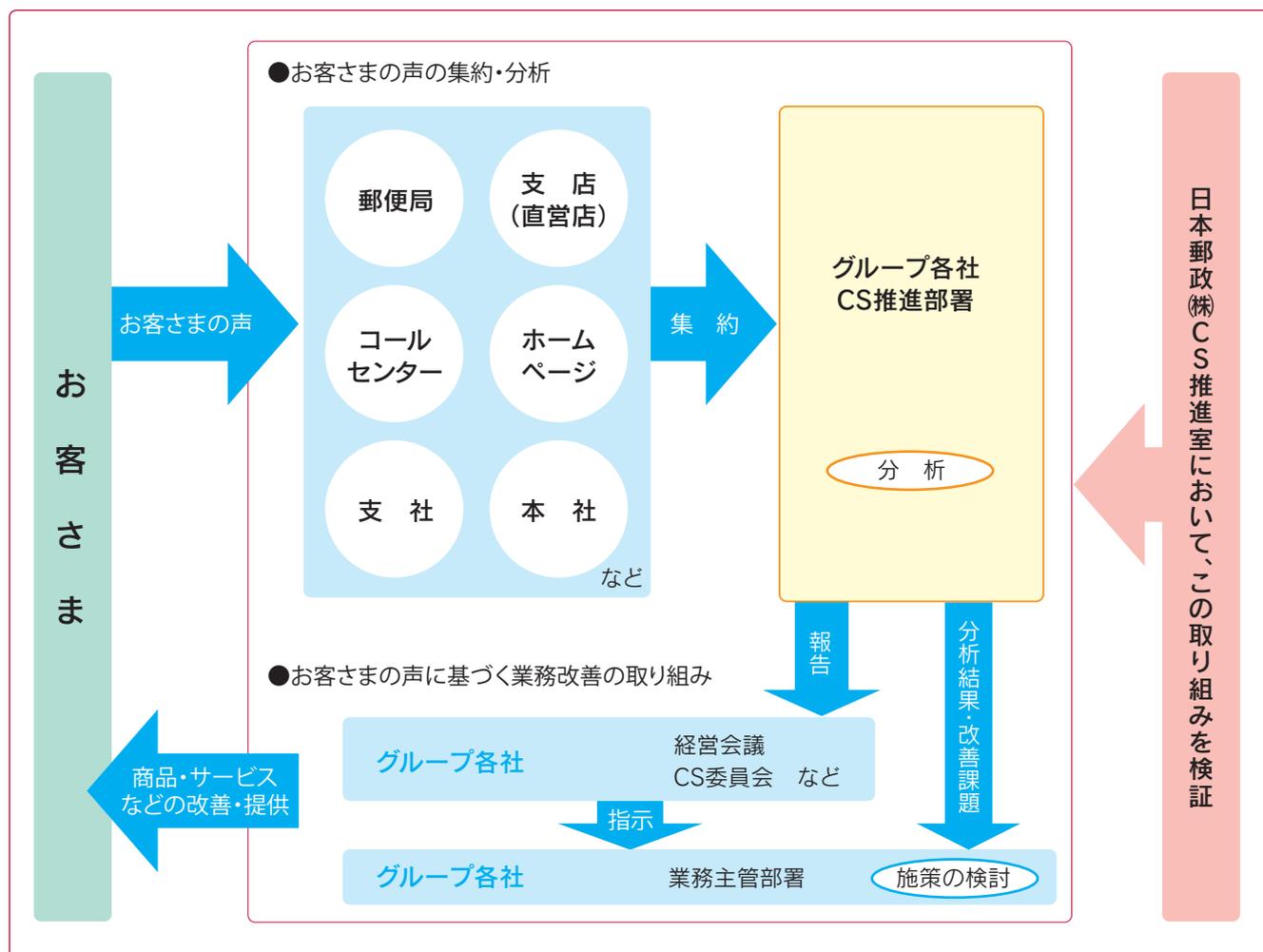
日本郵政(株)CS推進室では、グループ各社の「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証しています。

※グループ各社のホームページならびに(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険発行のディスクロージャー誌もあわせてご覧ください。

2. 「お客さまの声」の受付窓口

「お客さまの声」は、全国の郵便局、支店、コールセンター、ホームページなどで受け付けています。郵便局・支店の取扱時間、グループ各社のコールセンターの電話番号および案内時間については、P. 188～191をご参照ください。

■日本郵政グループのCS推進図



第2回「日本郵政グループ顧客満足度調査」結果について

日本郵政(株)ではお客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズに対応するため、郵便局など(郵便局(株)、郵便事業(株))、(株)ゆうちょ銀行、および(株)かんぽ生命保険)におけるお客さまの満足度や利用意向などの評価および民営化後の評価などの変化についての調査を行いました。

日本郵政グループでは、この顧客満足度調査の結果を踏まえ、定点観測していきながら、一層CS向上に努めるとともに、この調査で得た結果・課題を分析し、経営に積極的に活かしてまいります。

調査の概要

- 調査時期：平成21年2月18日(水)～24日(火)
- 調査方法：インターネット調査
- 調査対象者 (1) 郵便局等のお客さまで、全国20歳以上の男・女個人
(2) 郵便局等(ATM含む)の利用頻度が月1回以上で、次のいずれかの条件に当てはまる人
 - ・ 過去1年以内に、ゆうパックとそれ以外の郵便物を利用したことがある人
 - ・ ゆうちょ銀行に口座を持つ人
 - ・ 家庭でかんぽ生命に加入している人
 ※マスコミ、同業他社、郵便局等関係者などは除外
- 有効回答数：4,380人(調査依頼数6,758人 回収率64.8%)

郵便局などへの満足度が不満足度を大きく上回りました。

◇(満足:69.5% 不満:16.1%)

<Q5>

あなたは、郵便局等の店舗や窓口対応に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(店舗・窓口)】 サンプル数 4,380



個別の評価では、不満足度が満足度を上回るものもあります。

《満足度が高いベスト3》

- 「いらっしゃいませ」などのあいさつ (満足:73.2% 不満:7.7%)
- 店舗の場所の便利さ (満足:71.4% 不満:12.2%)
- 礼儀正しくキビキビした応対 (満足:67.7% 不満:11.2%)

《不満足度が高いワースト3》

- ATMの台数 (不満:50.2% 満足:25.4%)
- 駐車場の広さ (不満:46.3% 満足:19.6%)
- 営業時間の長さ (不満:35.0% 満足:33.8%)

郵便・銀行・保険の各サービスへのお客さまの満足度は、不満足度を大きく上回りました。

◇郵便サービス(満足:79.3% 不満:6.6%)

<Q19>

あなたは、郵便局等の手紙、葉書、DM、カタログ等の通常郵便の配達サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(通常郵便)】 サンプル数 1,621



◇ゆうパック(満足:82.8% 不満:6.2%)

<Q25>

あなたは、郵便局等の配達サービス(ゆうパック)に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(ゆうパック)】 サンプル数 1,621



◇銀行サービス(満足:67.5% 不満:9.1%)

<Q34>

あなたは、郵便局等の銀行サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(銀行サービス)】 サンプル数 1,594



◇保険サービス(満足:60.3% 不満:8.5%)

<Q43>

あなたは、郵便局等の保険サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(保険サービス)】 サンプル数 1,165



※ グラフの数値は四捨五入で表示しているため、回答率(%)の合計数値が100.0%にならない場合があります。

調査結果は、日本郵政(株)Webサイト(<http://www.japanpost.jp/>)のプレスリリース(2009年6月5日)に掲載しています。

6. 日本郵政グループのCSR

1. グループのCSR活動

日本郵政グループでは、民営化に伴い、従来より公の機関として行ってきた環境保全や社会貢献活動、お客さま満足度の向上、コンプライアンス、情報開示などの各種の取り組みを「CSR」(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)として、組織的に取り組む課題であるとの位置づけを明確にしました。

日本郵政グループにとって、CSRとは、自ら設定する高い規律に基づいて事業を推進することにより、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動です。

こうした位置づけのもと、活動に具体性を持たせるため、7つのCSRの課題を定め、そのうちの3項目をグループとして特に共通的に取り組む重点課題として位置づけ、グループ各社において取り組んでいます。

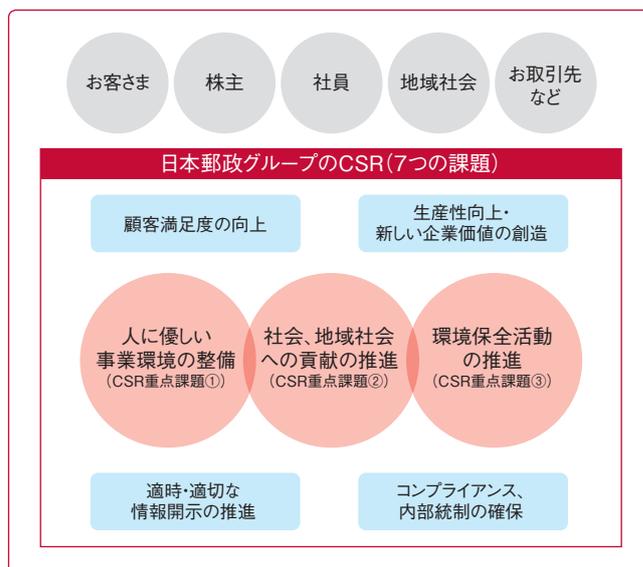
1. CSR 7つの課題と3つの重点課題

7つのCSRの課題のうち、「顧客満足度の向上」「生産性向上・新しい企業価値の創造」「適時・適切な情報開示の推進」「コンプライアンス、内部統制の確保」は、日本郵政グループが事業を行っていくうえでお客さま、株主から求められる取り組みです。これらはCSRの課題という認識を明確にしつつ、グループ各社が自主的かつ主体的な取り組みを行うこととしています。

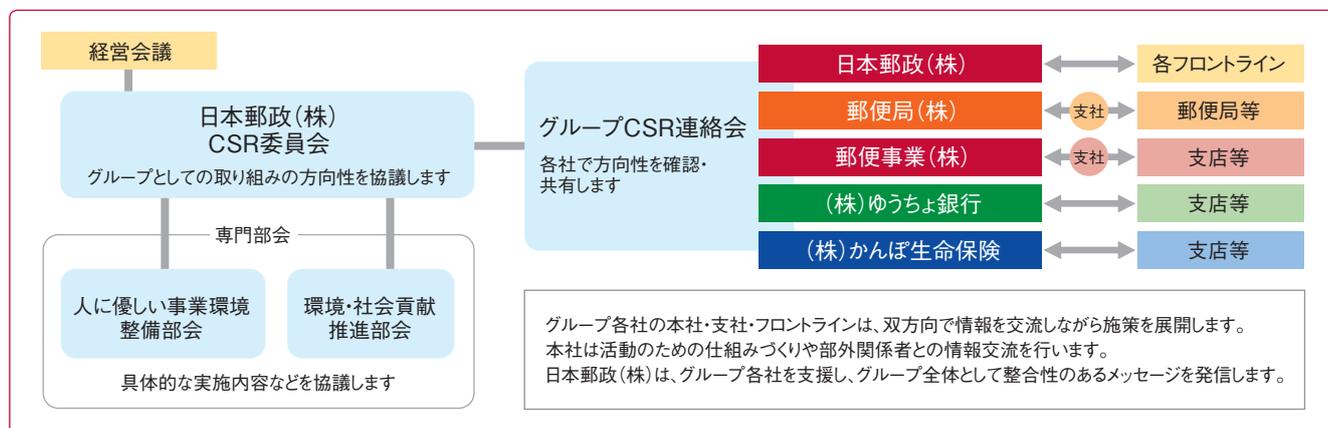
一方、「人に優しい事業環境の整備」「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」は、日本全国のお客さまに商品・サービスを提供するグループの責務として、また、中長期的な観点からグループの持続的な成長の確保には欠かせないとの認識のもと、グループ共通の「CSR重点課題」として特に重点的に取り組んでいます。

3つのCSR重点課題の取り組みにあたっては、グループの責務であり欠かすことができない活動であるということから、多くの方に評価される意味のある活動を長期的に行うことができるように努めることとしています。また、グループのブランドカ

の向上につなげていくなど、競争力の源泉となり、持続的な成長の原動力となるように努めていきたいと考えています。



2. CSR取り組み体制



2. CSR重点課題の取り組み

1. 人に優しい事業環境の整備

全国津々浦々に拠点を持つ日本郵政グループとして、高齢者や障がいのあるお客さまなどにもご満足いただけるような、施設・機器類およびサービスの総合的なユニバーサルデザイン

を進めています。

また、事業を支える社員の職場環境の整備・充実にも取り組んでいます。

各社の具体的取り組み

◎日本郵政グループ ●郵便局(株) ●郵便事業(株) ●(株)ゆうちょ銀行 ●(株)かんぽ生命保険

●●●●点字によるサービスのお取り扱い

目の不自由な方にご利用いただけるよう、点字表示による各種サービスを実施しています。

	内容
郵便事業(株)	・ポストの取集時刻表示 ・ご不在で配達できなかった郵便物の不在配達通知カード
(株)ゆうちょ銀行	・各種貯金、振替の取扱内容などのご通知 ・ATM(現金自動預払機)への表示 ・点字キャッシュカードの発行 ・各種商品、サービスのご案内
(株)かんぽ生命保険	・契約内容のお知らせ ・各種ご案内(満期、年金のお支払い、貸付内容など)

●局舎・施設のバリアフリー化

郵便局約1万局において、バリアフリー化済みです。今後も、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた対応を実施していきます。



点字ブロック



身体障がい者用駐車施設

●心身障がい者用ゆうメール、点字ゆうパック、聴覚障がい者用ゆうパック

郵便事業(株)が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間でやりとりされるビデオテープ、大型の点字図書などを内容とするゆうパックや、郵便事業(株)に届け出た図書館と心身に障がいのある方との間でやりとりされるゆうメール(図書)の料金を通常より安く設定しています。

●青い鳥郵便はがきの無償配布(昭和51年から毎年実施)

重度の身体障がい者(1級・2級)、重度の知的障がい者(療育手帳に「A」(または1度、2度)と表記されている方)で希望する方には、お一人につき、くほみ入り通常郵便はがき20枚を、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に入れて無料で差し上げています。

●目の不自由な方のための郵便はがき(くほみ入りはがき)

はがきの表面左下部に半円形のくほみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。

全国の支店で販売し、お申し出があった場合、ご自宅へ配達しています。

●●年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なために、窓口に向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けしています。

●ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金などの公的年金などを受給されている方にご利用いただける、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金です。お一人さま300万円まで預け入れることができます。

2. 社会、地域社会への貢献の推進

日本郵政公社時から取り組んでいる、被災地救助のための郵送・送金の料金免除などの防災・被災地支援や、グループ各

社の事業内容に応じた、地域社会での教育・啓発活動などを行っています。

各社の具体的取り組み

●●防災協定

地方公共団体からの要望などにより、防災協定の締結実施を継続しています。

また、土砂災害防止協定および山地災害防止協定に基づく、治山・治水関係ポスターやパンフレットの設置、雨量計・雨量表示板の設置なども行っています。

◎災害時の被災地支援

天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取り扱いなどの支援を実施しています。

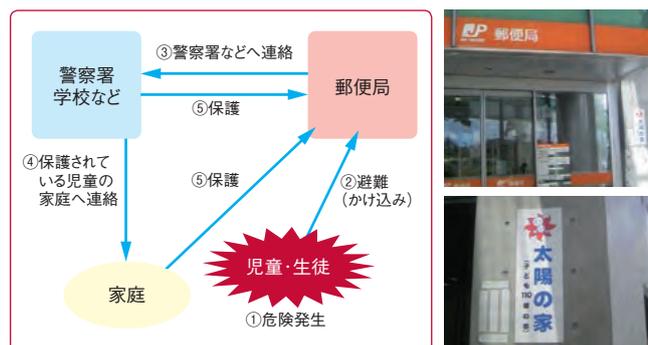
	主な内容
郵便事業(株)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者への郵便はがきなどの無償交付 被災者が差し出す郵便物の料金免除 災害地の被災者の救助を行う地方公共団体などにあてた、災害義援金を内容とする現金書留郵便物などの料金免除 被災者への避難情報の相互提供 道路などの損傷状況の情報提供 避難所への臨時郵便差出箱の設置
株ゆうちょ銀行	<ul style="list-style-type: none"> 被災地救援のため日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座あての災害義援金の無料送金 通帳亡失時の貯金払い戻しなどの非常取り扱い
株かんぽ生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 保険料払込猶予期間の延長 保険金などの非常即時払

◎教育・啓発など

- ・地域の小学校などからの郵便局見学の受け入れ
- ・郵便局ロビーの地域への提供
- ・ラジオ体操、スポーツ大会などの地域イベントへの参加

●こども110番

こどもに関する事件・事故を未然に防止するため、郵便局を一次保護や110番通報による警察への連絡などの一時的措置をとる避難場所として提供しています。



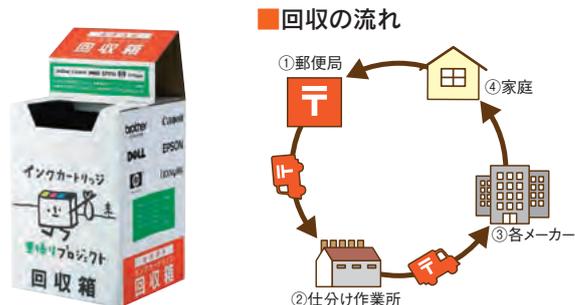
●●●社会福祉の増進を目的とする事業の支援

社会福祉の増進を目的とする事業を行う共同募金会、共同募金連合会、日本赤十字社などの法人または団体にあてた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金(特殊取り扱いの料金を含む)の免除や、振替口座にあてた無料送金の取り扱いを実施しています。

●●●使用済みインクカートリッジ等の回収

プリンターメーカー6社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収を行っています。平成21年6月現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639局に設置されています。

郵便局にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって、責任を持って再資源化されます。



また、集荷もしくは郵便局窓口持込による廃消火器および家庭系パソコンの回収も行っています。

●●●第三種・第四種郵便物の取り扱い(低料・無料)

年4回以上定期的に発行される刊行物で郵便事業(株)の承認を受けたもの(第三種郵便物)や、福祉の増進、学術研究の振興などを目的として差し出される通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物の郵便料金を低料または無料としています。

●年賀寄附金配分助成事業

平成21年度で60周年を迎える年賀寄附金は年賀はがき1枚につき3円の寄附金が付いており、平成20年度までに寄せられた寄附金累計は約454億円にのぼります。

皆さまから寄せられた寄附金は、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地球環境の保全などの10の事業を行う団体に対し、総務大臣の認可を得て配分を行います。平成21年度の年賀寄附金(約4億4602万円)は266団体に配分されました。



●「ひまわりサービス」の実施

地方自治体、社会福祉協議会などと協力して、過疎地域の高齢者の方を対象に、「ひまわりサービス」として、外務社員による励ましの声かけ、郵便物などの集荷サービス、小学生などからの定期的な励ましメッセージのお届けおよび生活用品などの注文受付・配達を行っています。

●「私のアイデア貯金箱」コンクール

子どもたちの貯蓄に対する関心を高め、造形的な創造力を伸ばす一助となることを目的として開催しています。

昭和50年の第1回開催以来、たくさん子どもたちが参加し、平成20年度は、全国12,948の小学校から802,194点もの応募がありました。

また平成20年度は、応募作品数に応じて総額約2,405万円を(財)日本ユニセフ協会に寄附しました。

●ゆうちょボランティア貯金

お客さまからお預かりした通常貯金または通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を、「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGOなど)による開発途上国・地域の貧困救済や生活改善・向上、環境保全などのための活動支援に活用させていただきます。

平成20年10月1日の取扱開始以降、平成21年3月末までに10,070件のお申し込みをいただきました。この結果、寄附金は総額約39万円にのぼり、平成21年6月4日に「世界の人びとのためのJICA基金」へ寄附しました。



●振り込め詐欺防止のための講演会

多発する振り込め詐欺防止のため、ATMコーナーでのお客さまへの声かけや注意喚起文の掲出のほか、(社)全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員の方に講師をお願いし、全国8カ所で「振り込め詐欺などに遭わないために」と題した講演会を開催しました。

◎「郵政歴史文化研究会」の開催

平成20年10月から、通信総合博物館(ていぱーく)において、郵政関係所蔵資料を活用した郵政の歴史・文化に関する研究会を実施しています。同資料を用いた研究を通じ、日本郵政グループの社会貢献活動や、関係情報発信力の強化を図っていきます。

●ラジオ体操の普及推進

現在、ラジオ体操は「いつでも、どこでも、だれでも」できる気軽な体操として、老若男女を問わず広く国民の皆さまに親しまれています。

(株)かんぽ生命保険は、ラジオ体操に関係した行事をNHKおよび全国ラジオ体操連盟と共同で行うことなどを通じて、ラジオ体操の一層の普及を図ることにより、国民の皆さまの健康づくりに積極的に貢献していきます。

『夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会』

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場において開催されている体操会は、昭和28年に始まりました。NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

『1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭』

ラジオ体操最大のイベントとして、昭和37年に開始されたものです。ラジオだけでなく、NHK総合テレビおよび衛星第2放送で全国に放送されています。

『特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会』

毎年4月から10月末(夏期巡回の期間を除く)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で開催されている体操会で、昭和53年に始まりました。NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。



第47回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭
(平成20年7月 東京国際展示場(東京ビッグサイト))

3. 環境保全活動の推進

日本郵政グループは、平成20～24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可

能な森林育成の推進」の2つのフォーカス分野を設定して取り組んでいます。

■日本郵政グループ環境ビジョン

●日本郵政グループは、美しく住みやすい地球を将来の子どもたちに継承するための自らの責任を認識し、グループ経営の重要課題として地球および地域の環境保全に努めます。また、法令その他の各種協定などを遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。

●地球および地域の環境の状況や、日本郵政グループの事業活動が環境に与える影響を検証し、具体的な目標を定め、定期的な見直しをすることで取り組みの継続的な改善を図ります。特に次の項目を環境の取り組みにおける重点領域とし、革新的な取り組みを進めていきます。

(1) 地球温暖化対策の実施

総量ベースで目標数値を定め、事業から排出されるCO₂の削減※に取り組むとともに、CO₂の直接的および間接的な排出を適切に管理するカーボンマネジメント戦略を体系的に構築し、実行します。

(2) 持続可能な森林育成の推進

紙の使用に関して、総量ベースで目標数値を定めて削減に取り組むとともに、事業活動と社会貢献活動の両面から持続可能な森林育成に貢献します。

●事業活動における自主的な取り組みはもとより、日本郵政グループの事業の多様さと日本全国のお客さまと協働ができるという特性を活かし、環境保全に寄与する商品提供と社会貢献活動を推進します。

●日本郵政グループ各社はこの環境ビジョンを共有し、環境に関する情報とともに、この環境ビジョンを積極的に公開します。

※本ビジョンにおいて対象とするCO₂はエネルギー起源CO₂に限ります。

(1) 地球温暖化対策の実施

日本郵政グループでは、京都議定書の第一約束期間と同じ平成20年度から24年度までの5年間で、CO₂排出量15%削減(平成18年度実績比)に取り組んでいます。

(2) 持続可能な森林育成の推進

日本郵政グループは、木材から生まれる「紙」を基盤とする事業を行う事業者として、平成20年度から24年度までの

5年間で、コピー用紙使用量25%削減(平成18年度実績比)に取り組んでいます。また、「JPの森づくり」として、社員ボランティアによる植樹活動や、幼児期の子どもたちに一貫した森づくりプログラムの体験を通じて、「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」が育まれることを目指す「JP子どもの森づくり運動」への支援なども行っています。

このように、持続可能な森林育成の推進のために事業活動、社会貢献活動の両面から取り組んでいます。



社員ボランティアによる植樹



園児によるどんぐりの植え付け

各社の具体的取り組み

◎CO₂の削減

CO₂排出量を抑制するため、社員への省エネ啓発などに取り組んでいます。

●●●●環境に配慮した運転

環境に配慮した穏やかな運転を実践し、車両燃料使用量の減少により、CO₂の削減を図るとともに、交通事故件数の減少を図ります。

郵便事業(株)では「エコ安全ドライブ」として全国の外務社員を対象として車両へのステッカー貼付や広報誌への取組情報掲載、また、社内コンテストの実施などにより意識向上を図っています。

●環境対応車両の導入

車両が排出するCO₂の大幅削減を図るため、リチウムイオン電池を搭載した次世代電気自動車の実証実験を行い、平成21年度から一般業務用および営業用車両に電気自動車の本格導入をはじめています。また、郵便業務用電気自動車の開発に向けて実証実験を行い、一般利用も想定した急速充電器の試行配備も行っています。

このほか、輸送用トラックにハイブリッド車を導入し、支店周辺の集配作業にはリヤカー付電動アシスト自転車の導入を順次進めています。



●エコポストオフィス化の推進

支店の新築や増築、大規模改修工事の際に環境配慮技術・省エネ手法を導入したエコポストオフィス(環境に配慮した建物)を整備していきます。

また、CO₂排出量およびエネルギー使用量の多い支店を対象に省エネ診断を行い、ESCO(Energy Service Company:省エネルギー支援企業)事業の導入を検討するなど、補助金を活用した省エネ設備の導入を進めています。

●●●ISO14001の認証取得

日本郵政公社時の平成19年3月に取得した、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を、71の郵便局、郵便事業(株)の77支店、(株)ゆうちょ銀行の27店舗において継承し引き続き取り組んでいます。

●カーボンオフセット寄附金助成事業

寄附金付の年賀はがきやかめ〜として「カーボンオフセットはがき」を発行し、寄附金(5円)と同等額を郵便事業(株)も寄附して、はがき1枚につき10円を環境保全分野で活動する日本の非営利団体に配分した後、国連に認証された途上国でのクリーン開発メカニズム(CDM)から得られる排出権の取得・償却に充てられます(平成21年度は12団体へ1億5141万円配分)。

また、これとは別枠で森林育成やCO₂削減に結びつく活動・啓発などの事業に助成を行うなど、京都議定書で定められた温暖化ガス削減目標であるマイナス6%の達成に貢献しています。



「チーム・マイナス6%」、「国連グローバル・コンパクト」への参加

実効的なCSRの取り組みを推進するため、日本郵政グループ各社が「チーム・マイナス6%」に、日本郵政(株)がグループを代表して「国連グローバル・コンパクト」に参加し、積極的に活動していくことを内外に宣言しました。

※チーム・マイナス6%
環境省が主導する、京都議定書に定める温室効果ガス排出量6%の削減を実現するための国民的プロジェクト。基本的に、個人、団体が温室効果ガス排出量削減の自主的な活動を行うもの。

※国連グローバル・コンパクト(The United Nations Global Compact)
国連が各企業に対して、それぞれの影響力の及ぶ範囲内で、人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則を順守し実践するよう要請しているもの。これに署名する企業は、トップ自らのコミットメントのもと参加する。

各事業の業績

INDEX

1.郵便局事業の業績

1.郵便販売・取扱総額	80
2.定額・定期貯金の取扱実績	80
3.国債の窓口販売状況	80
4.投資信託販売状況	80
5.生命保険・年金保険販売状況	81
6.物販実績	81

2.郵便事業・物流業の業績

1.平成20年度引受郵便物等物数	82
2.総引受郵便等物数の推移	83
3.ゆうパック数および民間宅配便の取扱数・シェアの推移	83
4.国際郵便物数の推移	83
5.1日当たり配達郵便物数・1日当たり配達箇所数	84
6.郵便サービス水準(送達日数)の調査結果	84
7.受託業務の状況	85
8.委託の状況	85
(参考)各国の郵便利用状況	86
(参考)諸外国との郵便料金の比較	87

3.銀行業の業績

1.主要業務指標	88
2.預金の種類別残高	88
1.預金の種類別期末残高	88
2.預金の種類別平均残高	88
3.貸出金の科目別残高	89
1.貸出金の科目別期末残高	89
2.貸出金の科目別平均残高	89

4.有価証券の種類別残高	89
1.有価証券の種類別期末残高	89
2.有価証券の種類別平均残高	89
5.国債の窓口販売状況	90
6.内国為替取扱状況	90
7.振替貯金の取扱状況	90
8.普通為替・定額小為替の取扱状況	90
9.外国為替取扱状況	90
10.投資信託取扱状況(約定ベース)	91
11.その他の業務の取扱状況	91

4.生命保険業の業績

1.健全性の状況	92
1.基礎利益	92
2.ソルベンシー・マージン比率	93
3.危険準備金および価格変動準備金の積立状況	94
4.実質純資産額	94
5.有価証券含み損益の状況	94
6.リスク管理債権の状況	94
2.契約の状況	95
3.資産運用の概況(一般勘定)	96
1.資産の状況	96
2.運用利回り	96
3.証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況	96

1. 郵便局事業の業績

1 郵便販売・取扱総額

郵便サービスに関する商品の窓口における販売・取扱総額は、次のとおりとなっています。

窓口において、主に切手・はがき・EXPACK500を販売し、国内・国際郵便、ゆうパック、ゆうメール、EMSなどを取り扱いました。

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
販売総額	391,600	683,526

※平成19年度については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額です。

2 定額・定期貯金の取扱実績

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
新規預入額	14,851,000	32,260,656

※平成19年度については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額です。

3 国債の窓口販売状況

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
長期国債	37,516	84,028
中期国債	354,625	747,189
個人向け国債	220,497	261,777
合計	612,638	1,092,994

※平成19年度については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額です。

4 投資信託販売状況

お客さまの中長期的な資産形成・資金運用ニーズに的確にお応えするため、郵便局では投資信託を販売しています。販売実績の状況は、次のとおりとなっています。

なお、業務内容は、①募集の取扱い、②収益金等の支払いに係る業務の代理、③口座管理機関としての振替業、④買取りを行っています。

(単位:件、百万円)

	平成19年度	平成20年度
件数	680,329	1,010,339
金額	95,749	119,677

※平成19年度については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

5 生命保険・年金保険販売状況

新契約の状況は、次のとおりとなっています。

■個人保険

(単位:件、百万円)

	平成19年度	平成20年度
件数	557,918	1,800,248
金額	1,520,387	5,025,265

※平成19年度については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

■個人年金保険

(単位:件、百万円)

	平成19年度	平成20年度
件数	61,120	181,013
金額	212,463	620,633

※平成19年度については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

6 物販実績

郵便局では平成19年10月より直営の事業として物販事業を営んでいます。

主なサービスはカタログ販売です。

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
販売総額	32,954	72,771

※平成19年度については、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額です。

2. 郵便事業・物流業の業績

1 平成20年度引受郵便物等物数

■平成20年度の引受郵便物等物数：239億2,994万通(個)。対前年度比▲2.4%(▲5億9,255万通(個))

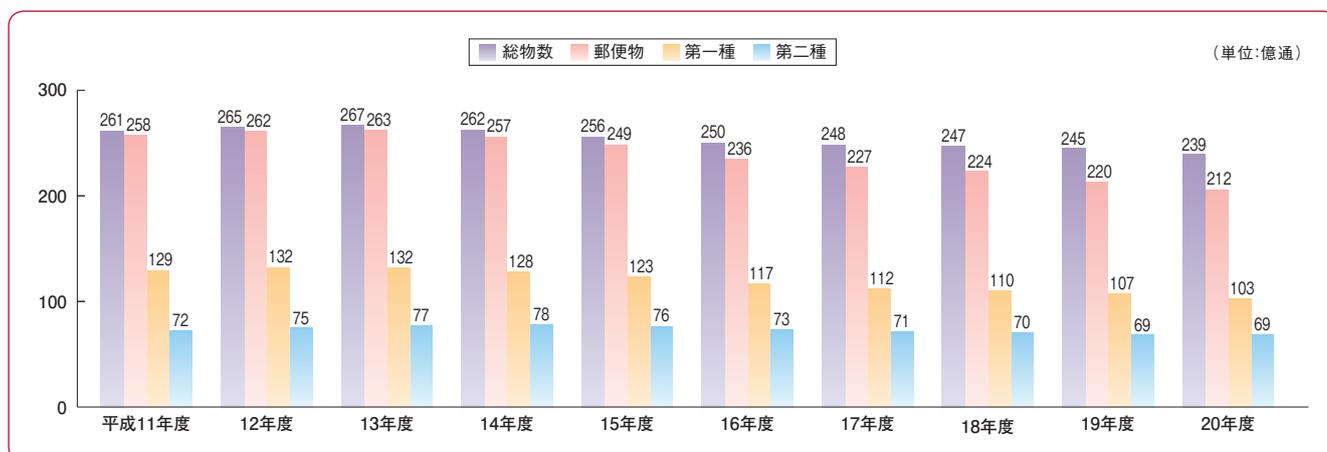
- (1) 郵便物：212億2,799万通 対前年度比▲3.5%(▲7億6,664万通)
 ・第一種：103億3,228万通 対前年度比▲3.7%(▲3億9,721万通)
 ・第二種：68億6,769万通 対前年度比▲1.1%(▲7,831万通)
- (2) 国際郵便：6,925万通(個) 対前年度比▲4.8%(▲348万通(個))
- (3) 荷物：27億195万個 対前年度比+6.9%(+1億7,409万個)
 ・ゆうパック：2億7,706万個 対前年度比+2.0%(+535万個)
 ・ゆうメール：24億2,489万個 対前年度比+7.5%(+1億6,874万個)

(単位：千通、%)

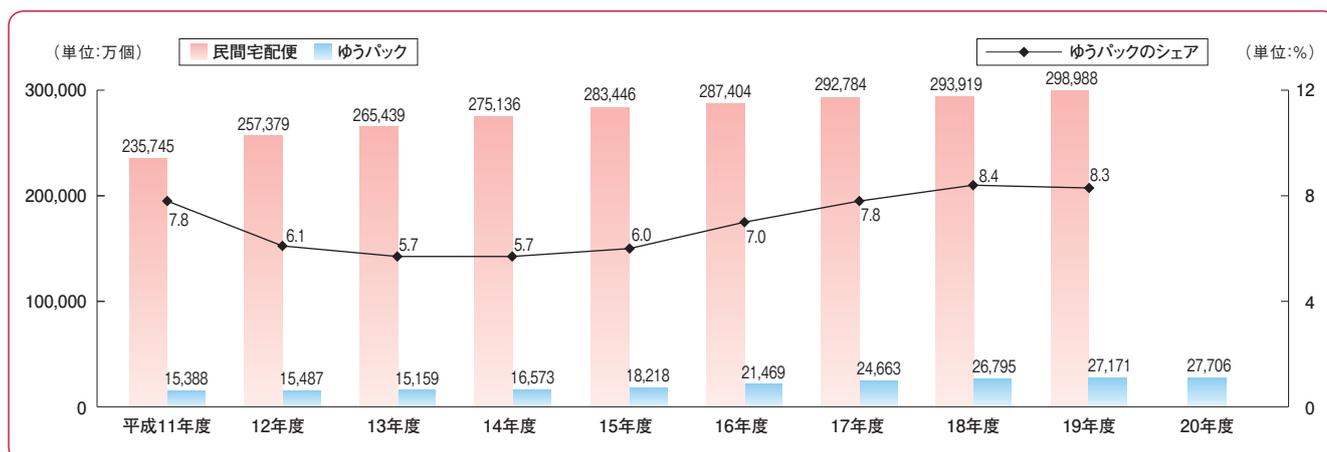
区 別	平成19年度		平成20年度	
	物 数	対前年増減率	物 数	対前年増減率
総計	24,522,487	▲0.6	23,929,935	▲2.4
郵便物	21,994,621	▲1.6	21,227,985	▲3.5
内国	21,921,898	▲1.6	21,158,740	▲3.5
普通	21,317,816	▲1.8	20,587,495	▲3.4
第一種	10,729,495	▲2.9	10,332,283	▲3.7
第二種	6,946,000	▲0.7	6,867,688	▲1.1
第三種	532,923	▲9.3	449,705	▲15.6
第四種	27,466	▲7.9	25,785	▲6.1
年賀	2,979,700	▲1.8	2,900,641	▲2.7
選挙	102,233	537.3	11,393	▲88.9
特殊	604,081	5.5	571,245	▲5.4
国際(差立)	72,724	▲3.9	69,245	▲4.8
通常	60,837	▲5.1	57,835	▲4.9
小包	1,568	5.7	1,567	▲0.1
EMS	10,319	2.5	9,843	▲4.6
荷物	2,527,865	9.1	2,701,950	6.9
ゆうパック	271,709	1.4	277,057	2.0
ゆうメール	2,256,157	10.1	2,424,893	7.5

注：四捨五入の関係で計数が不一致の場合があります。

2 総引受郵便等物数の推移

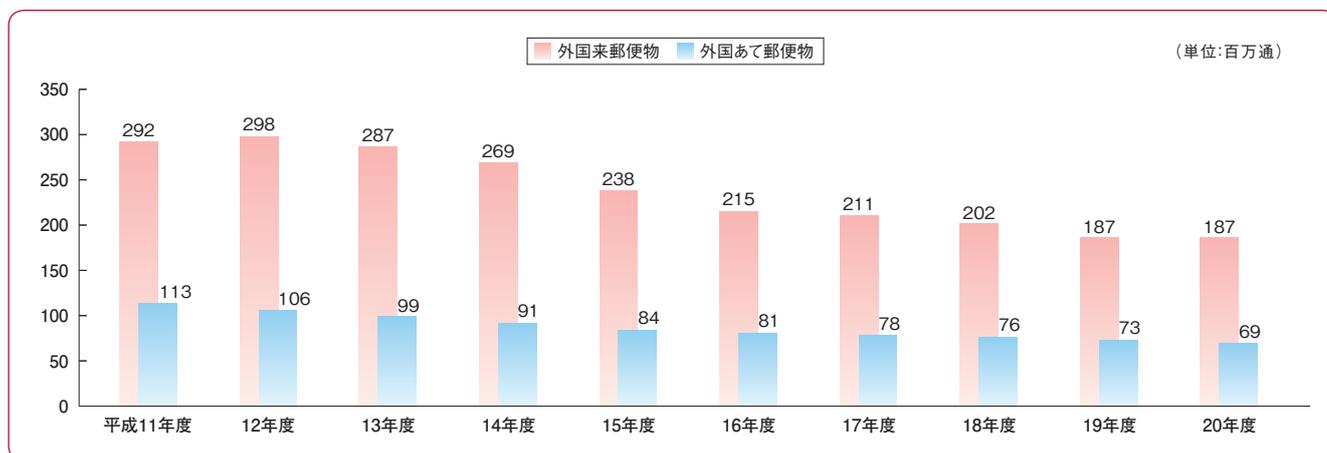


3 ゆうパック数および民間宅配便の取扱数・シェアの推移



注:平成20年度民間宅配便の取扱数は公表されていません。(平成21年6月末現在)

4 国際郵便物数の推移



5 1日当たり配達郵便物数・1日当たり配達箇所数

	平成20年度
1日当たり配達郵便物数	約6,800万通
1日当たり配達箇所数	約3,200万カ所

6 郵便サービス水準(送達日数)の調査結果

郵便サービス水準の正確な情報を公表するとともに郵便サービスの品質の一層の向上を図るため、郵便物の送達日数の達成割合を調査し、その調査結果を平成10年度から公表しています。

全国の支店等では「郵便日数表(サービスレベル一覧表)」を

掲示して、あて先に何日で郵便物が届くのかをお客さまに公表していますが、この調査結果は、「郵便日数表(サービスレベル一覧表)」に定める配達日数どおりに届いた郵便物数の割合を示したものです。

平成20年度の調査結果は下表のとおりです。

■全国の平均送達日数達成率

	平成19年度	昨年度との増減()内は昨年度達成率	平成20年度	昨年度との増減()内は昨年度達成率
全国平均	97.8%	0.5%(97.3%)	98.3%	0.5%(97.8%)
同一都道府県あての場合	98.3%	0.2%(98.1%)	98.6%	0.3%(98.3%)
隣接都道府県あての場合	97.0%	0.5%(96.5%)	97.8%	0.8%(97.0%)
その他の都道府県あての場合	97.4%	1.0%(96.4%)	98.1%	0.7%(97.4%)

7 受託業務の状況

郵便事業(株)においては、郵便の業務のほか、法律などに基づき、次の業務を行いました。

■印紙売りさばき状況

国から委託を受けて実施している印紙の売りさばき状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区 別	平成19年度	平成20年度
収入印紙	453,085	803,307
自動車重量税印紙	608,094	1,121,981
雇用保険印紙	266	506
健康保険印紙	1,325	2,912
特許印紙	76,048	126,493
登記印紙	38,559	65,590
合計	1,177,377	2,120,789

注1:上記の金額は、それぞれの印紙売りさばき額であり、この金額から取扱手数料(消費税などを含む)を差し引いて、一般会計またはそれぞれの特別会計に納付しています。

なお、取扱手数料額は、雇用保険印紙および健康保険印紙は売りさばき額の5.25%、その他の印紙は、3.15%です(消費税相当分を含む)。

注2:平成19年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの数値となります。

8 委託の状況

郵便事業(株)においては、法律などに基づき、その業務の一部を外部へ委託しました。

■郵便物等の運送などの委託

郵便物運送委託法(昭和24年法律第284号)に基づくものその他郵便物などの取集、運送および配達の運送業者などへの委託状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区 別	平成19年度	平成20年度
集配運送委託費	90,286	146,024

注1:集配運送委託費の金額には、郵便物などの取集、運送および配達を運送業者などに委託する場合に支払う経費のほか、集配作業所の借入経費、有料道路の通行料など、受託者が郵便物等の取集、運送および配達のためにかかる諸経費を含んでいます。

注2:平成19年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの数値となります。

■郵便切手類の販売などの委託

郵便切手類販売所等に関する法律(昭和24年法律第91号)に基づくものその他郵便切手類の販売などの委託状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

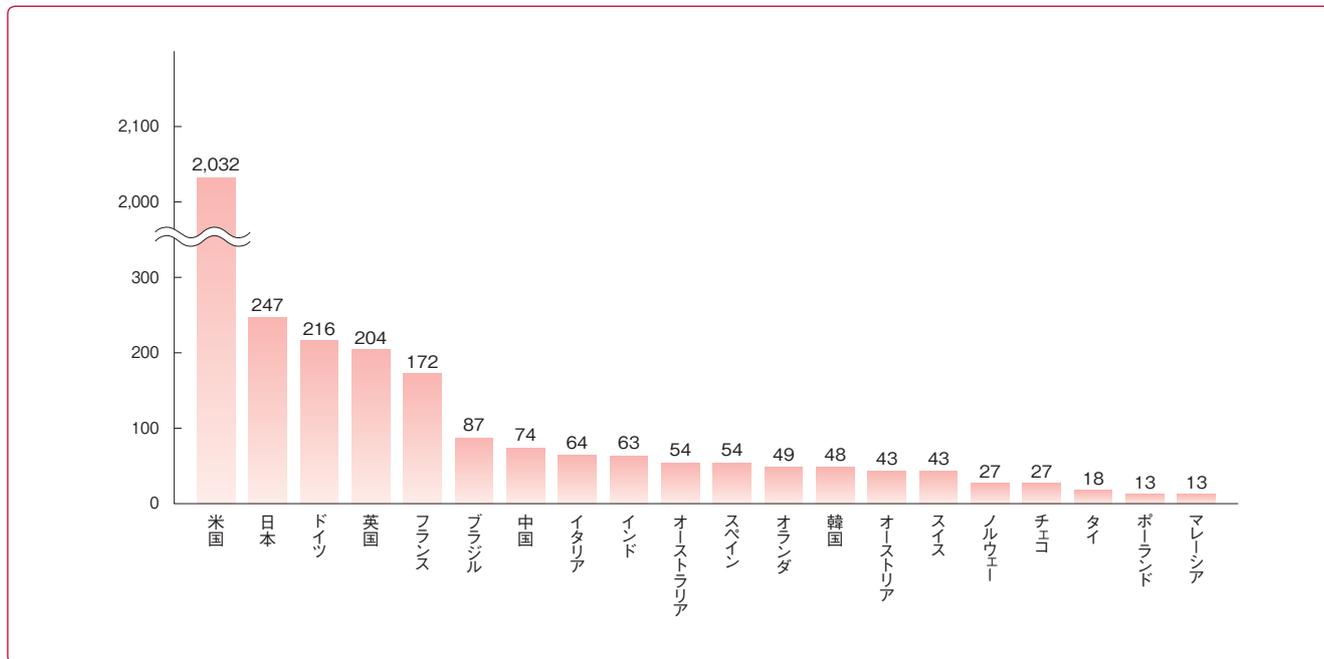
区 別	平成19年度	平成20年度
郵便切手類販売所 取扱手数料	13,667	23,571

注:平成19年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの数値となります。

(参考) 各国の郵便利用状況

① 各国の引受郵便物数(2007年)(上位20カ国)

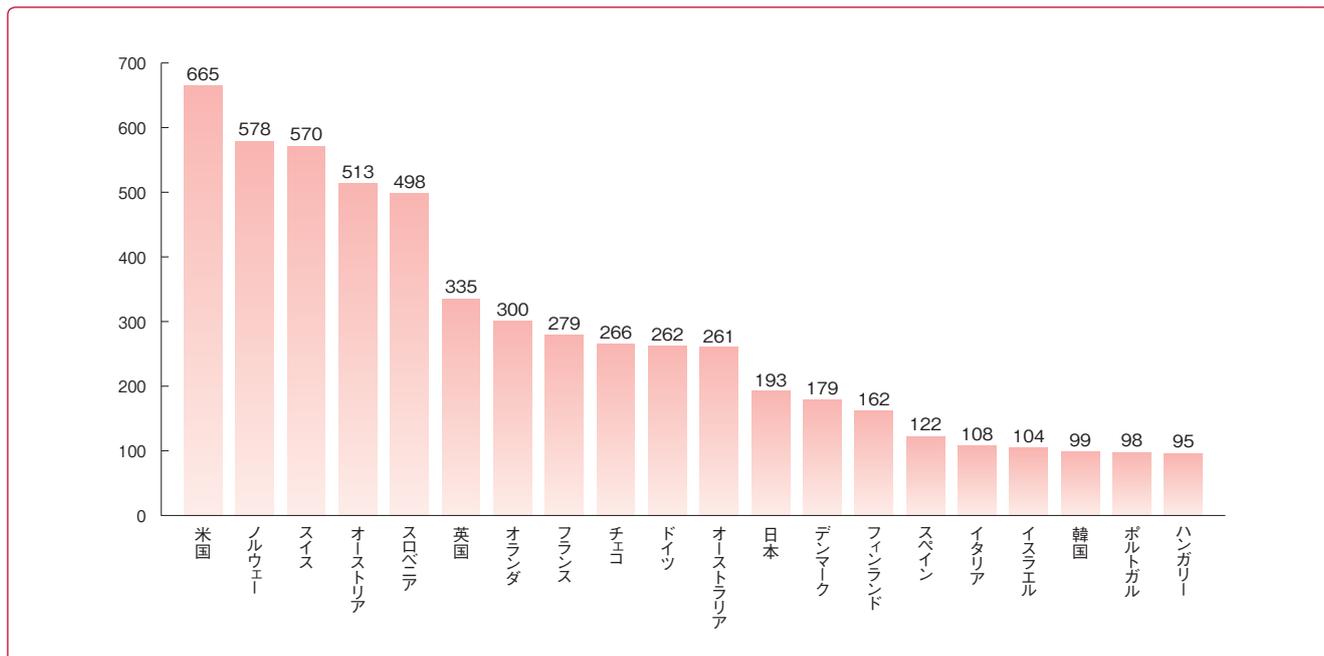
(単位:億通・個)



●UPU郵便業務統計(2007年)による。

② 各国の年間国民一人あたりの差出郵便物数(2007年)(上位20カ国)

(単位:通・個)



●UPU郵便業務統計(2007年)による。

(参考) 諸外国との郵便料金の比較

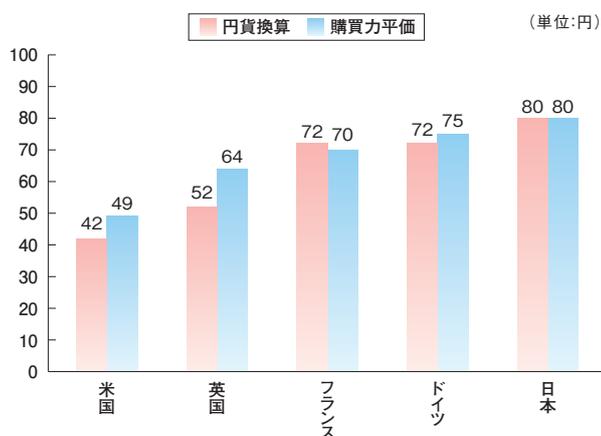
■内国郵便料金の比較

日本の内国郵便料金と諸外国の内国郵便料金を為替レートによる円貨換算で比較すると、ヨーロッパ主要国(英国、フランス、ドイツ)より、手紙については2008年後半から始まった円高の影響により、やや高く、はがきは依然低い水準となっています。

また米国と比較すると、日本は手紙、はがきとも高くなっています。この要因としては、米国の郵便物数は日本と比べて約8倍(国民1人当たりでは約3倍)多く、配達効率が良いことが挙げられます。

■主要国における手紙・はがき内国料金の比較

●手紙料金



	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.42ドル	0.36ポンド	0.55ユーロ	0.55ユーロ	80円
円貨換算	42円	52円	72円	72円	80円
購買力平価	49円	64円	70円	75円	80円

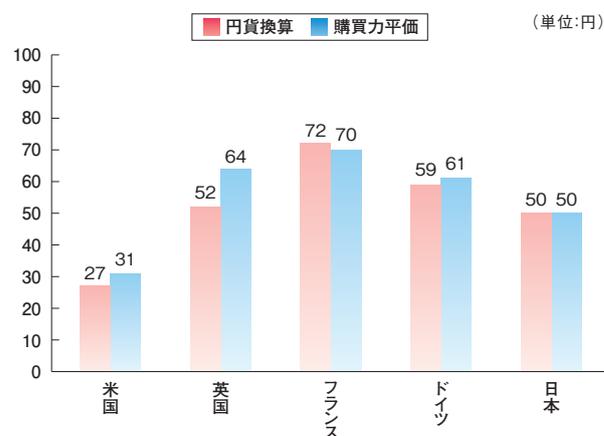
注1:日本の郵便料金のみ消費税が含まれている金額です。

注2:為替レートは、2009年(平成21年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。

注3:購買力平価とは、日本と比較国との物価水準を等しくする為替レートのことです。

なお、計算にあたって、Purchasing Power Parities(2008年平均、OECD「Main Economic Indicators」)を使用しています。

●はがき料金



	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.27ドル	0.36ポンド	0.55ユーロ	0.45ユーロ	50円
円貨換算	27円	52円	72円	59円	50円
購買力平価	31円	64円	70円	61円	50円

	為替レート	購買力平価
1ドル=	99.23円	116.32円
1ポンド=	144.45円	178.17円
1ユーロ(フランス)=	131.34円	127.69円
1ユーロ(ドイツ)=	131.34円	136.67円

■国際(航空)郵便料金の比較

日本から米国、英国、フランスおよびドイツあての郵便料金とそれら4カ国発日本あての郵便料金は次のようになっています。

ます。米国から日本あての航空書状(25g)を除き、日本から送る料金の方が安くなっています。

	航空書状(25g)		はがき	
	現地通貨	円貨換算	現地通貨	円貨換算
日本 → 4カ国	—	110円	—	70円
米国 → 日本	0.94ドル	93円	0.94ドル	93円
英国 → 日本	1.22ポンド	176円	0.56ポンド	81円
フランス → 日本	1.70ユーロ	223円	0.85ユーロ	112円
ドイツ → 日本	2.20ユーロ	289円	1.00ユーロ	131円

注:為替レートは、2009年(平成21年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。(上記参照)

3. 銀行業の業績

1 主要業務指標

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,328,904	2,488,552
実質業務純益	302,859	480,602
業務純益	301,945	480,602
経常利益	256,171	385,243
当期純利益	152,180	229,363
資本金	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数	150,000千株	150,000千株
純資産額	8,076,855	8,179,574
総資産額	212,149,182	196,480,796
貯金残高	181,743,807	177,479,840
貸出金残高	3,771,527	4,031,587
有価証券残高	172,532,116	173,551,137
単体自己資本比率(国内基準)	85.90%	92.09%
配当性向	14.98%	24.98%
従業員数	11,201人	11,675人

注1：平成19年度の損益については、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したのですが、民営化のための準備企画会社の損益(純利益△731百万円など)も上期分として含んでいます。

注2：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

注3：未払利子を含む貯金残高は、平成20年度末178,050,017百万円(平成19年度末は182,384,346百万円)です。

注4：単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。(株)ゆうちょ銀行は国内基準を採用しています。

注5：従業員数は(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

2 預金の種類別残高

1. 預金の種類別期末残高

(単位：百万円、%)

		平成19年度末		平成20年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	63,482,363	34.92	59,660,898	33.61
	定期性預金	117,887,704	64.86	117,488,226	66.19
	その他の預金	373,739	0.20	330,715	0.18
	計	181,743,807	100.00	177,479,840	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		181,743,807	—	177,479,840	—
未払利子を含む残高合計		182,384,346	—	178,050,017	—

注1：流動性預金＝振替貯金＋通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金(通常郵便貯金相当)

注2：定期性預金＝定期貯金＋定額貯金＋特別貯金(定期郵便貯金相当＋定額郵便貯金相当＋積立郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当)

注3：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、定期性預金に含めています。

注4：特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

注5：特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金が満期となったものなどです。

注6：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

2. 預金の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成19年度		平成20年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	64,155,140	34.56	62,009,526	34.53
	定期性預金	121,094,085	65.23	117,184,987	65.25
	その他の預金	377,268	0.20	378,761	0.21
	計	185,626,493	100.00	179,573,276	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		185,626,493	—	179,573,276	—
未払利子を含む残高合計		186,332,521	—	180,149,837	—

3 貸出金の科目別残高

1. 貸出金の科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,502,875	3,790,537
当座貸越	268,651	241,050
割引手形	—	—
計	3,771,527	4,031,587
国際業務部門		
計	—	—
合計	3,771,527	4,031,587

2. 貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,631,550	3,573,023
当座貸越	276,688	247,793
割引手形	—	—
計	3,908,239	3,820,816
国際業務部門		
計	—	—
合計	3,908,239	3,820,816

注：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

4 有価証券の種類別残高

1. 有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
国内業務部門		
国債	156,773,157	155,490,155
地方債	7,499,247	6,177,212
短期社債	—	542,904
社債	7,801,698	9,880,462
株式	—	900
その他の証券	—	—
計	172,074,103	172,091,634
国際業務部門		
その他の証券	458,012	1,459,503
うち 外国債券	458,012	1,284,502
うち 外国株式	—	—
計	458,012	1,459,503
合計	172,532,116	173,551,137

2. 有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
国内業務部門		
国債	156,740,162	157,557,897
地方債	7,906,902	6,861,037
短期社債	—	437,789
社債	7,445,295	8,557,389
株式	—	833
その他の証券	—	—
計	172,092,360	173,414,947
国際業務部門		
その他の証券	331,451	879,468
うち 外国債券	331,451	829,676
うち 外国株式	—	—
計	331,451	879,468
合計	172,423,811	174,294,416

注：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

5 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
長期国債	40,389	90,731
中期国債	383,662	806,190
個人向け国債	235,485	285,003
合計	659,537	1,181,926

注：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額です。

6 内国為替取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
仕向	108	1,564,318	1,668	4,215,404
被仕向	38	203,405	1,145	1,464,417

注1：平成19年度、平成20年4月1日から平成20年12月30日までのあいだについては、他の金融機関との相互送金サービスの取扱状況を記載しています。

また、平成21年1月5日以降は、全国銀行内国為替制度への加盟に伴う、全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。
このため、平成20年度については、相互送金サービスおよび全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替の取扱件数・金額の合計を記載しています。

注2：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

7 振替貯金の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
払込み	628,644	34,631,336	1,236,168	68,146,219
振替	39,948	34,638,839	87,756	62,125,079
払出し	61,768	35,524,900	131,003	67,532,728

注1：平成19年度、平成20年4月1日から平成20年12月30日までのあいだについては、上記「内国為替取扱状況」の件数・金額を含んでいます。

注2：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

8 普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	2,590	42,155	4,359	64,312
定額小為替	11,935	5,977	24,079	11,314

注：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

9 外国為替取扱状況

(単位：千件、百万ドル)

平成19年度		平成20年度	
件数	金額	件数	金額
230	632	427	1,114

注1：国際送金および旅行小切手の売買取扱高の合計です。

注2：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

10 投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位：千件、百万円)

	平成19年度	平成20年度
販売件数	1,063	1,598
販売金額	147,498	171,395

(単位：千口座、百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
保有口座数	508	551
純資産残高	978,531	815,666

注1：単位未満を四捨五入しています。

注2：平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの件数・金額です。

11 その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位：枚)

	平成20年度
発行枚数(現存枚数)	366,798

住宅ローンの取扱状況

(単位：百万円)

	平成20年度
新規貸出額(媒介)	56,247

変額年金保険の取扱状況

(単位：件、百万円)

	平成20年度
販売件数	3,786
販売金額	17,615

注1：クレジットカード業務は平成20年5月1日、住宅ローンの貸付の媒介は平成20年5月12日、

変額年金保険の販売業務は平成20年5月29日に業務を開始しています。

注2：(株)ゆうちょ銀行は、スルガ銀行(株)の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

4. 生命保険業の業績

1 健全性の状況

1. 基礎利益

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金等支払金・事業費等の支払いといった保険関係の損益と、資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入と支払利息等の費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれており、基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることになります。

(株)かんぽ生命保険の平成20年度の基礎利益は4,324億円となりました。逆ざやが3,500億円となっていますが、死亡率・入院率の低下などによる利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされ、三利源を合計した基礎利益はプラスとなっているものです。

平均予定利率は2.03%で、利子利回り1.66%との差は0.36%です。この差は予定利率の高い契約が満期等を迎えることにより縮小してきています。

基礎利益 4,324億円

基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

	平成19年度	平成20年度
基礎利益	2,672	4,324
逆ざや	△ 2,000	△ 3,500
危険差	1,700	3,500
費差	2,900	4,300

注:内訳は百億円単位未満を四捨五入しています。

(単位:億円(単位未満切捨))

項目	平成19年度	平成20年度
基礎利益 A	2,672	4,324
キャピタル収益	307	666
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	307	666
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	5,260	4,747
金銭の信託運用損	3,185	2,967
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	624	1,071
有価証券評価損	1,055	587
金融派生商品費用	—	—
為替差損	62	2
その他キャピタル費用	332	118
キャピタル損益 B	△ 4,952	△ 4,081
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 2,280	242
臨時収益	2,400	1,900
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	2,400	1,900
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	2,400	1,900
経常利益 A+B+C	119	2,142

注:金銭の信託運用損のうちインカム・ゲインに相当する額(平成19年度:332億円、平成20年度:118億円)を、「その他キャピタル費用」に計上し「その他基礎収益」として基礎利益に含めております。

2. ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円 (単位未満切捨))

生命保険会社は将来の保険金などの支払いについて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

平成20年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,429.7%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

ソルベンシー・マージン比率
1,429.7%

項目	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	45,153	45,395
資本金等	10,279	10,566
価格変動準備金	5,590	4,465
危険準備金	30,762	28,862
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△ 1,938	92
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	25	3
全期チルメル式責任準備金 相当額超過額	154	806
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	281	598
リスクの合計額 (B)	8,089	6,350
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 R1	1,927	1,879
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,977	1,790
予定利率リスク相当額 R2	828	719
資産運用リスク相当額 R3	6,009	4,249
経営管理リスク相当額 R4	214	172
最低保証リスク相当額 R7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,116.3%	1,429.7%

注：右記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成8年大蔵省告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。）。

- (A) ソルベンシー・マージン総額
【=右記の合計額】
資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額金×90%^(注)、土地の含み損益×85%^(注)、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他
(注)：マイナスの場合100%

- (B) リスクの合計額について
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R1) …大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R8) …入院特約などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R2) …運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R3) …株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R4) …業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額 (R7) …変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

3. 危険準備金および価格変動準備金の積立状況

(単位: 億円(単位未満切捨))

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
危険準備金	30,762	28,862
限度額	35,690	33,588
価格変動準備金	5,590	4,465
限度額	5,590	4,465
計	36,352	33,328

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

(株)かんば生命保険において、平成20年度末での残高は危険準備金2兆8,862億円、価格変動準備金4,465億円となり、合計で3兆3,328億円となりました。

危険準備金および価格変動準備金の積立額

3兆3,328億円

4. 実質純資産額

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、業務停止命令等の対象となることがあります。

(株)かんば生命保険において、平成20年度末の実質純資産額は6兆2,036億円と十分な水準を確保しています。

(単位: 億円(単位未満切捨))

区分	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
実質純資産	60,131	62,036

5. 有価証券含み損益の状況

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。平成20年度末の含み損益の状況は、全体で1兆7,235億円を確保しました。金銭の信託の含み損益は△168億円、その他有価証券全体でも102億円と含み損益が改善しています。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位: 億円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
	含み損益(税効果適用前)	
合計	13,316	17,235
満期保有目的の債券	8,205	9,984
責任準備金対応債券	7,048	7,148
その他有価証券	(注1) △ 1,938	(注2) 102
有価証券等	229	270
金銭の信託	△ 2,167	△ 168

(注1) 税効果適用後の金額は、△1,236億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、65億円になります。

6. リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。

(株)かんば生命保険において、リスク管理債権に該当するものはありません。

2 契約の状況

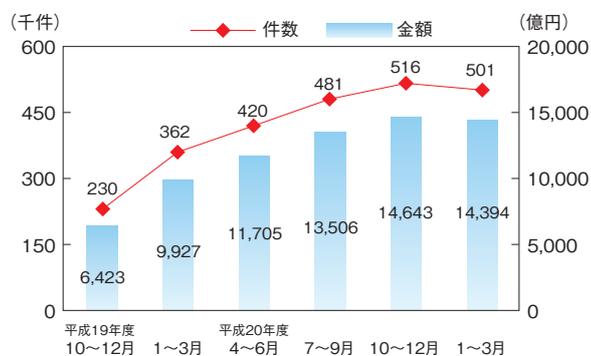
新契約及び保有契約状況

平成20年度の新契約は、個人保険の件数が191万7千件、金額が5兆4,249億円となり、個人年金保険の件数が18万3千件、金額が6,288億円となりました。

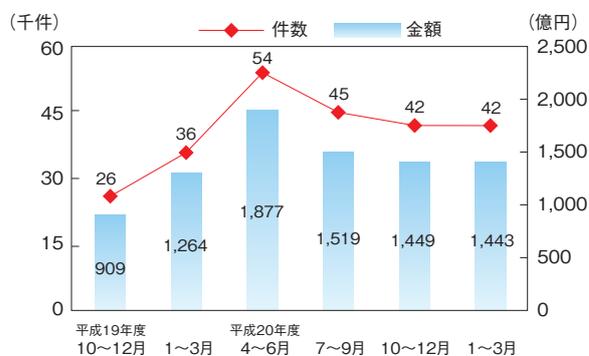
平成20年度末保有契約は、個人保険の件数が244万5千件、金額が6兆8,708億円となり、個人年金保険の件数が24万3千件、金額が8,241億円となりました。

なお、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している契約は、保険の件数が4,603万件、保険金額が127兆5,233億円及び年金保険の件数が581万件、年金額が2兆1,366億円となりました。

■ 四半期別新契約状況(個人保険)



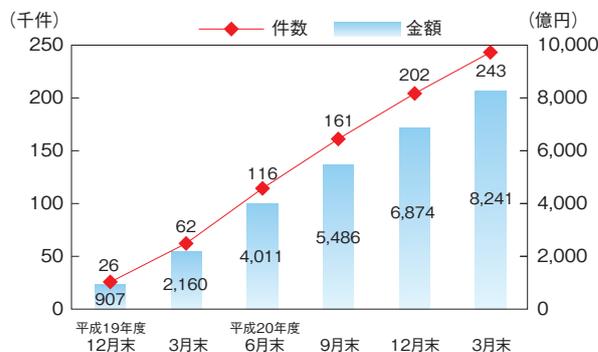
■ 四半期別新契約状況(個人年金保険)



■ 四半期別保有契約状況(個人保険)



■ 四半期別保有契約状況(個人年金保険)



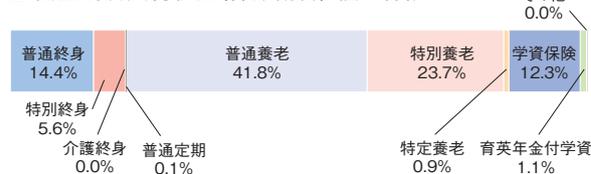
【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

(単位:千件、億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	52,180	1,441,564	46,026	1,275,233
年金保険	6,298	23,102	5,806	21,366

注:計数は、管理機構における公表基準によるものです。

■ 商品別新契約状況(件数割合):個人保険



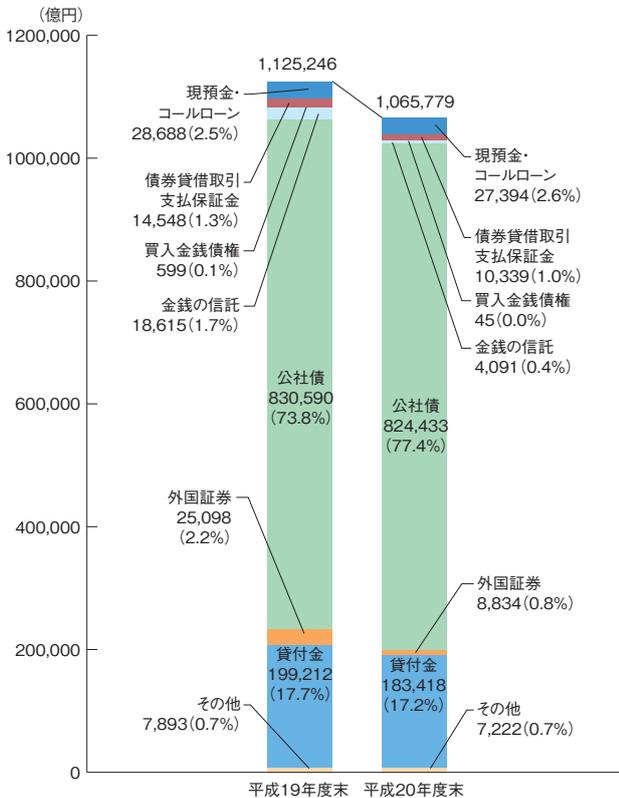
■ 商品別新契約状況(件数割合):個人年金保険



3 資産運用の概況(一般勘定)

1. 資産の状況

■資産構成



(株)かんぽ生命保険の平成20年度末の総資産残高は、平成19年度末(112.5兆円)に比べ5.9兆円減少し、106.5兆円となりました。

平成20年度の資産運用にあたっては、安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行いました。

公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債を中心に積み増しを行いました。

外国証券については、為替変動リスクに留意し残高を減らしました。

金銭の信託については、現在、国内株式と不動産について運用していますが、株式についてはリスク性資産を圧縮する観点から残高を減らしました。

貸付金については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。これまで、保険約款貸付と地方公共団体貸付のみでしたが、平成20年度から、シンジケート・ローンの運用を開始しました。

2. 運用利回り

サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・経済環境の大幅な悪化のなかで、計画的にリスク性資産を圧縮したほか、円金利資産を中心に慎重に運用を行った結果、前事業年度に比べ資産運用費用が改善したことから、(株)かんぽ生命保険の資産運用利回りは1.15%を確保しました。

■運用利回り

区分	平成19年度 (平成19年10月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
運用利回り	0.67%(1.68%)	1.15%(1.66%)

注：運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

()内は利子利回りです。

3. 証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

■証券化商品等への投資状況

(単位：億円)

区分	平成19年度末(平成20年3月31日)		平成20年度末(平成21年3月31日)	
	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	1,807	30	2,504	△ 16

注：RMBS(住宅ローン債権担保証券)とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。

なお、(株)かんぽ生命保険で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

■サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っていません。

資料編 会社データ

INDEX

1. 日本郵政株式会社の概要

1.会社概要	98
2.株式について	98
1.株式数	98
2.株主の氏名または名称	98
3.新株予約権等に関する事項	98
3.従業員数	99
4.役員一覧	99
1.取締役	99
2.執行役	99
3.指名委員会	100
4.監査委員会	100
5.報酬委員会	100
5.会社組織図	101
6.日本郵政(株)の主要な関係会社	102
7.博物館・資料館	103
8.通信病院	103
9.宿泊施設	104
1.かんぽの宿	104
2.かんぽの郷	106
3.ラフレさいたま等	106
10.日本郵政グループの沿革	107

2. 郵便局株式会社の概要

1.会社概要	108
2.株式について	108
1.株式数	108
2.株主の氏名または名称	108
3.従業員数	109
4.役員一覧	109
1.取締役	109
2.監査役	109
3.執行役員	109
5.会社組織図	110
6.支社の名称・所在地	111
7.研修センター・地方監査室	111
8.都道府県別郵便局数	112
9.子会社	113
10.郵便局(株)の沿革	114

3. 郵便事業株式会社の概要

1.会社概要	115
2.株式について	115
1.株式数	115
2.株主の氏名または名称	115
3.従業員数	116

4.役員一覧	116
1.取締役	116
2.監査役	116
3.執行役員	116
5.会社組織図	117
6.支社の名称・所在地	118
7.都道府県別支店数	118
8.集配センター数	119
9.子会社および関連会社	119
10.郵便ポスト設置数	120
11.郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数	120
12.車両の保有台数	120
13.郵便・郵便事業(株)の沿革	121

4. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1.会社概要	122
2.株式について	122
1.株式数	122
2.株主の氏名または名称	122
3.従業員数	122
4.役員一覧	123
1.取締役	123
2.執行役	123
3.指名委員会	123
4.監査委員会	123
5.報酬委員会	123
5.会社組織図	124
6.主な事業所	125
7.都道府県別店舗数	126
8.都道府県別ATM設置台数	127
9.関連会社	127
10.郵便貯金・(株)ゆうちょ銀行の沿革	128

5. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1.会社概要	129
2.株式について	129
1.株式数	129
2.株主の氏名または名称	129
3.従業員数	129
4.役員一覧	130
1.取締役	130
2.執行役	130
3.指名委員会	130
4.監査委員会	130
5.報酬委員会	130
5.会社組織図	131
6.主な支店(統括支店)	132
7.簡易保険・(株)かんぽ生命保険の沿革	133

1. 日本郵政株式会社の概要

1 会社概要

名称	日本郵政株式会社
英文会社名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	平成18年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)
事業内容	グループ会社に対する経営管理
主な事業所	人事・経理集約センター 1、健康管理事務センター 1、健康管理施設 48、 ファシリティセンター 7、病院 14、宿泊施設 71、郵政資料館 1

2 株式について

1. 株式数

発行可能株式総数	600,000千株
発行済株式数	150,000千株
平成20年度末株主数	1名

2. 株主の氏名または名称

財務大臣	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	150,000千株	100%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 従業員数

3,332名(平成21年3月31日 現在)

注:従業員数は、正社員数を記載しており、日本郵政(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。

4 役員一覧

(平成21年6月29日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………	西川 善文(にしかわ よしふみ)	※郵便局(株)取締役 郵便事業(株)取締役 (株)ゆうちょ銀行取締役
取締役兼代表執行役副社長……………	高木 祥吉(たかぎ しょうきち)	※(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)……………	牛尾 治朗(うしお じろう)	※ウシオ電機(株)代表取締役会長
取締役(社外役員)……………	奥田 碩(おくた ひろし)	※トヨタ自動車(株)相談役
取締役(社外役員)……………	西岡 喬(にしおか たかし)	※三菱重工業(株)相談役
取締役(社外役員)……………	丹羽宇一郎(にわ ういちろう)	※伊藤忠商事(株)取締役会長
取締役(社外役員)……………	奥谷 禮子(おくたに れいこ)	※(株)ザ・アール代表取締役社長
取締役(社外役員)……………	高橋 瞳(たかはし ひとみ)	※青南監査法人代表社員
取締役(社外役員)……………	下河邊和彦(しもこうべ かずひこ)	※弁護士

2. 執行役

代表執行役副社長	團 宏明(だん ひろあき) ※郵便事業(株)代表取締役社長	常務執行役	妹尾 良昭(せのお よしあき)
執行役副社長	寺阪 元之(てらさか もとゆき) ※郵便局(株)代表取締役社長	常務執行役	浜田憲一郎(はまだ けんいちろう)
執行役副社長	山下 泉(やました いずみ) ※(株)かんぽ生命保険取締役兼 代表執行役社長	常務執行役	谷垣 邦夫(たにがき くにお)
専務執行役	横山 邦男(よこやま くにお) ※(株)かんぽ生命保険取締役	執行役	千葉 吉弘(ちば よしひろ)
専務執行役	米澤 友宏(よねざわ ともひろ) ※(株)ゆうちょ銀行執行役副社長	執行役	清水 弘之(しみず ひろゆき) ※郵便局(株)執行役員
専務執行役	佐々木英治(ささき ひではる)	執行役	伊藤 和博(いとう かずひろ)
専務執行役	藤本 栄助(ふじもと えいすけ)	執行役	寺崎 由起(てらさき よしき)
専務執行役	伊東 敏朗(いとう としろう) ※郵便事業(株)専務執行役員	執行役	吉澤 哲彦(よしざわ てつひこ)
		執行役	山野 久雄(やまの ひさお)
		執行役	市倉 昇(いちくら のぼる)

3. 指名委員会

委員長 奥田 碩(おくた ひろし)
委員 西川 善文(にしかわ よしふみ)
委員 高木 祥吉(たかぎ しょうきち)

委員 牛尾 治朗(うしお じろう)
委員 丹羽宇一郎(にわ ういちろう)

4. 監査委員会

委員長 高橋 瞳(たかはし ひとみ)
委員 奥谷 禮子(おくたに れいこ)

委員 下河邊和彦(しもこうべ かずひこ)

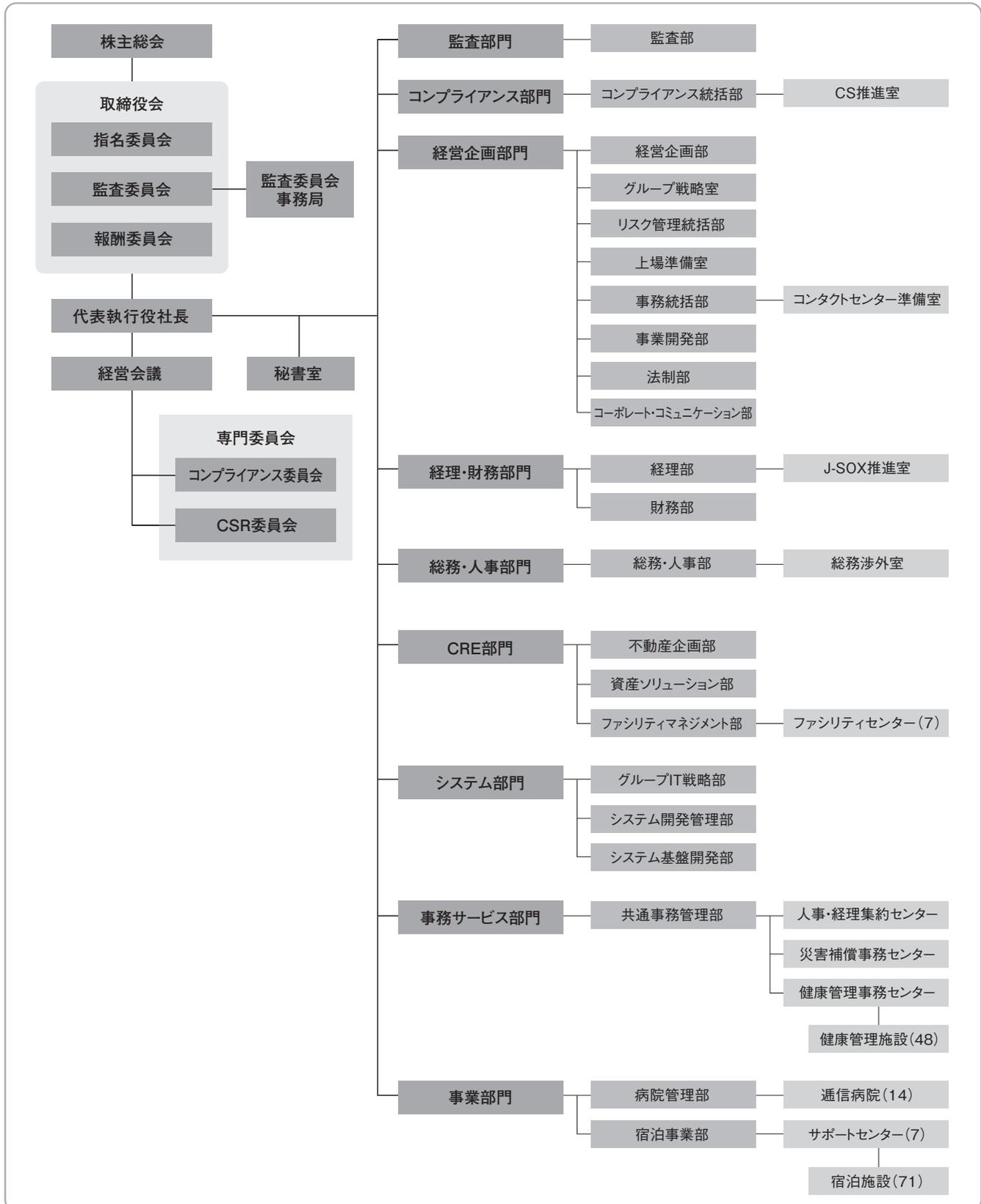
5. 報酬委員会

委員長 奥田 碩(おくた ひろし)
委員 西川 善文(にしかわ よしふみ)
委員 高木 祥吉(たかぎ しょうきち)

委員 西岡 喬(にしおか たかし)
委員 奥谷 禮子(おくたに れいこ)

5 会社組織図

(平成21年7月1日 現在)



6 日本郵政(株)の主要な関係会社

(平成21年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	議決権等の 所有割合
連結子会社	郵便局(株)	東京都千代田区	100,000	郵便局事業	平成19年10月1日	100.0% (0.0%)
	郵便事業(株)	東京都千代田区	100,000	郵便事業・物流業	平成19年10月1日	100.0% (0.0%)
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	平成18年9月1日	100.0% (0.0%)
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	平成18年9月1日	100.0% (0.0%)
	日本郵政スタッフ(株)	東京都中央区	90	労働者派遣業	平成19年7月3日	100.0% (0.0%)
	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5	ビル清掃業	平成19年11月20日	100.0% (0.0%)
	郵便局ビジネスサポート(株)	東京都江東区	100	カタログ商品受発注代行業	平成19年9月11日	100.0% (100.0%)
	(株)JPロジサービス	大阪市中央区	34	郵便物、宅配便および メール便の作成および差出	昭和43年10月15日	67.6% (67.6%)
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100	郵便物の作成および差出	平成18年2月1日	58.5% (58.5%)
	(株)ディーエムリーディング	川崎市川崎区	50	郵便物の作成および差出	平成16年11月1日	100.0% (100.0%)
	(株)JP物流パートナーズ	東京都江東区	100	キャンペーン事務局事業	平成16年9月1日	51.0% (51.0%)
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	250	ダイレクトメディア開発事業	平成20年2月29日	51.0% (51.0%)
	JPサンキュウグローバル ロジスティクス(株)	東京都中央区	300	貨物利用運送事業	平成20年7月1日	60.0% (60.0%)
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	平成19年11月30日	100.0% (100.0%)
持分法適用 関連会社	(株)ANA&JPエクスプレス	東京都港区	80	航空運送事業	平成18年2月1日	33.3% (33.3%)
	JPエクスプレス(株)	東京都港区	300	貨物利用運送事業準備	平成20年6月2日	50.0% (50.0%)
	SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	昭和55年5月28日	45.0% (45.0%)

注:「議決権等の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合を内数で記載しています。

7 博物館・資料館

日本で唯一の「情報通信関係の総合博物館」である、ていぱーく(通信総合博物館)をはじめとした、日本郵政グループに関連する博物館や資料館を設置しています。

施設名	所在地	電話番号
ていぱーく(通信総合博物館)	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-1	03-3244-6811
前島記念館	〒943-0119 新潟県上越市下池部神明替1317-1	025-524-5550
坂野記念館	〒701-1144 岡山県岡山市北区栢谷1039-1	086-294-5851
明治村内郵政資料館(宇治山田郵便局)	〒484-0000 愛知県犬山市内山1番地 博物館明治村内	0568-67-0314
広島逓信病院旧外来棟被爆資料室	〒730-0004 広島県広島市中区東白鳥町19-8	(注)
沖縄郵政資料センター	〒900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8 那覇中央郵便局2階	098-854-0255

注:広島逓信病院旧外来棟被爆資料室をご見学の際は、広島逓信病院総務課(082-224-5350)にご連絡ください。

8 逓信病院

施設名	所在地	電話番号
札幌逓信病院	〒005-8798 北海道札幌市南区川沿14条1-5-1	011-571-5103
仙台逓信病院	〒980-8798 宮城県仙台市青葉区中央4-5-1	022-268-3150
横浜逓信病院	〒221-8798 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-13-10	045-321-4783
東京逓信病院	〒102-8798 東京都千代田区富士見2-14-23	03-5214-7111
新潟逓信病院	〒950-8798 新潟県新潟市中央区八千代2-2-8	025-244-4700
富山逓信病院	〒930-8798 富山県富山市鹿島町2-2-29	076-423-7727
名古屋逓信病院	〒461-8798 愛知県名古屋市東区泉2-2-5	052-932-7152
京都逓信病院	〒604-8798 京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109	075-241-7167
大阪北逓信病院	〒530-8798 大阪府大阪市北区中崎1-1-6	06-6361-2071
神戸逓信病院	〒651-8798 兵庫県神戸市中央区上筒井通6-2-43	078-232-7516
広島逓信病院	〒730-8798 広島県広島市中区東白鳥町19-16	082-224-5350
徳島逓信病院	〒770-8798 徳島県徳島市伊賀町3-19-2	088-623-8611
福岡逓信病院	〒810-8798 福岡県福岡市中央区薬院2-6-11	092-741-0300
鹿児島逓信病院	〒890-8798 鹿児島県鹿児島市下伊敷1-12-1	099-223-6013

9 宿泊施設

宿泊施設の設置状況は以下のとおりです。

注:施設数は平成21年3月31日現在のものです。

1. かんぽの宿

名称	所在地	電話番号	客室数	災害協定締結状況
小樽	〒047-0192 北海道小樽市朝里川温泉2-670	0134-54-8511	31	○
十勝川	〒080-0262 北海道河東郡音更町十勝川温泉北9-1	0155-46-2141	43	○
一関	〒021-0101 岩手県一関市巖美町字宝亀147-5	0191-29-2131	55	○
横手	〒013-0008 秋田県横手市睦成字城付1-20	0182-32-5055	42	○
松島	〒981-0411 宮城県東松島市野蒜字南赤崎89-53	0225-88-3411	54	○
郡山	〒963-1380 福島県郡山市熱海町熱海3-198	024-984-3511	36	
いわき	〒970-0103 福島県いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	59	○
大洗	〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986-2	029-267-3191	52	○
潮来	〒311-2404 茨城県潮来市水原1830-1	0299-67-5611	58	○
塩原	〒329-2921 栃木県那須塩原市塩原1256	0287-32-2845	39	○
栃木喜連川温泉	〒329-1412 栃木県さくら市喜連川5296-1	028-686-2822	53	○
草津	〒377-1794 群馬県吾妻郡草津町大字草津464-1051	0279-88-5761	48	○
磯部	〒379-0135 群馬県安中市郷原22	027-385-6321	51	○
寄居	〒369-1205 埼玉県大里郡寄居町末野2267	048-581-1165	51	○
鴨川	〒296-0043 千葉県鴨川市西町1137	04-7092-1231	53	○
旭	〒289-2525 千葉県旭市仁玉2280-1	0479-63-2161	75	○
勝浦	〒299-5243 千葉県勝浦市鵜原2183-5	0470-76-3011	50	○
青梅	〒198-0053 東京都青梅市駒木町3-668-2	0428-23-1171	52	○
箱根	〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159	0460-84-9126	29	
石和	〒406-0021 山梨県笛吹市石和町松本348-1	055-262-3755	54	○
柏崎	〒945-0846 新潟県柏崎市寿町2-15	—	—	—
諏訪	〒392-0001 長野県諏訪市大和2-15-16	0266-52-1551	36	○
熱海(本館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-12-3	0557-83-6111	159	
熱海(別館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-13-77	0557-83-6111	45	
修善寺	〒410-2411 静岡県伊豆市熊坂1257-4	0558-72-3151	32	○
伊豆高原	〒413-0232 静岡県伊東市八幡野1104-5	0557-51-4400	59	○
富山	〒939-2694 富山県富山市婦中町羽根5691-2	076-469-3135	40	○
山代	〒922-0254 石川県加賀市山代温泉温泉通り32-1	0761-77-1600	46	○
福井	〒918-8026 福井県福井市洲町43-17	0776-36-5793	33	○
焼津	〒425-8533 静岡県焼津市浜当目1375-2	054-627-0661	43	○
浜名湖三ヶ日	〒431-1496 静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2977-2	053-526-1201	41	○
三ヶ根	〒444-0701 愛知県幡豆郡幡豆町大字東幡豆字入会山1-221	0563-62-2650	32	○

名称	所在地	電話番号	客室数	災害協定 締結状況
知多美浜	〒470-3233 愛知県知多郡美浜町奥田字砂原39	0569-87-1511	42	○
恵那	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2709	0573-26-4600	54	○
岐阜羽島	〒501-6323 岐阜県羽島市桑原町午南1041	058-398-2631	40	○
鳥羽	〒517-0021 三重県鳥羽市安楽島町1200-7	0599-25-4101	60	○
熊野	〒519-4324 三重県熊野市井戸町1020-7	0597-89-4411	27	○
彦根	〒522-0002 滋賀県彦根市松原町3759	0749-22-8090	41	○
舞鶴	〒624-0912 京都府舞鶴市上安224-5	—	—	—
富田林	〒584-0053 大阪府富田林市龍泉880-1	0721-33-0700	43	○
大和平群	〒636-0905 奈良県生駒郡平群町上庄2-16-1	0745-45-0351	34	○
奈良	〒630-8002 奈良県奈良市二条町3-9-1	0742-33-2351	40	○
白浜	〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1688-2	0739-42-2980	31	○
紀伊田辺	〒646-8501 和歌山県田辺市目良24-1	0739-24-2900	52	○
有馬	〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町1617-1	078-904-0951	53	○
赤穂	〒678-0215 兵庫県赤穂市御崎883-1	0791-43-7501	50	○
淡路島	〒656-1711 兵庫県淡路市富島824	0799-82-1073	40	○
皆生	〒683-0002 鳥取県米子市皆生新田3-1-7	0859-33-4421	35	○
美作湯郷	〒707-0061 岡山県美作市中山674-7	0868-72-5551	35	○
竹原	〒725-0002 広島県竹原市西野町442-2	0846-29-0141	40	○
光	〒743-0005 山口県光市室積東ノ庄31-1	0833-78-1515	40	○
湯田	〒753-0064 山口県山口市神田町1-42	083-922-5226	40	○
観音寺	〒768-0031 香川県観音寺市池之尻町1101-4	0875-27-6161	39	○
坂出	〒762-0017 香川県坂出市高屋町2048-91	0877-47-0531	41	○
徳島	〒770-8071 徳島県徳島市八万町中津山3-70	088-625-1255	46	○
道後	〒791-0101 愛媛県松山市溝辺町3-1	089-977-0460	32	○
伊野	〒781-2128 高知県吾川郡いの町波川1569	088-892-1580	52	○
北九州	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335	50	○
柳川	〒832-0057 福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295	40	○
島原	〒855-0824 長崎県島原市白山町8362-3	—	—	—
別府	〒874-0844 大分県別府市大字鶴見457	0977-66-1271	49	
日田	〒877-0074 大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811	53	○
山鹿	〒861-0542 熊本県山鹿市志々岐2450	0968-43-5121	28	○
阿蘇	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	66	○
日南	〒889-2533 宮崎県日南市大字星倉2228-1	0987-22-5171	46	○
那覇レクセンター	〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-9-15	098-862-4740	76	○

2. かんぼの郷

名称	所在地	電話番号	客室数	災害協定 締結状況
酒田	〒998-8588 山形県酒田市飯森山3-17-26	0234-31-4126	39	○
白山尾口	〒920-2331 石川県白山市瀬戸卯43-3	076-256-8080	43	○
庄原	〒727-0004 広島県庄原市新庄町281-1	0824-73-1800	62	○
宇佐	〒879-0452 大分県宇佐市大字川部1571-1	0978-37-2288	32	○

3. ラフレさいたま等

名称	所在地	電話番号	客室数	災害協定 締結状況
ラフレさいたま	〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-2	048-601-1111	187	○
ゆうぼうと世田谷レクセンター	〒157-0077 東京都世田谷区鎌田2-17-1	03-3709-0161	—	○

注1: ご利用方法など、詳しくは直接、ご利用希望の宿泊施設またはかんぼの宿お客さまサービス担当(電話:0120-715294 平日9:30~18:15)にお問い合わせください。

注2: 柏崎、舞鶴および島原は、休館中です。

注3: かんぼの宿(旧:加入者ホーム)の長期客室は、平成21年3月31日をもって閉鎖しました。

10 日本郵政グループの沿革

明 治	
4年 4月	郵便創業、民部省の駅逦司が所管
8年 1月	「郵便役所」を「郵便局」と改称
	郵便為替創業
5月	郵便貯金創業
18年12月	逦信省発足
39年 3月	郵便振替創業
大 正	
5年10月	簡易生命保険創業
昭 和	
24年 6月	二省分離に伴い「郵政省」発足
平 成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
15年 4月	日本郵政公社発足(簡易保険福祉事業団を統合)
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 1月	日本郵政(株)発足(民営化の準備を行う準備企画会社の設立)
19年10月	日本郵政グループ(日本郵政(株)、郵便局(株)、郵便事業(株)、 (株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険)発足
	日本通運(株)と宅配便事業統合の基本合意書締結
20年 2月	(株)ローソンと総合的提携の合意書調印
	5月 「JPの森づくり運動」を開始
6月	東京中央郵便局の再整備計画を発表
10月	「未来の自分に、手紙を書こう。」プロジェクトを実施(~21年1月)
12月	大阪中央郵便局を含む大阪駅西地区の開発計画を発表
	名駅一丁目1番地区(名古屋市)における「まちづくり基本構想」を発表

2. 郵便局株式会社の概要

1 会社概要

名 称	郵便局株式会社
英文会社名	JAPAN POST NETWORK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	1,000億円
設立年月日	平成19年10月1日
設置根拠法	郵便局株式会社法(平成17年10月21日法律第100号)
事業内容	郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務など

2 株式について

1. 株式数

発行済株式数	4,000,000株
--------	------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	4,000,000株	100%

3 従業員数

112,726名(平成21年3月31日 現在)

注:従業員数は、正社員数を記載しており、郵便局(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から郵便局(株)への出向者を含んでおります。

4 役員一覧

(平成21年6月24日 現在)

1. 取締役

代表取締役会長	川 茂夫(かわ しげお)	
代表取締役社長	寺阪 元之(てらさか もとゆき)	※日本郵政(株)執行役副社長
取締役副社長	森 隆政(もり たかまさ)	
取締役(社外役員)	井上 秀一(いのうえ ひでかず)	※東日本電信電話(株)シニアアドバイザー
取締役(社外役員)	上島 清介(うえしま せいすけ)	※元ヤマハ(株)会長
取締役(社外役員)	西川 善文(にしかわ よしふみ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長

2. 監査役

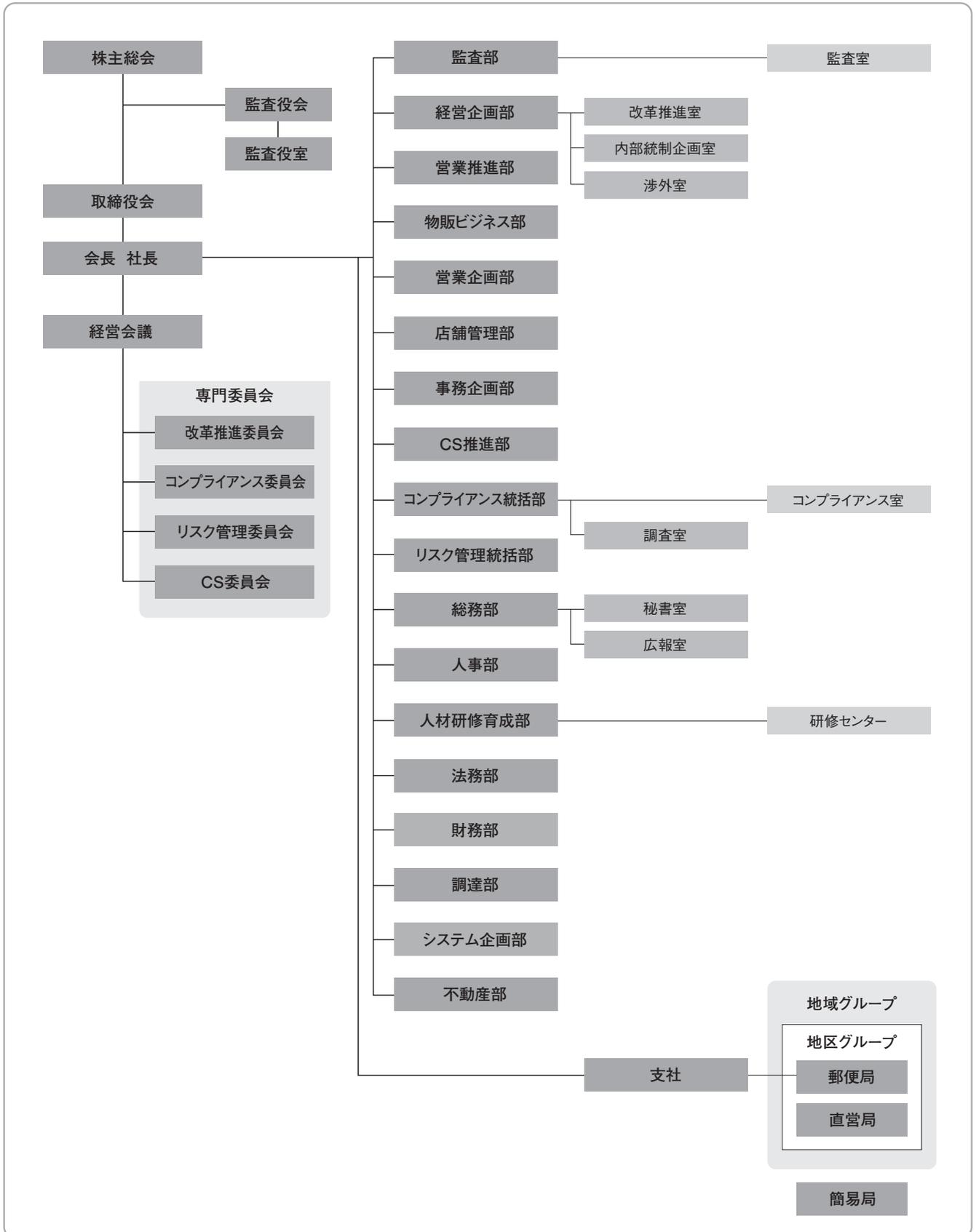
飯沼 春樹(いいぬま はるき)
斎尾 親徳(さいお ちかのり)
西村 清司(にしむら きよし)
山口 義和(やまぐち よしかず)

3. 執行役員

専務執行役員	鈴木 清晃(すずき きよてる)	執行役員	上田 伸(うえだ しん)
専務執行役員	日高 信行(ひだか のぶゆき)	執行役員	小野寺敦子(おのでら あつこ)
専務執行役員	岩崎 明(いわさき あきら) ※(株)ゆうちょ銀行専務執行役	執行役員	櫛引喜久男(くしびき きくお)
常務執行役員	河村 学(かわむら まなぶ)	執行役員	栗田 純一(くりた よしかず)
常務執行役員	白川 均(しらかわ ひとし)	執行役員	小林 清志(こばやし きよし)
常務執行役員	中澤 欣三(なかざわ きんぞう)	執行役員	清水 弘之(しみず ひろゆき) ※日本郵政(株)執行役
常務執行役員	伊藤 聖(いとう さとる) ※(株)ゆうちょ銀行常務執行役	執行役員	柳原 英樹(やなぎはら ひでき)
常務執行役員	勝野 成治(かつの せいじ)		
常務執行役員	壺井 俊博(つばい としひろ)		

5 会社組織図

(平成21年7月1日 現在)



6 支社の名称・所在地

(平成21年7月1日 現在)

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797 北海道札幌市中央区北二条西4-3
東北支社	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797 東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町1-1
信越支社	〒380-8797 長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1
東海支社	〒469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797 熊本県熊本市城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797 沖縄県那覇市東町26-29

7 研修センター・地方監査室

研修センター 11

地方監査室 50

※ 研修センターの数には郵政大学校を含んでおります。

8 都道府県別郵便局数

(平成21年3月31日 現在)

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
北海道	1,215	1	270	1,486	0	0	29	29	1,515
青森県	267	0	94	361	0	0	1	1	362
岩手県	308	0	119	427	0	0	5	5	432
宮城県	363	0	88	451	0	0	5	5	456
秋田県	273	0	127	400	0	0	1	1	401
山形県	289	0	108	397	0	0	1	1	398
福島県	432	0	107	539	0	0	9	9	548
茨城県	465	0	54	519	0	0	2	2	521
栃木県	311	0	40	351	0	0	7	7	358
群馬県	302	0	36	338	0	0	2	2	340
埼玉県	623	0	16	639	0	0	3	3	642
千葉県	692	0	31	723	0	0	3	3	726
神奈川県	753	1	13	767	0	0	1	1	768
山梨県	201	0	57	258	0	0	9	9	267
東京都	1,499	5	7	1,511	8	0	0	8	1,519
新潟県	535	2	131	668	0	0	16	16	684
長野県	445	0	193	638	0	0	22	22	660
富山県	212	0	74	286	0	0	5	5	291
石川県	254	1	69	324	0	0	3	3	327
福井県	210	0	30	240	0	0	3	3	243
岐阜県	355	1	84	440	0	0	18	18	458
静岡県	484	0	82	566	0	0	37	37	603
愛知県	835	5	69	909	0	0	25	25	934
三重県	372	0	79	451	0	0	16	16	467
滋賀県	229	0	29	258	0	0	3	3	261
京都府	441	2	34	477	1	0	0	1	478
大阪府	1,092	6	28	1,126	0	0	3	3	1,129
兵庫県	840	3	118	961	0	0	5	5	966
奈良県	241	0	79	320	0	0	3	3	323
和歌山県	263	0	52	315	0	0	2	2	317
鳥取県	147	0	93	240	0	0	7	7	247
島根県	257	0	110	367	0	0	12	12	379
岡山県	419	3	96	518	0	0	18	18	536
広島県	583	1	108	692	0	0	13	13	705

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
山口県	354	2	57	413	0	0	8	8	421
徳島県	203	0	28	231	0	0	8	8	239
香川県	189	0	28	217	0	0	10	10	227
愛媛県	317	0	76	393	0	0	6	6	399
高知県	229	0	90	319	0	0	4	4	323
福岡県	714	0	88	802	0	0	9	9	811
佐賀県	166	0	38	204	0	0	2	2	206
長崎県	311	0	135	446	0	0	3	3	449
熊本県	391	0	175	566	0	0	3	3	569
大分県	308	0	91	399	0	0	3	3	402
宮崎県	196	0	113	309	0	0	1	1	310
鹿児島県	436	2	275	713	0	0	8	8	721
沖縄県	180	1	20	201	0	0	0	0	201
全国計	20,201	36 ^(注1)	3,939	24,176	9	0	354 ^(注2)	363	24,539

※本表の各局数には、銀行業および生命保険業の代理業務を行っていない郵便局が含まれる。なお、移動郵便局は含まれない。

※「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局。

※「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖としてお客さまにお知らせをして窓口業務を休止している郵便局。

注1:36のうち3は、簡易郵便局の一時閉鎖の応急措置として暫定的に設置しているもの。

注2:簡易郵便局が閉鎖となっている地域におけるサービス提供の取り組みは以下のとおり。

なお、平成19年10月1日以降、簡易郵便局の一時閉鎖からの再開は203、一時閉鎖の簡易郵便局数は63減となっている。

簡易郵便局が閉鎖中である箇所数	渉外社員の出張サービス実施箇所数	移動郵便局によるサービス提供箇所数
354	121	5(2台)

9 子会社

(平成21年3月31日 現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	郵便局(株) の出資比率	議決権等の 所有割合
郵便局ビジネスサポート(株)	東京都江東区	100	カタログ商品受発注代行業	平成19年9月11日	100.0%	100.0%

10 郵便局(株)の沿革

明 治	
4年 4月	郵便創業
8年 1月	「郵便役所」を「郵便局」と改称
	郵便為替創業
5月	郵便貯金創業
18年12月	逓信省発足
39年 3月	郵便振替創業
大 正	
5年10月	簡易生命保険創業
昭 和	
24年 6月	郵政省発足
平 成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年 4月	日本郵政公社発足
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 1月	郵政民営化の準備を行う準備企画会社として、日本郵政(株)設立
19年10月	日本郵政グループ発足
	郵便局(株)設立
	自動車保険の販売開始
12月	「簡易局チャネル強化のための検討会」を設置(～20年3月)
20年 2月	一時閉鎖中の簡易郵便局に対する代替サービスの提供開始(渉外社員による出張サービス、移動郵便局によるサービス)
	3月
4月	郵便局の店頭余裕スペースを有効活用した広告ビジネスの開始
5月	変額年金保険の販売開始
6月	「夏のありがとうフェア」実施(～20年8月)
8月	総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」を開始
	郵便局内での店頭物販サービス(JPローソン)開始
10月	第三分野保険商品の販売開始
	法人(経営者)向け生命保険商品の販売開始
	「冬のありがとうフェア」実施(～20年12月)
11月	ショッピングサイト「郵便局の通販ショップ」を開設
21年 1月	全銀システム接続により他の金融機関とのあいだで振込サービス開始
3月	「総合印刷サービス」の開始
	軽四輪車による集荷の開始
	「春のありがとうフェア」実施(～21年4月)
6月	郵便関連商品の店頭販売を開始
	過疎地などの郵便局で「訪問金融サービス」を開始
7月	逓増定期保険の販売開始

3. 郵便事業株式会社の概要

1 会社概要

名称	郵便事業株式会社
英文会社名	JAPAN POST SERVICE Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	1,000億円
設立年月日	平成19年10月1日
設置根拠法	郵便事業株式会社法(平成17年10月21日法律第99号)
事業内容	郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業など

2 株式について

1. 株式数

発行済株式数	4,000,000株
--------	------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	4,000,000株	100%

3 従業員数

95,631名(平成21年3月31日 現在)

注:従業員数は、正社員数を記載しており、郵便事業(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から郵便事業(株)への出向者を含んでおります。

4 役員一覧

(平成21年6月26日 現在)

1. 取締役

代表取締役会長	北村 憲雄(きたむら のりお)	
代表取締役社長	團 宏明(だん ひろあき)	※日本郵政(株)代表執行役副社長
取締役副社長	中城 吉郎(なかじょう よしろう)	
取締役(社外役員)	西川 善文(にしかわ よしふみ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	松原 聡(まつばら さとる)	※東洋大学教授
取締役(社外役員)	横田 昌史(よこた まさふみ)	※(株)コーポレイトディレクション パートナー

2. 監査役

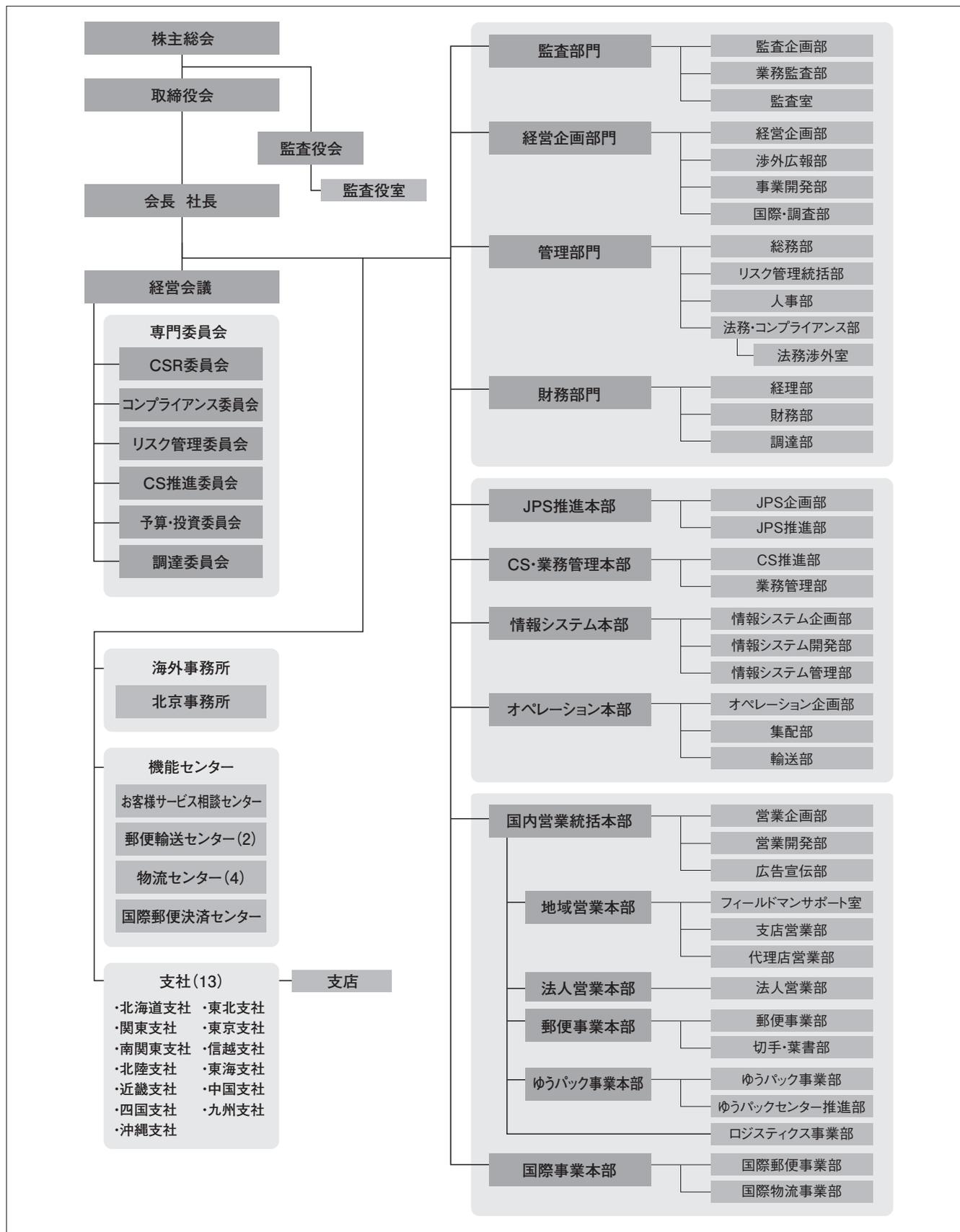
岡田 克行(おかだ かつゆき)
元女 久光(がんによ ひさみつ)
灰原 芳夫(はいばら よしお)

3. 執行役員

専務執行役員 伊東 敏朗(いとう としろう) ※日本郵政(株)専務執行役 (平成21年6月29日~)	執行役員 中島 直樹(なかしま なおき)
専務執行役員 宇田 左近(うだ さこん)	執行役員 福田 聖輝(ふくだ せいき)
専務執行役員 白金 郁夫(しらかね いくお)	執行役員 外園 英之(ほかその ひでゆき)
専務執行役員 名児耶裕成(なごや ひろしげ)	執行役員 松本 時雄(まつもと ときお)
常務執行役員 塚田 爲康(つかだ ためやす)	執行役員 松本 正春(まつもと まさはる)
常務執行役員 三輪 享生(みわ たかお)	執行役員 宮崎順一郎(みやざき じゅんいちろう)
執行役員 大部 修司(おおぶ しゅうじ)	執行役員 矢野 圭一(やの けいいち)
執行役員 清水 初己(しみず はつみ)	執行役員 山口 一弥(やまぐち かずや)
執行役員 大角 和輝(だいかく かずあき)	執行役員 湯澤 芳雄(ゆざわ よしお)

5 会社組織図

(平成21年7月1日 現在)



6 支社の名称・所在地

(平成21年7月1日 現在)

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797 北海道札幌市中央区北二条西4-3
東北支社	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797 東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒220-8998 神奈川県横浜市西区高島2-14-2
信越支社	〒380-8797 長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1
東海支社	〒469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797 熊本県熊本市城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797 沖縄県那覇市東町26-29

7 都道府県別支店数

(平成21年3月31日 現在)

都道府県	支店数	都道府県	支店数
北海道	57	滋賀県	12
青森県	10	京都府	27
岩手県	15	大阪府	68
宮城県	18	兵庫県	46
秋田県	11	奈良県	15
山形県	11	和歌山県	12
福島県	20	鳥取県	4
茨城県	30	島根県	7
栃木県	17	岡山県	19
群馬県	16	広島県	27
埼玉県	51	山口県	18
千葉県	47	徳島県	7
神奈川県	55	香川県	10
山梨県	11	愛媛県	16
東京都	89	高知県	9
新潟県	27	福岡県	45
長野県	24	佐賀県	8
富山県	12	長崎県	12
石川県	12	熊本県	16
福井県	10	大分県	11
岐阜県	19	宮崎県	6
静岡県	31	鹿児島県	11
愛知県	62	沖縄県	14
三重県	16	計	1,091

8 集配センター数

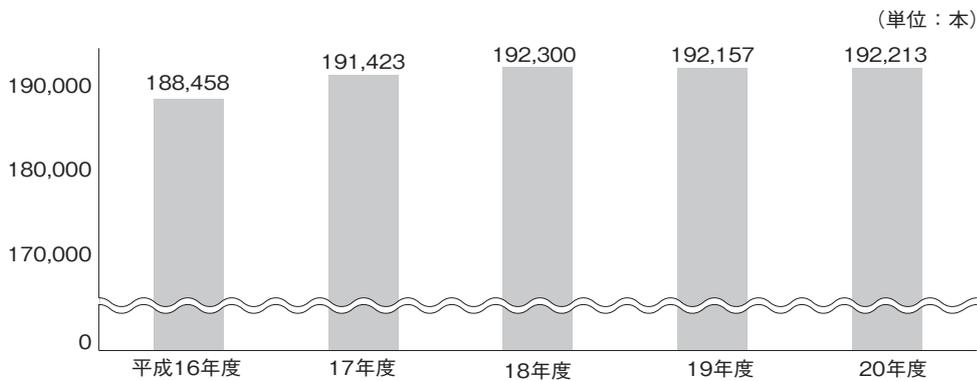
集配センター 2,556
(平成21年3月31日 現在)

9 子会社および関連会社

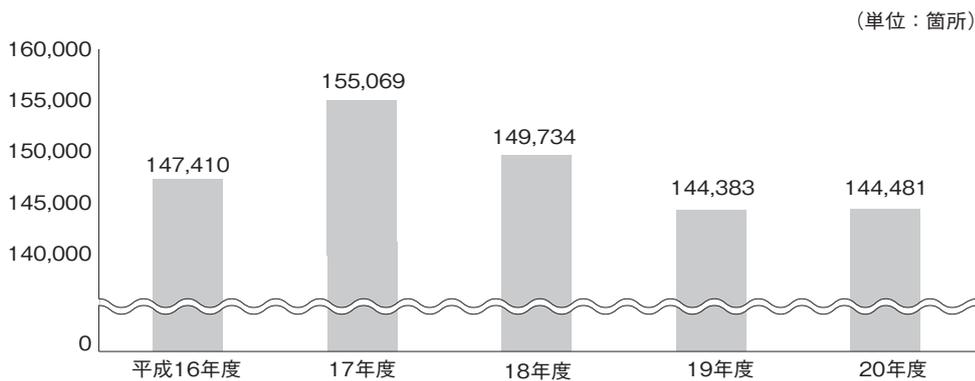
(平成21年3月31日 現在)

属性	会社名	主たる営業所または事務所の所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	郵便事業(株)の 出資比率	議決権等の 所有割合
連結子会社	(株)JPロジサービス	〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-9 日本郵政グループ大阪ビル	34	郵便物、宅配便および メール便の作成および 差出	昭和43年10月15日	67.6%	67.6%
	JPビズメール(株)	〒120-0023 東京都足立区千住曙町42-4	100	郵便物の作成および 差出	平成18年2月1日	51.0%	58.5%
	(株)ディーエムリーディング	〒210-0804 神奈川県川崎市川崎区藤崎3-5-1 トークピア川崎	50	郵便物の作成および 差出	平成16年11月1日	0.0%	100.0%
	(株)JP物流パートナーズ	〒137-8691 東京都江東区新砂2-4-23	100	キャンペーン事務局 事業	平成16年9月1日	51.0%	51.0%
	(株)JPメディアダイレクト	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル5F	250	ダイレクトメディア 開発事業	平成20年2月29日	51.0%	51.0%
	日本郵便輸送(株)	〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 ダヴィンチ芝パークビルA館6F	18,250	貨物自動車運送事業	平成19年11月30日	100.0%	100.0%
	JPサンキュウグローバル ロジスティクス(株)	〒104-0054 東京都中央区勝どき5-11-11 北水ビル第二	300	国際航空貨物運送に 係る貨物利用運送 事業等	平成20年7月1日	60.0%	60.0%
持分法適用関連会社	(株)ANA&JPエクスプレス	〒105-7133 東京都港区東新橋1-5-2	80	航空運送事業	平成18年2月1日	33.3%	33.3%
	JPエクスプレス(株)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-1 新日鉱ビル西棟10F	300	宅配便事業統合の 企画および準備に 伴う事業	平成20年6月2日	50.0%	50.0%

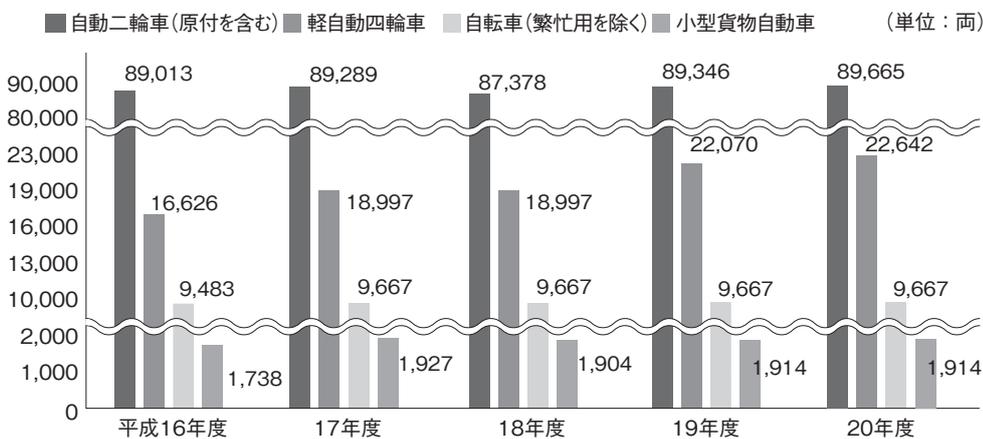
10 郵便ポスト設置数



11 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数



12 車両の保有台数



13 郵便・郵便事業(株)の沿革

明 治	
4年 4月	郵便創業
	郵便切手の発行開始
5年 8月	郵便制度を全国的に実施
18年12月	逓信省発足
20年 2月	逓信省のマークとして「〒」を制定
25年10月	小包郵便の取り扱い開始
昭 和	
24年 6月	郵政省発足
12月	お年玉付郵便はがきの発行開始
平 成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年 4月	日本郵政公社発足
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 1月	郵政民営化の準備を行う準備企画会社として、日本郵政(株)設立
2月	(株)ANA&JPエクスプレスの共同設立 JPビズメール(株)の設立
9月	フレーム切手の販売開始 集配拠点等の再編(18年9月～19年3月)
19年 9月	日本郵政公社の業務の承継に関する実施計画の認可
10月	日本郵政グループ発足 郵便事業(株)設立
11月	平成20年用年賀はがきにカーボンオフセット年賀を発売
20年 2月	(株)電通、(株)電通テックとの合併会社設立
4月	日本通運(株)との宅配便事業統合合意
7月	山九(株)との共同出資会社設立
8月	インターネットによる転居届受付の実施 中国向けインターネットショッピングモール新設
12月	環境対応車両の試行配備
21年 2月	主要な運送会社14社の日本郵便輸送(株)への統合完了
4月	特定事項伝達型本人限定受取郵便の全国実施 ゆうパック着払手数料無料化

4. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1 会社概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
英文会社名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	平成18年9月1日 平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
金融機関コード	9900

2 株式について

1. 株式数

発行済株式数	150,000,000株
--------	--------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	(株)ゆうちょ銀行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	150,000,000株	100%

3 従業員数

11,675人(平成21年3月31日 現在)

注:従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。
また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

4 役員一覧

(平成21年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役会長……………	古川 洽次(ふるかわ こうじ)	
取締役兼代表執行役社長……………	高木 祥吉(たかぎ しょうきち)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役副社長
取締役(社外役員)……………	杵淵 敦(きねぶち あつし)	※元野村アセットマネジメント(株)取締役副社長
取締役(社外役員)……………	西川 善文(にしかわ よしふみ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)……………	正田 文男(まさだ ふみお)	※元日本生命保険相互会社取締役副社長
取締役(社外役員)……………	松田 昇(まつだ のぼる)	※弁護士

2. 執行役

執行役副社長	米澤 友宏(よねざわ ともひろ) ※日本郵政(株)専務執行役	常務執行役	向井 理希(むかい りき)
執行役副社長	福島 純夫(ふくしま すみお)	常務執行役	村島 正浩(むらしま まさひろ)
専務執行役	間瀬 朝久(ませ ともひさ)	執行役	志々見寛一(ししみ ひろいち)
専務執行役	岩崎 明(いわさき あきら) ※郵便局(株)専務執行役員	執行役	臼木 孝(うすき たかし)
専務執行役	高橋 亨(たかはし とおる)	執行役	牧野 洋子(まきの ようこ)
常務執行役	池田 修一(いけだ しゅういち)	執行役	相田 雅哉(あいだ まさや)
常務執行役	田中 進(たなかすすむ)	執行役	三澤 尚登(みさわ なおと)
常務執行役	山田 博(やまだ ひろし)	執行役	若井 真人(わかい まさと)
常務執行役	星野 哲(ほしの さとし)	執行役	天野 勝美(あまの かつみ)
常務執行役	伊藤 聖(いとう さとる) ※郵便局(株)常務執行役員	執行役	天羽 邦彦(あまは くにひこ)
		執行役	新堀 修己(にいほり おさみ)

3. 指名委員会

委員長	西川 善文(にしかわ よしふみ)	委員	杵淵 敦(きねぶち あつし)
委員	古川 洽次(ふるかわ こうじ)	委員	正田 文男(まさだ ふみお)
委員	高木 祥吉(たかぎ しょうきち)		

4. 監査委員会

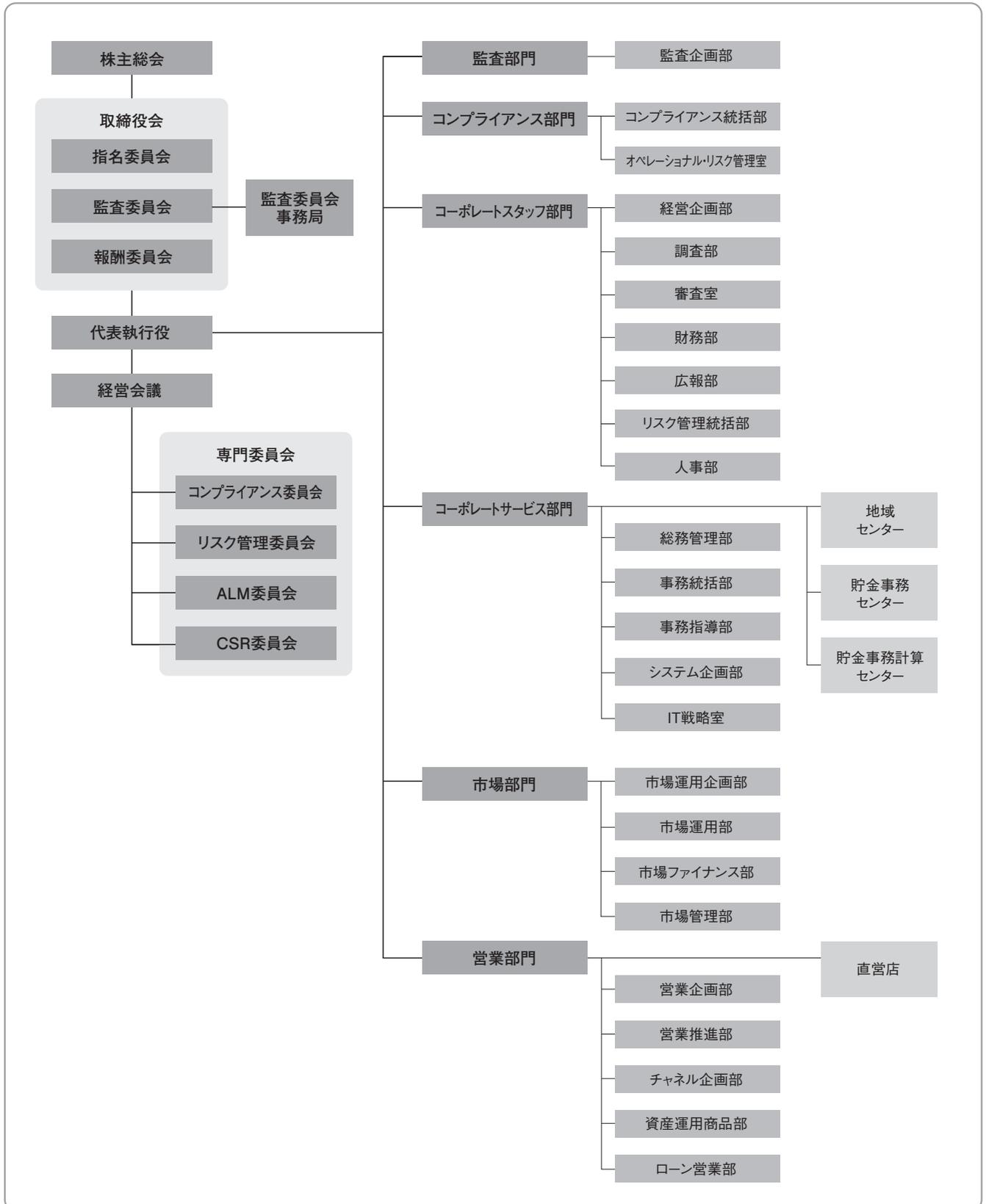
委員長	松田 昇(まつだ のぼる)	委員	正田 文男(まさだ ふみお)
委員	杵淵 敦(きねぶち あつし)		

5. 報酬委員会

委員長	西川 善文(にしかわ よしふみ)	委員	杵淵 敦(きねぶち あつし)
委員	古川 洽次(ふるかわ こうじ)	委員	正田 文男(まさだ ふみお)
委員	高木 祥吉(たかぎ しょうきち)		

5 会社組織図

(平成21年7月1日 現在)



6 主な事業所

本社、営業所234、地域センター49、貯金事務センター11、貯金事務計算センター2

(平成21年3月31日 現在)

名称	所在地	電話番号
札幌支店	北海道札幌市中央区北二条西4-3	011-214-4300
仙台支店	宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	022-267-8275
さいたま支店	埼玉県さいたま市南区別所7-1-12	048-864-7317
本店	東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビル1階	03-3284-9618
長野支店	長野県長野市南県町1085-4	026-226-2550
金沢支店	石川県金沢市三社町1-1	076-224-3844
名古屋支店	愛知県名古屋市中区大須3-1-10	052-261-6728
大阪支店 ^(注)	大阪府大阪市北区梅田3-2-4	06-6347-8112
広島支店	広島県広島市中区基町6-36	082-222-1315
松山支店	愛媛県松山市三番町3-5-2	089-941-0820
熊本支店	熊本県熊本市城東町1-1	096-328-5163
那覇支店	沖縄県那覇市久茂地1-1-1	098-867-8802

注:平成21年5月7日から大阪支店は次の所在地に移転しました。

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目3-1 大阪駅前第一ビル2階 電話番号:06-6347-8112

7 都道府県別店舗数

(平成21年3月31日 現在)(単位:店、局)

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
北海道	1	4	1,211	268	1,484
青森県	—	2	265	90	357
岩手県	—	1	307	115	423
宮城県	1	1	361	87	450
秋田県	—	1	273	124	398
山形県	—	1	288	107	396
福島県	—	3	430	107	540
茨城県	—	3	462	54	519
栃木県	—	2	309	40	351
群馬県	—	3	299	36	338
埼玉県	1	16	606	15	638
千葉県	—	13	679	32	724
神奈川県	—	31	723	13	767
山梨県	—	1	200	56	257
東京都	1	40	1,463	7	1,511
新潟県	—	3	534	127	664
長野県	1	2	441	182	626
富山県	—	2	210	72	284
石川県	1	—	253	69	323
福井県	—	1	209	29	239
岐阜県	—	2	354	77	433
静岡県	—	5	478	70	553
愛知県	1	13	826	65	905
三重県	—	2	370	74	446
滋賀県	—	1	228	29	258
京都府	—	4	439	34	477
大阪府	1	23	1,073	28	1,125
兵庫県	—	12	830	118	960
奈良県	—	2	239	80	321
和歌山県	—	1	262	52	315
鳥取県	—	1	146	92	239
島根県	—	1	256	110	367
岡山県	—	2	420	96	518
広島県	1	3	580	108	692
山口県	—	3	353	56	412
徳島県	—	1	202	27	230
香川県	—	2	187	27	216
愛媛県	1	1	315	76	393
高知県	—	1	228	88	317
福岡県	—	4	710	83	797
佐賀県	—	1	165	36	202
長崎県	—	2	309	133	444
熊本県	1	1	389	173	564
大分県	—	2	306	88	396
宮崎県	—	1	195	111	307
鹿児島県	—	1	437	271	709
沖縄県	1	—	180	20	201
全国合計	12	222	20,000	3,852	24,086

注:1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含む。)

ただし、移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含みません。

2 簡易郵便局数は(株)ゆうちょ銀行の銀行代理業の委託を受けた郵便局(株)が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

8 都道府県別ATM設置台数

(平成21年3月31日 現在) (単位:台)

都道府県	設置台数
北海道	1,680
青森県	313
岩手県	342
宮城県	493
秋田県	311
山形県	318
福島県	498
茨城県	561
栃木県	368
群馬県	351
埼玉県	891
千葉県	934
神奈川県	1,119
山梨県	217
東京都	2,519
新潟県	646
長野県	531
富山県	251
石川県	318
福井県	241
岐阜県	410
静岡県	578
愛知県	1,128
三重県	424

都道府県	設置台数
滋賀県	283
京都府	559
大阪府	1,518
兵庫県	1,099
奈良県	290
和歌山県	297
鳥取県	165
島根県	289
岡山県	506
広島県	773
山口県	432
徳島県	234
香川県	247
愛媛県	403
高知県	272
福岡県	980
佐賀県	209
長崎県	369
熊本県	466
大分県	340
宮崎県	228
鹿児島県	489
沖縄県	246
全国合計	26,136

注:移動郵便局(愛知県・徳島県)のATM設置台数については、上記計数に含みません。

9 関連会社

(平成21年3月31日 現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	(株)ゆうちょ銀行 の出資比率	議決権等の 所有割合
SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	昭和55年5月28日	45.0%	45.0%

10 郵便貯金・(株)ゆうちょ銀行の沿革

明 治	
8年 1月	郵便為替創業
5月	郵便貯金創業
18年 12月	逓信省発足
39年 3月	郵便振替創業
昭 和	
24年 6月	郵政省発足
平 成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年 4月	日本郵政公社発足
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 9月	(株)ゆうちょ銀行の準備会社として、(株)ゆうちょ設立
19年 9月	スルガ銀行(株)と日本郵政(株)(準備企画会社)のあいだで、個人ローン業務において業務提携協議を進めていくことで合意
10月	日本郵政グループ発足
	(株)ゆうちょ銀行に商号変更
	(株)ゆうちょ銀行開業
12月	民営化記念キャンペーン(宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料)を実施
	初の金利優遇キャンペーンを実施
20年 1月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
	初の正月3が日ATM稼働を実施
4月	初の金利優遇キャンペーンを実施
	新規業務(クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介)の認可取得
5月	スルガ銀行(株)とのあいだで、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
	「JP BANK VISAカード」、「JP BANK マスターカード」の発行開始
	個人向けローンの媒介業務開始
21年 1月	変額年金保険の代理販売開始
	全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続により他の金融機関とのあいだで振込サービス開始
	「JP BANK JCB カード」の発行開始
3月	5種類の額面の定額小為替証書を新たに発行開始
4月	「ゆうちょ年金定期」、「ゆうちょときめき倶楽部」の取扱開始
	「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始
5月	ゆうちょダイレクトのサービスメニュー追加(担保定額貯金・担保定期貯金の預入、他の金融機関への振込など)

5. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1 会社概要

名称	株式会社かんぽ生命保険
英文会社名	JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	5,000億円
設立年月日	平成18年9月1日
	平成19年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容	生命保険業

2 株式について

1. 株式数

発行済株式数	20,000,000株
--------	-------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	20,000,000株	100%

3 従業員数

5,770名(平成21年3月31日 現在)

注:従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。

また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

4 役員一覧

(平成21年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役会長……………	進藤 丈介(しんどう じょうすけ)	
取締役兼代表執行役社長……………	山下 泉(やました いずみ)	※日本郵政(株)執行役副社長
取締役(社外役員)……………	勝島 敏明(かつしま としあき)	※公認会計士
取締役(社外役員)……………	越田 弘志(こした ひろし)	※大和証券投資信託委託(株)顧問
取締役(社外役員)……………	日野 正晴(ひの まさはる)	※弁護士
取締役(社外役員)……………	横山 邦男(よこやま くにお)	※日本郵政(株)専務執行役

2. 執行役

執行役副社長	宮崎 和夫(みやざき かずお)	執行役	池田 佳史(いけだ よしふみ)
専務執行役	伊藤 高夫(いとう たかお)	執行役	井本 浩(いもと ひろし)
専務執行役	杉本 政朗(すぎもと まさろう)	執行役	衣川 和秀(きぬがわ かずひで)
常務執行役	青木 幸治(あおき ゆきはる)	執行役	佐藤 正典(さとう まさのり)
常務執行役	栗倉 章仁(あわくら しょうじ)	執行役	杉森 正彦(すぎもり まさひこ)
常務執行役	蒲原 雅章(かもはら まさあき)	執行役	竹内 昭博(たけうち あきひろ)
常務執行役	篠田 政利(しのだ まさとし)	執行役	藤本 清貴(ふじもと きよたか)
常務執行役	南方 敏尚(みなかた としひさ)	執行役	細沼 雅時(ほそぬま まさと)
		執行役	堀金 正章(ほりがね まさあき)

3. 指名委員会

委員長	横山 邦男(よこやま くにお)	委員	越田 弘志(こした ひろし)
委員	進藤 丈介(しんどう じょうすけ)	委員	日野 正晴(ひの まさはる)
委員	山下 泉(やました いずみ)		

4. 監査委員会

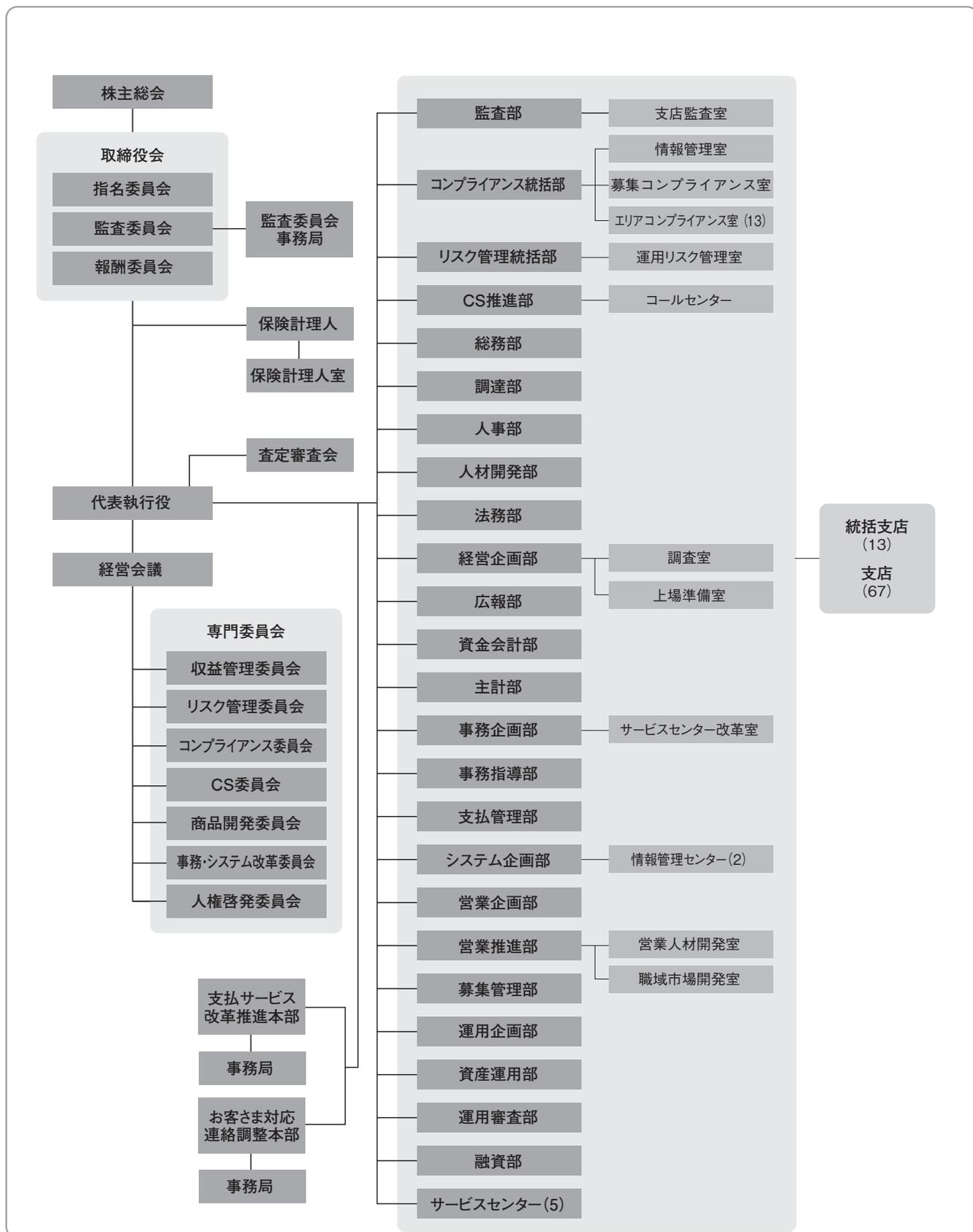
委員長	日野 正晴(ひの まさはる)	委員	越田 弘志(こした ひろし)
委員	勝島 敏明(かつしま としあき)		

5. 報酬委員会

委員長	横山 邦男(よこやま くにお)	委員	勝島 敏明(かつしま としあき)
委員	進藤 丈介(しんどう じょうすけ)	委員	越田 弘志(こした ひろし)
委員	山下 泉(やました いずみ)		

5 会社組織図

(平成21年7月1日 現在)



6 主な支店(統括支店)

(平成21年7月1日 現在)

支店名	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0041 北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
仙台支店	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7849
さいたま支店	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2066
横浜支店	〒231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3928
麻布支店	〒106-8799 東京都港区麻布台1-6-19	03-3583-9928
長野支店	〒380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2342
金沢支店	〒920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1	076-220-3171
名古屋支店	〒469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6351
大阪支店	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5765
広島支店	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
松山支店	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5612
熊本支店	〒860-8797 熊本県熊本市城東町1-1	096-328-5343
那覇支店	〒900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5516

他67支店

7 簡易保険・(株)かんぽ生命保険の沿革

大 正	
5年10月	簡易保険創業
15年10月	郵便年金創業
昭 和	
24年 6月	郵政省発足
平 成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年 4月	日本郵政公社発足
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 9月	(株)かんぽ生命保険の準備会社として、(株)かんぽ設立
19年10月	日本郵政グループ発足
	(株)かんぽ生命保険に商号変更
	(株)かんぽ生命保険開業
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
20年 2月	日本生命保険相互会社との一部業務の提携
4月	保険料口座払込みの対象金融機関拡大
	新規業務(法人向け商品の受託販売、入院特約の見直し)の認可取得
6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」発売開始
	指定代理請求特則の取扱開始
	新フリープラン(普通養老保険)の加入年齢の拡大
10月	「診断書取得費用相当額の当社負担」取扱開始
21年 4月	モバイル決済端末機導入による保険料等のお払込みの取扱開始
	「診断書取得費用相当額の当社負担」の対象範囲拡大
7月	奈良支店および和歌山支店の開設に伴い、全都道府県に支店を設置

資料編 財務データ

INDEX

1. 日本郵政グループ 連結財務データ

1. 連結貸借対照表	136
2. 連結損益計算書	137
3. 連結株主資本等変動計算書	138
4. 連結キャッシュ・フロー計算書	139
5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	140
6. 注記事項	142
1. 連結貸借対照表関係	142
2. 連結損益計算書関係	142
3. 連結株主資本等変動計算書関係	143
4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係	143
5. 有価証券関係	143
6. 金銭の信託関係	144
7. 退職給付関係	144
8. 1株当たり情報	144
9. リスク管理債権	144
10. 重要な後発事象	144
7. 自己資本充実の状況等について	145
1. 定性的な開示事項	145
2. 定量的な開示事項	148

2. 日本郵政株式会社 単体財務データ

1. 貸借対照表	154
2. 損益計算書	155
3. 株主資本等変動計算書	156
4. 重要な会計方針	157
1. 重要な会計方針	157
2. 表示方法の変更	157
5. 注記事項	158
1. 貸借対照表関係	158
2. 損益計算書関係	158
3. 株主資本等変動計算書関係	158
4. 退職給付関係	158
5. 税効果会計関係	158
6. リースにより使用する固定資産関係	159
7. 関連当事者との取引関係	159
8. 1株当たり情報	159
9. その他	159
10. 重要な後発事象	159

3. 郵便局株式会社 単体財務データ

1. 貸借対照表	160
2. 損益計算書	161
3. 株主資本等変動計算書	162
4. 重要な会計方針	163
5. 注記事項	164
1. 貸借対照表関係	164
2. 損益計算書関係	164
3. 株主資本等変動計算書関係	164
4. 税効果会計関係	164
5. 関連当事者との取引関係	165
6. 退職給付関係	165
7. 1株当たり情報	165
8. 重要な後発事象	165

4. 郵便事業株式会社 単体財務データ

1. 貸借対照表	166
2. 損益計算書	167
3. 株主資本等変動計算書	168
4. 重要な会計方針	169
1. 重要な会計方針	169
2. 表示方法の変更	169
5. 注記事項	170
1. 貸借対照表関係	170
2. 損益計算書関係	170
3. 株主資本等変動計算書関係	170
4. 税効果会計関係	170
5. 関連当事者との取引関係	171
6. 1株当たり情報	171
7. 重要な後発事象	171
8. 退職給付関係	171

5. 株式会社ゆうちょ銀行 単体財務データ

1. 貸借対照表	172
2. 損益計算書	173
3. 株主資本等変動計算書	174
4. キャッシュ・フロー計算書	175
5. 重要な会計方針	176
6. 注記事項	177
1. 貸借対照表関係	177
2. 損益計算書関係	177
3. 株主資本等変動計算書関係	177
4. キャッシュ・フロー計算書関係	177
5. 税効果会計関係	177
6. 有価証券関係	177
7. 金銭の信託関係	178
8. 持分法損益等関係	178
9. 退職給付関係	178
10. 1株当たり情報	178
11. 重要な後発事象	178

6. 株式会社かんぽ生命保険 単体財務データ

1. 貸借対照表	179
2. 損益計算書	180
3. 株主資本等変動計算書	181
4. キャッシュ・フロー計算書	182
5. 重要な会計方針	183
6. 注記事項	184
1. 貸借対照表関係	184
2. 損益計算書関係	184
3. 株主資本等変動計算書関係	184
4. キャッシュ・フロー計算書関係	184
5. 税効果会計関係	184
6. 有価証券関係	185
7. 金銭の信託関係	186
8. 1株当たり情報	186
9. 重要な後発事象	186

1. 日本郵政グループ連結財務データ

日本郵政グループの連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書等については、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金(又は現金及び預貯金)	12,474,560	9,522,062	貯金	180,743,367	176,416,748
コールローン及び買入手形	4,443,686	511,442	保険契約準備金	108,479,918	102,727,247
買現先勘定	149,803	—	支払備金	888,173	1,165,595
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	1,759,763	責任準備金	104,735,362	98,801,221
買入金銭債権	80,889	70,937	契約者配当準備金	2,856,381	2,760,430
商品有価証券	172	159	債券貸借取引受入担保金	1,636,572	2,126,106
金銭の信託	2,274,112	1,633,866	借入金	20,722,339	8,719,130
有価証券	258,124,148	257,087,635	外国為替	327	102
貸出金(又は貸付金)	23,670,811	22,376,512	その他負債	3,216,236	2,901,860
外国為替	13,453	9,872	賞与引当金	124,055	123,436
預託金	20,700,000	8,700,000	退職給付引当金	3,767,187	3,663,646
その他資産	819,246	831,591	役員退職慰勞引当金	477	436
有形固定資産	2,996,088	2,910,307	特別法上の準備金	559,002	446,581
建物	1,257,530	1,192,149	価格変動準備金	559,002	446,581
土地	1,463,579	1,457,815	繰延税金負債	10,133	21,083
建設仮勘定	2,775	4,456	負ののれん	17,239	1,877
その他の有形固定資産	272,202	255,886	負債の部合計	319,276,857	297,148,258
無形固定資産	122,749	160,084	〈純資産の部〉		
ソフトウェア	119,397	157,467	資本金	3,500,000	3,500,000
のれん	784	4	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
その他の無形固定資産	2,567	2,612	利益剰余金	347,695	751,066
繰延税金資産	268,757	320,280	株主資本合計	8,351,551	8,754,922
貸倒引当金	△ 5,075	△ 4,481	社会・地域貢献基金	4,259	15,162
社会・地域貢献基金資産	—	4,395	社会・地域貢献基金評価差額金	—	56
			その他有価証券評価差額金	△ 49,658	△ 11,954
			繰延ヘッジ損益	—	△ 12,974
			評価・換算差額等合計	△ 49,658	△ 24,928
			少数株主持分	5,280	959
資産の部合計	327,588,290	305,894,430	純資産の部合計	8,311,433	8,746,172
			負債及び純資産の部合計	327,588,290	305,894,430

2 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	10,097,968	19,961,705
郵便事業収益	1,038,373	1,835,096
銀行事業収益	1,324,950	2,486,006
生命保険事業収益	7,680,841	15,533,433
その他経常収益	53,802	107,168
経常費用	9,659,228	19,131,180
業務費	8,306,319	16,413,691
人件費	1,191,164	2,372,296
減価償却費	111,200	212,164
その他経常費用	50,544	133,029
社会・地域貢献基金運用収益	-	40
社会・地域貢献基金運用収入	-	40
社会・地域貢献基金運用費用	-	0
経常利益	438,739	830,565
特別利益	114,817	125,224
固定資産処分益	11	1,800
償却債権取立益	174	63
特別法上の準備金戻入額	113,536	112,420
価格変動準備金戻入額	113,536	112,420
その他の特別利益	1,095	10,940
特別損失	3,308	20,798
固定資産処分損	2,323	8,540
減損損失	864	2,655
その他の特別損失	119	9,602
契約者配当準備金繰入額	106,910	275,913
税金等調整前当期純利益	443,338	659,077
法人税、住民税及び事業税	336,515	277,359
法人税等調整額	△ 170,696	△ 41,130
法人税等合計		236,229
少数株主利益	229	54
当期純利益	277,290	422,793

3 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本			評価・換算差額等		
資本金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	150,000	3,500,000	前期末残高	258	△ 49,658
当期変動額			当期変動額		
新株の発行	3,350,000	—	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 49,916	37,704
当期変動額合計	3,350,000	—	当期変動額合計	△ 49,916	37,704
当期末残高	3,500,000	3,500,000	当期末残高	△ 49,658	△ 11,954
資本剰余金			繰延ヘッジ損益		
前期末残高	150,000	4,503,856	前期末残高	—	—
当期変動額			当期変動額		
新株の発行	4,353,856	—	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	△ 12,974
当期変動額合計	4,353,856	—	当期変動額合計	—	△ 12,974
当期末残高	4,503,856	4,503,856	当期末残高	—	△ 12,974
利益剰余金			評価・換算差額等合計		
前期末残高	51	347,695	前期末残高	258	△ 49,658
当期変動額			当期変動額		
民営化に伴う税効果調整額	74,613	—	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 49,916	24,729
剰余金の配当	—	△ 8,520	当期変動額合計	△ 49,916	24,729
当期純利益	277,290	422,793	当期末残高	△ 49,658	△ 24,928
社会・地域貢献基金	△ 4,259	△ 10,902	少数株主持分		
当期変動額合計	347,643	403,370	前期末残高	—	5,280
当期末残高	347,695	751,066	当期変動額		
株主資本合計			株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,280	△ 4,321
前期末残高	300,051	8,351,551	当期変動額合計	5,280	△ 4,321
当期変動額			当期末残高	5,280	959
新株の発行	7,703,856	—	純資産合計		
民営化に伴う税効果調整額	74,613	—	前期末残高	300,310	8,311,433
剰余金の配当	—	△ 8,520	当期変動額		
当期純利益	277,290	422,793	剰余金の配当	—	△ 8,520
社会・地域貢献基金	△ 4,259	△ 10,902	新株の発行	7,703,856	—
当期変動額合計	8,051,499	403,370	民営化に伴う税効果調整額	74,613	—
当期末残高	8,351,551	8,754,922	当期純利益	277,290	422,793
社会・地域貢献基金			社会・地域貢献基金	△ 4,259	△ 10,902
前期末残高	—	4,259	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 40,376	31,367
当期変動額			当期変動額合計	8,011,123	434,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,259	10,902	当期末残高	8,311,433	8,746,172
当期変動額合計	4,259	10,902			
当期末残高	4,259	15,162			
社会・地域貢献基金評価差額金					
前期末残高	—	—			
当期変動額					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	56			
当期変動額合計	—	56			
当期末残高	—	56			

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	659,077
減価償却費	212,164
減損損失	2,655
支払備金の増減額	277,421
責任準備金の増減額	△ 5,934,141
契約者配当準備金積立利息繰入額	25,357
契約者配当準備金繰入額	275,913
のれん償却額	809
負ののれん償却額	△ 18,190
持分法による投資損益(△は益)	714
貸倒引当金の増減(△)	△ 594
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 890
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 103,540
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 41
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 112,420
受取利息及び受取配当金	△ 1,649,925
支払利息	6,407
資金運用収益	△ 2,309,794
資金調達費用	657,022
有価証券関係損益(△)	99,211
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	396,979
為替差損益(△は益)	550
固定資産処分損益(△は益)	6,740
貸出金の純増(△)減	△ 282,128
貯金の純増減(△)	△ 4,326,618
預託金の償還による収入	12,000,000
借入金の純増減(△)	△ 12,000,000
譲渡性預け金の純増(△)減	514,000
コールローン等の純増(△)減	3,708,044
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 725,786
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	804,770
外国為替(資産)の純増(△)減	3,581
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 225
資金運用による収入	2,387,091
資金調達による支出	△ 744,332
その他	△ 351,658
小計	△ 6,521,774
利息及び配当金の受取額	1,888,962
利息の支払額	△ 6,603
契約者配当金の支払額	△ 396,351
法人税等の支払額	△ 496,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,532,739

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
コールローンの取得による支出	△ 34,180,058
コールローンの償還による収入	34,508,486
買入金銭債権の取得による支出	△ 34,588
買入金銭債権の売却・償還による収入	89,970
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減(△)	105,671
有価証券の取得による支出	△ 83,218,490
有価証券の売却による収入	16,535,645
有価証券の償還による収入	67,780,540
金銭の信託の増加による支出	△ 1,034,037
金銭の信託の減少による収入	1,380,895
貸付けによる支出	△ 2,971,384
貸付金の回収による収入	4,547,466
有形固定資産の取得による支出	△ 115,485
有形固定資産の売却による収入	6,366
無形固定資産の取得による支出	△ 52,740
少数株主からの株式取得による支出	△ 1,718
関連会社株式の取得による支出	△ 1,200
連結範囲の変更を伴う株式取得による収入	154
その他	△ 62,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,283,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入による収入	16,140
借入金の返済による支出	△ 19,350
配当金の支払額	△ 8,520
少数株主への配当金の支払額	△ 8
その他	△ 1,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	575
現金及び現金同等物の増加額(△は減少)	△ 2,262,381
現金及び現金同等物の期首残高	8,660,443
現金及び現金同等物の期末残高	6,398,062

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
- 主要な会社名
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社かんぽ生命保険
- このうち、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社については、新規設立により当連結会計年度から連結される子会社としております。

なお、日本郵便通送株式会社他13社については、他の連結される子会社との吸収合併の被合併会社となったことにより、消滅しております。

- (2) 非連結子会社 5社
- 主要な会社名
東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社
- 非連結の子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
- 主要な会社名
株式会社ANA&JPエクスプレス
JPエクスプレス株式会社
SDPセンター株式会社
- このうち、JPエクスプレス株式会社は新規設立により、SDPセンター株式会社は株式取得により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
- 主要な会社名
東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社
- 持分法非適用の非連結の子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日
3月末日 14社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)による責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時

価のあるもののうち、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。なお、信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

- (3) テリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 2年～65年
その他: 2年～75年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- ① 当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引き当てております。

- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権

については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。
数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。
数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っ

ているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建その他有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (11) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、有価証券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (12) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。
- ③ 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
(i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
(ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- ④ 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金及び預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)であります。

6 注記事項

1. 連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社の株式(及び出資)を除く)
有価証券(株式) 933百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは727,271百万円であります。
3. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券(国債)の連結貸借対照表価額は、2,006,892百万円であります。
4. 貸出金(又は貸付金)のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、98,786百万円であります
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	79,724,923百万円
有形固定資産	12,156百万円
その他	1,061百万円

担保資産に対応する債務

貯金	76,852,848百万円
債券貸借取引受入担保金	804,770百万円
借入金	9,097百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券3,081,318百万円を差し入れております。

7. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の連結決算日における時価は、98百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,200百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,200百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 296,325百万円

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
前連結会計年度末現在高 2,856,381百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額 396,351百万円
利息による増加等 25,357百万円
年金買増しによる減少 870百万円
契約者配当準備金繰入額 275,913百万円
当連結会計年度末現在高 2,760,430百万円
11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額93,166,194百万円を積み立てております。
また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,885,580百万円、価格変動準備金446,581百万円を積み立てております。
12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は1,384百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。
13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
14. 「システムに係る役務提供契約」(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。
1年内 38,888百万円
1年超 89,202百万円
15. 偶発債務に関する事項
連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したものです。その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成21年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は168,366百万円です。
なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。
また、連結される子会社の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償を行わないことから、金額が補償対象とはなりません。

2. 連結損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、負ののれんの償却18,190百万円、持分法による投資利益1百万円が含まれております。
2. 「その他経常費用」には、のれんの償却809百万円、持分法による投資損失716百万円が含まれております。
3. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ275,913百万円を繰り入れております。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当連結会計 年度 増加株式数	当連結会計 年度 減少株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、
総務大臣の認可事項となっております。

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月25日 取締役会	普通株式	8,520	56.80	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係

現金預け金(又は現金及び預貯金)勘定 9,522,062百万円
現金預け金(又は現金及び預貯金)勘定に含まれる銀行子会社
における譲渡性預け金 △ 3,300,000百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金 176,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える預け金 -百万円
現金及び現金同等物 6,398,062百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローの区分における「金銭の信託 の増加による支出」に含まれる社会・地域貢献基金資産に係る ものは4,259百万円であります。

5. 有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預
け金(又は現金及び預貯金)」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭
債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	159	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	152,796,511	155,961,797	3,165,285	3,215,739	50,454
地方債	7,724,528	7,857,004	132,476	136,647	4,170
社債	9,219,745	9,368,648	148,903	151,168	2,265
合計	169,740,785	173,187,450	3,446,665	3,503,556	56,891

(注1) 時価は、連結決算日における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	36,591,781	37,267,019	675,237	759,948	84,711
地方債	2,089,484	2,112,242	22,757	24,875	2,118
社債	2,139,953	2,156,763	16,810	17,696	885
合計	40,821,219	41,536,025	714,805	802,520	87,715

(注1) 時価は、連結決算日における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	19,309	16,763	△ 2,546	-	2,546
債券	43,233,625	43,444,203	210,577	308,739	98,161
国債	35,628,670	35,789,910	161,240	242,986	81,746
地方債	910,235	919,541	9,306	10,022	715
社債	6,694,719	6,734,750	40,031	55,730	15,699
その他	2,433,422	2,415,473	△ 17,949	20,153	38,102
合計	45,686,358	45,876,439	190,081	328,893	138,811

(注1) 連結貸借対照表計上額は、株式については、連結決算日前1ヶ月の
市場価格等の平均に基づく時価により、それ以外については、連結
決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したもので
あります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) 「その他」は主として外国証券であります。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	6,039,501	6,039,766	265
合計	6,039,501	6,039,766	265

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計
制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
責任準備金対応債券	1,147,258	7,655	6,140

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	9,348,959	112,063	153,940

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照 表計上額(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

内 容	金額
子会社及び関連会社株式	933
その他有価証券	5,168,294
譲渡性預け金	4,625,100
短期社債	542,904
非上場株式	183
その他	107

9. 保有目的を変更した有価証券(平成20年4月1日から平成21年 3月31日まで)

該当ありません。

10. その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及 び責任準備金対応債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	50,627,039	105,566,449	82,110,429	16,245,742
国債	44,876,487	94,316,420	71,049,917	14,935,927
地方債	1,930,134	3,767,510	4,843,711	192,198
短期社債	542,904	-	-	-
社債	3,277,513	7,482,518	6,216,800	1,117,616
その他	4,753,758	1,445,165	269,444	316,354
合計	55,380,798	107,011,615	82,379,874	16,562,096

6. 金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,849,139	1,638,261	△ 210,877	7,611	218,489

(注1) 連結貸借対照表計上額は、株式については、連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外については、連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。

(注3) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

7. 退職給付関係

- 採用している退職給付制度の概要
当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)	
退職給付債務	△ 3,632,145
年金資産	15,390
未積立退職給付債務	△ 3,616,755
未認識数理計算上の差異	△ 47,470
未認識過去勤務債務	578
連結貸借対照表計上純額	△ 3,663,646
退職給付引当金	△ 3,663,646

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
勤務費用	118,866
利息費用	63,100
期待運用収益	△ 385
過去勤務債務の費用処理額	△ 7
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,593
退職給付費用	179,980

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)	
割引率	1.6~2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	8~14年
数理計算上の差異の処理年数	8~14年

8. 1株当たり情報

当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	58,301円 42銭
1株当たり当期純利益金額	2,818円 62銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

9. リスク管理債権

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—

10. 重要な後発事象

JPエクスプレス株式会社の第三者割当増資引受

連結される子会社である郵便事業株式会社は、平成21年2月26日開催の取締役会において、関連会社であるJPエクスプレス株式会社が行う第三者割当増資を全額引受けることを決議し、平成21年4月1日に同社普通株式654,000株を取得し、同社を子会社としました。

第三者割当増資の概要

払込期日	平成21年4月1日
引受株式数	654,000株
発行価額	1株につき50,000円
引受総額	32,700百万円
割当先	郵便事業株式会社

7 自己資本充実の状況等について

1. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率告示第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準（平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」といいます。）」に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」といいます。）に属する連結子会社は、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、日本郵政スタッフ株式会社、ゆうせいチャレンジ株式会社、郵便局ビジネスサポート株式会社、株式会社JPロジサービス、JPビズメール株式会社、株式会社ディーエムリーディング、株式会社JP物流パートナーズ、株式会社JPメディアダイレクト、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社、日本郵便輸送株式会社の13社としており、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険を連結の範囲に含めず、また、株式会社かんぽ生命保険を同告示第20条第1項第2号ハ（保険子法人等）に掲げる自己資本控除項目の対象として算出されております。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた14社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.49～53をご参照願います。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社
連結自己資本比率告示上の持株会社グループには、前述のとおり当社と13社となっております。
また、主要な連結子会社は、郵便局株式会社、郵便事業株式会社および株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.28～48をご覧ください。
- (3) 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等
該当ありません。
- (4) 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社
- ① 口に該当するもの
東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社、名古屋郵便輸送株式会社、近畿高速郵便輸送株式会社および株式会社大阪エアメール
 - ② ハに該当するもの
株式会社かんぽ生命保険
- (5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社
該当ありません。
- (6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しています。株主は、財務大臣（持株比率100.0%）です。

3. 連結自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、連結自己資本比率

告示に基づいて算出した2009年3月末時点の連結自己資本比率は67.62%（Tier1比率76.42%）と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスクの額を算入しないで算出しております。

※ 連結自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、「日本郵政グループリスク管理基本方針」を定め、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しています。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.66～69の「4 日本郵政グループのリスク管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しています。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠や与信限度等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っています。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

また、与信業務にあたっては、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としており、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役職員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規範」を定めています。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分毎に計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しています。

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

なお、当社における連結自己資本比率算出に際しては、これらのほかフィッチ・レーティングス(Fitch Ratings)を使用しています。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。)」の規定に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法としての適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結の上、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備

しています。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、現在該当ありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府および法人等です。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■ 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

該当ありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えています。

なお、平成20年度末現在、派生商品取引に係る担保提供18,985百万円です。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

(2) 与信限度枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

ゆうちょ銀行では、全ての取引先に信用力評価を実施の上、格付が付与されており、信用力には特段の懸念はありません。

派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与した上、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、市場リスクに対するリスク資本割当の中に含めています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。証券化エクスポージャーの購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討した上で、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っております。購入後は、「外部格付」、「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・

アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出においては、適格格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)の4社の格付を使用しています。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクと定義しています。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類して管理しています。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行なうことを基本にリスク管理を行っています。

リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、リスクを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を使用しています。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、出資等または株式等エクスポージャーを保有しておりません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

ゆうちょ銀行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務の特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行なっています。

市場リスク量の計測にあたっては、統計的な手法であるVa

Rにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度率や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や市場リスク限度額および損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレステストによるリスクの分析を定期的に行いALM委員会等へ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

ゆうちょ銀行の市場リスク量(VaR)計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼区間、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1200日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高もしくは、過去5年間の最大年間流出額を現在残高(基準日)から差し引いた金額、現在残高(基準日)の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年(平均約2.5年)として捉えています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

2. 定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	319,840	684,917
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	△ 8,520	△ 27,256
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,280	959
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△ 784	△ 4
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	[基本的項目]計(A)	8,319,673	8,662,471
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	1,088	2,239
	負債性資本調達手段等	—	—
	[補完的項目]計(B)	1,088	2,239
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	[準補完的項目]計(C)	—	—
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,198	1,000,169
自己資本額	自己資本額(A+B+C-D)(E)	7,320,563	7,664,542
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,676,684	7,067,982
	オフ・バランス取引等項目	882,911	73,249
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,458,789	4,193,000
	[リスク・アセット等]計(F)	12,018,385	11,334,231
連結自己資本比率(国内基準)(E/F)×100(%)		60.91%	67.62%
Tier1比率(A/F)×100(%)		69.22%	76.42%

(注1) 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしています。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末	平成21年3月末
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	61	50
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	421	1,571
7 国際開発銀行向け	0	—
8 地方公営企業等金融機構向け	—	562
9 我が国の政府関係機関向け	19,187	18,963
10 地方三公社向け	0	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,964	40,597
12 法人等向け	37,638	53,813
13 中小企業等向け及び個人向け	8	7
14 抵当権付住宅ローン	—	—
15 不動産取得等事業向け	—	—
16 三月以上延滞等	1,665	65
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	—	0
19 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
20 出資等	15,820	43,607
21 上記以外	120,928	122,118
22 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	370	1,362
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	267,067	282,719

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末	平成21年3月末
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	9
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35,310	2,765
11 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	5 0 4 — — — — —	155 109 42 — — — 3 —
12 長期決済期間取引	0	0
13 未決済取引	—	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	35,316	2,929

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末	平成21年3月末
基礎的手法	178,351	167,720
合 計	178,351	167,720

(注) 所要自己資本の額=オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%

(4) 連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末	平成21年3月末
連結自己資本比率	60.91%	67.62%
連結基本的項目比率	69.22%	76.42%
連結総所要自己資本額	480,735	453,369
信用リスク・アセットの額×4%	302,383	285,649
資産(オン・バランス)項目の額×4%	267,067	282,719
オフ・バランス取引等項目の額×4%	35,316	2,929
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	178,351	167,720

4. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	25,253,758	164,635,783	—	26,987	189,916,529
	金融機関向け	130,141,659	3,803,232	697	26,497	133,972,086
	法人等向け	20,728	4,034,632	—	317,730	4,373,091
	中小企業等・個人向け	—	—	—	351	351
	その他(上記以外)	2,112,075	90,857	—	3,052,296	5,255,229
	国 内 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288	

区 分	平成21年3月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	16,501,558	162,123,242	—	25,312	178,650,112
	金融機関向け	86,524,207	5,220,703	16,188	27,448	91,788,547
	法人等向け	472,012	5,629,764	—	288,857	6,390,634
	中小企業等・個人向け	—	—	—	329	329
	その他(上記以外)	2,965,916	327,436	—	3,245,110	6,538,463
	国 内 計	106,463,693	173,301,146	16,188	3,587,058	283,368,087
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	106,463,693	173,301,146	16,188	3,587,058	283,368,087	

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注4) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、地方公営企業等金融機構、金融機関にて構成されています。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注9) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成21年3月末 2兆8,815億円(平成20年3月末 2兆9,766億円)含まれております。

(2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	137,822,484	38,735,219	110	359,367	176,917,181
1年超3年以下	8,763,973	46,753,093	586	82	55,517,735
3年超5年以下	128,149	35,054,014	—	—	35,182,164
5年超7年以下	192,334	19,674,057	—	—	19,866,391
7年超10年以下	905,027	29,625,054	—	—	30,530,082
10年超	2,235,888	2,723,066	—	—	4,958,955
期間の定めのないもの	7,480,363	—	—	3,064,413	10,544,776
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288

区 分	平成21年3月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	91,789,682	41,644,824	173	299,608	133,734,289
1年超3年以下	2,168,776	47,142,135	2,658	4	49,313,574
3年超5年以下	488,315	30,756,048	8,774	27	31,253,164
5年超7年以下	378,748	24,627,186	—	—	25,005,935
7年超10年以下	2,331,840	25,915,436	4,582	—	28,251,859
10年超	3,450,433	3,215,515	—	—	6,665,948
期間の定めのないもの	5,855,897	—	—	3,287,418	9,143,316
合 計	106,463,693	173,301,146	16,188	3,587,058	283,368,087

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注2) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注3) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注4) 「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成21年3月末 2兆8,815億円(平成20年3月末 2兆9,766億円)含まれております。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末					平成21年3月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	0	0	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	1	1	—	—	—	3
	中小企業等・個人向け	—	—	—	58	58	—	—	—	85
	その他(上記以外)	—	—	—	28,802	28,802	—	—	—	2,351
	国 内 計	—	—	—	28,862	28,862	—	—	—	2,440
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	28,862	28,862	—	—	—	2,440	2,440

(注1) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注2) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注3) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注4) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注5) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注6) 「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、地方公営企業等金融機構、金融機関にて構成されています。

(注7) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注8) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高	(単位:百万円)		期中増減	(単位:百万円)	
	平成20年3月末	平成21年3月末		平成19年度	平成20年度
一般貸倒引当金	8	112	一般貸倒引当金	8	103
個別貸倒引当金	—	—	個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	特定海外債権引当勘定	—	—

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金の計上のみとなることから、地域別、業種別又は取引相手の別の開示を行いません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	187,979,836	118,520,961	175,751,946	88,790,976
10%	—	10,930,561	—	5,521,771
20%	11,797,004	31	7,917,505	36
35%	—	—	—	—
50%	406,315	1,665	825,325	2,221
75%	—	292	—	243
100%	124,076	3,729,345	134,975	4,422,741
150%	0	27,197	124	219
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	200,307,232	133,210,055	184,629,876	98,738,210

(注1) 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っております。

(注2) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、従来、エクスポージャー全額を信用リスク削減手法適用前のリスク・ウェイト区分に計上しておりましたが、平成20年度より、信用リスク削減手法を適用した部分については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上する方法に変更しております。なお、平成19年度末についても変更後の方法で計上しております。

5. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末		平成21年3月末	
	エクスポージャー額	構成比率	エクスポージャー額	構成比率
適格金融資産担保(注1)	109,788,309	96.34%	78,604,285	93.03%
保証(注2)	4,164,102	3.65%	5,883,870	6.96%
合 計	113,952,412	100.00%	84,488,155	100.00%

(注1) 適格金融資産担保として、株式会社ゆうちょ銀行が利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券です。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び法人等です。

6. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末			平成21年3月末		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	86	500	586	303	4,335	4,638
通貨関連取引						
先物為替予約等	26	84	110	23	11,526	11,549
長期決済期間取引	6	—	6	0	—	0
合 計	119	584	704	327	15,861	16,189

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したものと及び、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。

(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成20年3月末	平成21年3月末
住宅ローン	22,706	87,598
オートローン	8,406	13,592
リース	10,206	19,581
ショッピング	5,005	13,742
法人等	—	71,669
合計	46,323	206,184

(2) リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	—	—	71,669	286
20%	46,323	370	134,514	1,076
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	46,323	370	206,184	1,362

(注1) 所要自己資本額=信用リスク・アセット額×4%

(注2) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(注3) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	—	—	67,379	67,379
合計	—	—	67,379	67,379

(注) 金銭の信託において運用されている株式については含んでおりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	平成19年度	平成20年度
	—	△ 82

(注) 時価のある株式等について記載しています。

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	平成19年度	平成20年度
	—	—

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しています。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:億円)

損失額	平成20年3月末	平成21年3月末
	20,847	18,083

(注) 金利シナリオは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と、99%タイル値を使用しています。

2. 日本郵政株式会社単体財務データ

日本郵政株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			流動負債		
現金及び預金	27,296	13,935	短期借入金	22,000	—
未収入金	271,699	101,253	未払金	30,117	31,370
たな卸資産	390	1,014	未払法人税等	249,446	68,334
短期貸付金	—	110	未払消費税	641	823
前払費用	61	62	未払費用	1,024	1,332
その他	32	147	賞与引当金	2,134	2,290
貸倒引当金	△ 32	△ 29	その他	1,340	599
流動資産合計	299,447	116,493	流動負債合計	306,705	104,750
固定資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			固定負債		
有形固定資産			退職給付引当金	1,321,456	1,238,286
建物(純額)	46,331	43,377	役員退職慰労引当金	39	73
構築物(純額)	846	791	公務災害補償引当金	28,809	27,586
機械装置(純額)	631	559	繰延税金負債	1,733	6,208
車両運搬具(純額)	54	128	その他	296	1,240
工具器具備品(純額)	37,923	40,148	固定負債合計	1,352,335	1,273,394
土地	95,747	94,465	負債合計	1,659,040	1,378,144
建設仮勘定	16	308	〈純資産の部〉		
有形固定資産合計	181,552	179,779	株主資本		
無形固定資産			資本金	3,500,000	3,500,000
ソフトウェア	29,494	28,366	資本剰余金		
その他	206	1,204	資本準備金	4,503,856	4,503,856
無形固定資産合計	29,701	29,571	資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
投資その他の資産			利益剰余金		
関係会社株式	9,194,774	9,194,774	その他利益剰余金		
長期前払費用	104	122	繰越利益剰余金	38,435	128,039
破産更生債権等	40	82	利益剰余金合計	38,435	128,039
その他	12	121	株主資本合計	8,042,291	8,131,895
貸倒引当金	△ 40	△ 82	社会・地域貢献基金	4,259	15,162
投資その他の資産合計	9,194,890	9,195,019	社会・地域貢献基金評価差額金	—	56
固定資産合計	9,406,144	9,404,370	純資産合計	8,046,551	8,147,114
社会・地域貢献基金資産			負債純資産合計	9,705,592	9,525,259
金銭の信託	—	4,395			
社会・地域貢献基金資産合計	—	4,395			
資産合計	9,705,592	9,525,259			

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
営業収益		
関係会社受入手数料	13,443	19,695
関係会社受取配当金	—	41,341
受託業務収益	37,113	83,467
貯金旧勘定交付金	51,185	97,732
医業収益	12,222	23,193
宿泊事業収益	18,938	37,668
営業収益合計	132,904	303,099
営業費用		
受託業務費用	36,549	83,307
医業費用	13,762	28,253
宿泊事業費用	19,357	42,871
管理費	28,864	41,493
営業費用合計	98,534	195,925
営業利益	34,369	107,173
営業外収益		
有価証券利息	2,278	—
受取賃貸料	1,541	3,143
その他	451	914
営業外収益合計	4,270	4,058
営業外費用		
支払利息	264	134
賃貸費用	483	961
その他	68	255
営業外費用合計	816	1,352
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入	—	40
社会・地域貢献基金運用費用	—	0
社会・地域貢献基金運用収益合計	—	40
経常利益	37,824	109,919
特別利益		
貸倒引当金戻入益	52	—
固定資産売却益	9	19
退職共済年金負担金戻入益	—	3,922
その他	0	12
特別利益合計	62	3,954
特別損失		
固定資産売却損	25	—
固定資産除却損	160	3,988
減損損失	599	2,358
その他	—	590
特別損失合計	785	6,937
税引前当期純利益	37,101	106,936
法人税、住民税及び事業税	△ 7,230	△ 6,525
法人税等調整額	1,733	4,436
法人税等合計	△ 5,497	△ 2,089
当期純利益	42,598	109,026

3 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本			社会・地域貢献基金評価差額金		
資本金			前期末残高	—	—
前期末残高	150,000	3,500,000	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	—	56
新株の発行	3,350,000	—	当期変動額合計	—	56
当期変動額合計	3,350,000	—	当期末残高	—	56
当期末残高	3,500,000	3,500,000	評価・換算差額等		
資本剰余金			その他有価証券評価差額金		
資本準備金			前期末残高	258	—
前期末残高	150,000	4,503,856	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 258	—
新株の発行	4,353,856	—	当期変動額合計	△ 258	—
当期変動額合計	4,353,856	—	当期末残高	—	—
当期末残高	4,503,856	4,503,856	純資産合計		
利益剰余金			前期末残高	300,355	8,046,551
その他利益剰余金			当期変動額		
繰越利益剰余金			新株の発行	7,703,856	—
前期末残高	96	38,435	剰余金の配当	—	△ 8,520
当期変動額			当期純利益	42,598	109,026
剰余金の配当	—	△ 8,520	社会・地域貢献基金	△ 4,259	△ 10,902
当期純利益	42,598	109,026	株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	4,001	10,959
社会・地域貢献基金	△ 4,259	△ 10,902	当期変動額合計	7,746,196	100,563
当期変動額合計	38,338	89,603	当期末残高	8,046,551	8,147,114
当期末残高	38,435	128,039			
株主資本合計					
前期末残高	300,096	8,042,291			
当期変動額					
新株の発行	7,703,856	—			
剰余金の配当	—	△ 8,520			
当期純利益	42,598	109,026			
社会・地域貢献基金	△ 4,259	△ 10,902			
当期変動額合計	7,742,194	89,603			
当期末残高	8,042,291	8,131,895			
社会・地域貢献基金					
前期末残高	—	4,259			
当期変動額					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	4,259	10,902			
当期変動額合計	4,259	10,902			
当期末残高	4,259	15,162			

4 重要な会計方針

*記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。(会計方針の変更)

当事業年度より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物: 2年~50年

その他: 2年~60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響は軽微であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退

職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の際の翌事業年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の際の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末必要支給額を計上しております。

(5) 公務災害補償引当金

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の際の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

2. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度に区分掲記しておりました「有価証券利息」(当事業年度20百万円)は、重要性が減少したため、当事業年度より営業外収益「その他」に含めて表示しております。

5 注記事項

1. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	23,073百万円
2. 関係会社に対する資産	
未収入金	97,190百万円
3. たな卸資産	
貯蔵品	1,014百万円

2. 損益計算書関係

関係会社との取引	
営業収益	
受託業務収益	83,125百万円
貯金旧勘定交付金	97,732百万円
営業外収益	
受取賃貸料	3,107百万円

3. 株主資本等変動計算書関係

配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日取締役会	普通株式	8,520	56.80	平成20年3月31日	平成20年6月26日

4. 退職給付関係

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
退職給付債務	△ 35,780
未積立退職給付債務	△ 35,780
未認識数理計算上の差異	△ 274
退職給付引当金	△ 36,055

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
勤務費用	1,983
利息費用	572
数理計算上の差異の費用処理額	△ 76
退職給付費用	2,479

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.6%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 整理資源関係

(1) 整理資源に係る退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
整理資源に係る退職給付債務	△ 1,183,963
未認識数理計算上の差異	△ 14,620
整理資源に係る退職給付引当金	△ 1,198,584

(2) 整理資源に係る退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
利息費用	21,793
数理計算上の差異の費用処理額	130
整理資源に係る退職給付費用	21,924

(3) 整理資源に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
割引率	1.7%
数理計算上の差異の処理年数	10年

3. 恩給負担金関係

(1) 恩給負担金に係る退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
恩給負担金に係る退職給付債務	△ 3,622
未認識数理計算上の差異	△ 23
恩給負担金に係る退職給付引当金	△ 3,646

(2) 恩給負担金に係る退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
利息費用	46
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4
恩給負担金に係る退職給付費用	42

(3) 恩給負担金に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
割引率	1.1%
数理計算上の差異の処理年数	5年

5. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	503,848百万円
賞与引当金	931百万円
繰越欠損金	6,252百万円
その他	2,737百万円
繰延税金資産小計	513,771百万円
評価性引当額	△ 513,771百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債	
社会・地域貢献基金	6,169百万円
社会・地域貢献基金評価差額金	38百万円
繰延税金負債合計	6,208百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△ 6,208百万円

6. リースにより使用する固定資産関係

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引関係

属性	子会社
会社等の名称	株式会社ゆうちょ銀行
議決権等の所有(被所有)割合(%)	所有直接 100%
関連当事者との関係	銀行業務を営む重要な子会社
取引の内容	交付金の受領(注1)
取引金額(百万円)	97,732
科目	—
期末残高(百万円)	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

8. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	54,314円10銭
1株当たり当期純利益	726円84銭

9. その他

公務災害補償引当金に関する事項

(1) 公務災害補償に係る債務に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
公務災害補償に係る債務	△ 29,855
未認識数理計算上の差異	2,269
公務災害補償に係る引当金	△ 27,586

(2) 公務災害補償に係る費用に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
利息費用	608
数理計算上の差異の費用処理額	109
公務災害補償に係る費用	718

(3) 公務災害補償引当金に係る債務の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成21年3月31日現在)	
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	15年

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

3. 郵便局株式会社単体財務データ

郵便局株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,992,488	1,888,026	営業未払金	3,918	4,791
営業未収入金	106,243	109,276	未払金	88,168	123,520
有価証券	—	96,000	郵便窓口業務等未決済金	18,731	16,072
仕掛不動産	—	1,576	銀行代理業務未決済金	—	38,443
商品	—	19	未払費用	33,537	23,591
貯蔵品	870	1,251	未払法人税等	7,340	11,326
前払費用	574	453	未払消費税等	25,172	10,129
未収金	7,270	6,689	預り金	4,382	4,246
銀行代理業務未決済金	42,469	—	郵便局資金預り金	1,650,000	1,550,000
生命保険代理業務未決済金	35,939	76,522	賞与引当金	57,871	55,929
その他流動資産	35,649	28,094	その他流動負債	1,991	1,301
貸倒引当金	△ 25	△ 32	流動負債合計	1,891,115	1,839,354
流動資産合計	2,221,481	2,207,877	固定負債		
固定資産			長期借入金	213	142
有形固定資産			退職給付引当金	1,183,445	1,161,975
建物(純額)	380,845	363,529	役員退職慰労引当金	23	72
構築物(純額)	18,216	16,169	店舗建替等損失引当金	—	4,127
機械及び装置(純額)	323	259	負ののれん	894	696
車両及び運搬具(純額)	621	860	その他固定負債	6,116	5,827
工具器具備品(純額)	37,961	27,998	固定負債合計	1,190,694	1,172,841
土地	620,558	615,725	負債合計	3,081,809	3,012,195
建設仮勘定	756	2,764	〈純資産の部〉		
有形固定資産合計	1,059,283	1,027,306	株主資本		
無形固定資産			資本金	100,000	100,000
借地権	1,666	1,667	資本剰余金		
電話加入権	159	159	資本準備金	100,000	100,000
ソフトウェア	2,620	3,558	資本剰余金合計	100,000	100,000
その他無形固定資産	91	219	利益剰余金		
無形固定資産合計	4,538	5,605	その他利益剰余金		
投資その他の資産			繰越利益剰余金	4,678	44,352
投資有価証券	—	14,450	利益剰余金合計	4,678	44,352
関係会社株式	200	200	株主資本合計	204,678	244,352
その他の資産	1,264	1,520	純資産合計	204,678	244,352
貸倒引当金	△ 279	△ 413			
投資その他の資産合計	1,184	15,758	負債純資産合計	3,286,487	3,256,547
固定資産合計	1,065,006	1,048,670			
資産合計	3,286,487	3,256,547			

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	103,066	213,201
銀行代理業務手数料	301,046	648,147
生命保険代理業務手数料	207,942	415,210
その他手数料収入等	3,825	16,670
営業収益合計	615,880	1,293,229
営業原価	555,340	1,112,405
営業総利益	60,539	180,823
販売費及び一般管理費	53,021	112,448
営業利益	7,517	68,375
営業外収益		
受取賃貸料	15,797	25,834
その他	2,682	7,125
営業外収益合計	18,480	32,960
営業外費用		
賃貸原価	7,152	15,884
その他	309	1,570
営業外費用合計	7,462	17,455
経常利益	18,535	83,880
特別利益		
固定資産売却益	2	1,136
移転補償料	298	420
その他	26	24
特別利益合計	327	1,581
特別損失		
固定資産売却損	0	6
固定資産除却損	196	239
減損損失	257	230
店舗建替等損失引当金繰入額	—	4,127
その他	10	42
特別損失合計	464	4,646
税引前当期純利益	18,397	80,815
法人税、住民税及び事業税	13,719	34,283
過年度法人税等	—	5,688
法人税等合計	13,719	39,971
当期純利益	4,678	40,843

3 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
期首残高又は前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
期首残高又は前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
期首残高又は前期末残高	—	4,678
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 1,169
当期純利益	4,678	40,843
当期変動額合計	4,678	39,674
当期末残高	4,678	44,352
株主資本合計		
期首残高又は前期末残高	200,000	204,678
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 1,169
当期純利益	4,678	40,843
当期変動額合計	4,678	39,674
当期末残高	204,678	244,352

4 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当事業年度より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、付属設備を除く建物については定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 2年～50年

動産 2年～60年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 負ののれんの償却に関する事項

平成19年10月1日をもって、財団法人ポータルサービスセンターから、ふるさと小包事業を譲り受けたことに伴い、負ののれんが発生しております。

なお、負ののれんは、定額法(5年)で償却しております。

5 注記事項

1. 貸借対照表関係

1. 担保資産

- (1) 日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産
 投資有価証券 14,450百万円
- (2) 長期借入金142百万円の担保に供している資産
 土地 1,489百万円
 建物等 1,142百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

62,742百万円

3. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社より承継したものです。当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成21年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は168,366百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、当社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 184百万円
 短期金銭債務 12,327百万円

5. その他

貸借対照表上の「郵便局資金預り金」は、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。

なお、各社から前受けしている資金の内訳は以下のとおりです。

株式会社ゆうちょ銀行 1,340,000百万円
 株式会社かんぽ生命保険 210,000百万円

2. 損益計算書関係

関係会社との営業取引による取引高及び営業取引以外の取引高

営業取引(収入分) ー百万円
 営業取引(支出分) 30,441百万円
 営業取引以外の取引(収入分) 1,835百万円
 営業取引以外の取引(支出分) 0百万円

3. 株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,000,000	ー	ー	4,000,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,169	292.39	平成20年3月31日	平成20年6月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	10,211	2,552.75	平成21年3月31日	平成21年6月24日

4. 税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

退職給付引当金	472,798百万円
賞与引当金	22,757百万円
その他	17,915百万円
小計	513,471百万円
評価性引当額	△ 513,471百万円
繰延税金資産合計	ー百万円
繰延税金資産の純額	ー百万円

5. 関連当事者との取引関係

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当事業年度末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	郵便事業株式会社	-	兼任1名	業務受託	受託業務に係る手数料収入	213,201	営業未収入金	16,625
					受取賃貸料	18,500	未収金	1,634
親会社の子会社	株式会社ゆうちょ銀行	-	兼任3名	業務受託	受託業務に係る手数料収入	648,147	営業未収入金	54,838
					受託業務に係る資金の受払	1,380,712	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	1,340,000 38,443
親会社の子会社	株式会社かんぽ生命保険	-	-	業務受託	受託業務に係る手数料収入	415,210	営業未収入金	37,320
					受託業務に係る資金の受払	210,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	210,000 76,522

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、当事業年度末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

受託業務手数料収入 … 各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。

受取賃貸料 … 市場価格を勘案し、賃貸料を決定しております。

郵便局資金預り金 … 各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。

受託業務未決済金 … 受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

6. 退職給付関係

- 採用している退職給付制度の概要
確定給付型の制度として、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
- 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△ 1,152,414百万円
② 年金資産	- 百万円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△ 1,152,414百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△ 10,434百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	873百万円
⑥ 貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤	△ 1,161,975百万円
⑦ 前払年金費用	- 百万円
⑧ 退職給付引当金 ⑥-⑦	△ 1,161,975百万円
- 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	57,312百万円
② 利息費用	19,956百万円
③ 期待運用収益	- 百万円
④ 過去勤務債務の費用処理額	67百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 602百万円
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.7%
③ 数理計算上の差異の処理年数	14年
④ 過去勤務債務の額の処理年数	14年

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	61,088円12銭
1株当たり当期純利益	10,210円97銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 郵便事業株式会社単体財務データ

郵便事業株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	520,015	393,491	営業未払金	55,690	51,495
営業未収金	150,185	132,129	未払金	152,227	139,890
有価証券	—	80,000	未払費用	6,641	8,802
商品	1,847	2,574	未払法人税等	16,863	—
貯蔵品	2,473	3,373	未払消費税等	36,902	—
前払費用	1,154	1,175	前受郵便料	42,126	39,774
未収還付法人税等	—	3,653	預り金	440,424	399,586
その他	7,094	11,812	賞与引当金	53,500	54,087
貸倒引当金	△ 1,010	△ 188	その他	1,328	963
流動資産合計	681,758	628,022	流動負債合計	805,706	694,600
固定資産			固定負債		
有形固定資産			退職給付引当金	1,070,414	1,068,797
車両運搬具(純額)	2,853	1,557	役員退職慰労引当金	20	62
建物(純額)	703,264	664,450	ふみカード払戻引当金	897	510
構築物(純額)	16,010	14,522	その他	3,074	4,251
機械装置(純額)	30,828	25,771	固定負債合計	1,074,406	1,073,622
工具、器具及び備品(純額)	24,338	18,569	負債合計	1,880,112	1,768,223
土地	634,098	634,083	〈純資産の部〉		
建設仮勘定	1,922	398	株主資本		
有形固定資産合計	1,413,316	1,359,352	資本金	100,000	100,000
無形固定資産			資本剰余金		
ソフトウェア	14,243	20,114	資本準備金	100,000	100,000
その他	1,829	1,980	資本剰余金合計	100,000	100,000
無形固定資産合計	16,073	22,094	利益剰余金		
投資その他の資産			その他利益剰余金	69,487	81,928
関係会社株式	37,692	38,799	繰越利益剰余金	69,487	81,928
破産更生債権等	1,412	1,843	利益剰余金合計	69,487	81,928
その他	758	1,873	株主資本合計	269,487	281,928
貸倒引当金	△ 1,412	△ 1,835	純資産合計	269,487	281,928
投資その他の資産合計	38,451	40,681	負債純資産合計	2,149,599	2,050,151
固定資産合計	1,467,841	1,422,128			
資産合計	2,149,599	2,050,151			

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
営業収益	1,053,676	1,865,282
営業原価	893,647	1,724,671
営業総利益	160,028	140,611
販売費及び一般管理費	56,254	95,722
営業利益	103,773	44,888
営業外収益		
受取賃貸料	13,269	19,610
その他	1,401	2,601
営業外収益合計	14,670	22,211
営業外費用		
賃貸原価	3,971	6,888
その他	709	1,236
営業外費用合計	4,680	8,125
経常利益	113,763	58,974
特別利益		
前期損益修正益	—	1,122
貸倒引当金戻入益	—	292
ふみカード払戻引当金戻入益	207	284
その他	4	121
特別利益合計	211	1,822
特別損失		
前期損益修正損	—	3,118
固定資産処分損	1,271	977
その他	107	3
特別損失合計	1,379	4,099
税引前当期純利益	112,595	56,697
法人税、住民税及び事業税	43,108	23,353
過年度法人税等	—	3,530
法人税等合計	43,108	26,884
当期純利益	69,487	29,812

3 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
期首残高又は前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
期首残高又は前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
期首残高又は前期末残高	—	69,487
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 17,371
当期純利益	69,487	29,812
当期変動額合計	69,487	12,440
当期末残高	69,487	81,928
株主資本合計		
期首残高又は前期末残高	200,000	269,487
当期変動額		
剰余金の配当	—	△ 17,371
当期純利益	69,487	29,812
当期変動額合計	69,487	12,440
当期末残高	269,487	281,928

4 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く。)…定額法によっております。

その他 …………… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具	2～7年
建物	2～50年
構築物	2～75年
機械装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ふみカード払戻引当金

「ふみカード」の払戻しによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度の「未払消費税等」は、流動負債に区分掲記していましたが、当事業年度においては、重要性が乏しくなったため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。なお、当事業年度の流動負債の「未払金」に含まれている「未払消費税等」は、141百万円であります。

5 注記事項

1. 貸借対照表関係

- 有形固定資産の減価償却累計額
102,874百万円
- 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	4,200百万円
短期金銭債務	25,241百万円
- 担保に供している資産
前払式証券の規制等に関する法律等に基づき、投資その他の資産「その他」1,061百万円を担保に供しております。
- 担保受入金融資産
料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の期末時価は、98百万円であります。

2. 損益計算書関係

- 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	5,911百万円
営業取引(支出分)	101,448百万円
営業取引以外の取引(収入分)	988百万円
- 前期損益修正損益の内訳
 - 前期損益修正益

営業原価(人件費)	995百万円
販売費及び一般管理費(人件費)	127百万円
合計	1,122百万円
 - 前期損益修正損

営業収益	3,118百万円
------	----------
- 固定資産処分損の内訳

建物	212百万円
構築物	56百万円
機械装置	589百万円
工具、器具及び備品	119百万円
合計	977百万円

3. 株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000

- 剰余金の処分にに関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものにつきましては、次のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	7,453百万円	1,863円29銭	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	434,885百万円
賞与引当金	22,007百万円
その他	8,805百万円
計	465,698百万円
評価性引当額	△465,698百万円
繰延税金資産合計	-

5. 関連当事者との取引関係

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注3)	科目	期末残高(百万円) (注3)
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	郵便窓口業務、印紙売りさばき業務、荷物の運送の取扱いに関する業務等の委託、固定資産の賃貸借、物流業務の受託等	郵便窓口業務等の委託(注1)	213,185	営業未払金	16,622
				窓口施設の賃貸(注2)	15,387	その他 (流動資産)	1,342

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵便窓口業務等の委託手数料は、委託業務に関連して発生する郵便局株式会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 窓口施設の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

6. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	70,482円09銭
1株当たり当期純利益	7,453円17銭

7. 重要な後発事象

日本通運株式会社との宅配便事業の統合等に関する事項

当社は、日本郵政株式会社と日本通運株式会社との間で平成19年10月5日に締結された基本合意書、日本郵政株式会社及び日本通運株式会社との間で平成20年4月25日に締結された統合基本合意書、日本通運株式会社との間で平成20年8月28日に締結された株主間契約書、並びに日本通運株式会社との間で平成21年1月23日に締結された株主間契約に関する合意書に基づき、平成21年2月26日開催の取締役会において、関連会社であるJPエクスプレス株式会社が行う第三者割当増資を全額引受けることを決議し、平成21年4月1日に同社普通株式654,000株を取得し、同社を子会社としました。

第三者割当増資の概要

払込期日	平成21年4月1日
当社引受株式数	654,000株
発行価額	1株につき50,000円
当社引受総額	32,700百万円
割当先	郵便事業株式会社

今後の宅配便サービスとスケジュール

平成21年4月1日から平成21年9月末までの宅配便サービス

本統合の完了は、平成21年10月1日からの予定ですが、それまでの期間のサービス等については、次のとおりです。

	ゆうパック	ペリカン便
サービス提供	9月末までは、引き続き、当社が「ゆうパック」を提供します。	9月末までは、JPエクスプレス株式会社が「ペリカン便」ブランドでサービスを提供します(当社が集配を受託する地域があります。)
サービス内容・料金	9月末までは、現在のゆうパックと同じです。	JPエクスプレス株式会社が設定する料金を適用します。
取扱拠点	9月末までは、現在ゆうパックを取り扱っている当社の支店、郵便局、コンビニ、ゆうパック取扱所	9月末までは、現在ペリカン便を取り扱っているJPエクスプレス株式会社の支店・営業所等、コンビニ、ペリカン便取扱店

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成21年3月31日)	
(1)退職給付債務	△ 1,052,113
(2)未認識数理計算上の差異	△ 16,684
(3)退職給付引当金(1)+(2)	△ 1,068,797

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
退職給付費用	66,221
(1)勤務費用	49,342
(2)利息費用	17,152
(3)数理計算上の差異の費用処理額	△ 272

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.6%
(3)数理計算上の差異の処理年数	13年

5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	8,835,055	5,999,116	貯金	181,743,807	177,479,840
現金	192,491	124,681	振替貯金	7,500,480	7,269,971
預け金	8,642,564	5,874,434	通常貯金	48,243,513	46,109,765
コールローン	3,655,000	51,184	貯蓄貯金	511,045	466,585
買現先勘定	149,803	—	定期貯金	5,798,826	17,408,597
債券貸借取引支払保証金	—	725,786	特別貯金	109,519,634	76,835,303
買入金銭債権	20,908	66,409	定額貯金	9,796,566	29,058,902
商品有価証券	172	159	その他の貯金	373,739	330,715
商品国債	172	159	債券貸借取引受入担保金	—	804,770
金銭の信託	412,570	1,224,742	借入金	20,700,000	8,700,000
有価証券	172,532,116	173,551,137	借入金	20,700,000	8,700,000
国債	156,773,157	155,490,155	外国為替	327	102
地方債	7,499,247	6,177,212	売渡外国為替	227	37
短期社債	—	542,904	未払外国為替	100	64
社債	7,801,698	9,880,462	その他負債	1,496,986	1,182,240
株式	—	900	未決済為替借	22,451	20,177
その他の証券	458,012	1,459,503	未払法人税等	43,457	42,313
貸出金	3,771,527	4,031,587	未払費用	867,260	792,908
証書貸付	3,502,875	3,790,537	前受収益	12	22
当座貸越	268,651	241,050	金融派生商品	120	23,304
外国為替	13,453	9,872	その他の負債	563,684	303,513
外国他店預け	13,362	9,814	賞与引当金	6,227	6,542
買入外国為替	90	58	退職給付引当金	124,932	127,584
その他資産	22,514,239	10,480,635	役員退職慰労引当金	45	141
未決済為替貸	14,748	12,999	負債の部合計	204,072,327	188,301,222
前払費用	423	200	〈純資産の部〉		
未収収益	333,950	331,348	資本金	3,500,000	3,500,000
金融派生商品	26	271	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
預託金	20,700,000	8,700,000	資本準備金	4,296,285	4,296,285
その他の資産	1,465,090	1,435,816	利益剰余金	206,577	413,140
有形固定資産	186,469	170,392	その他利益剰余金	206,577	413,140
建物	80,470	75,862	繰越利益剰余金	206,577	413,140
土地	27,121	27,121	株主資本合計	8,002,862	8,209,426
建設仮勘定	44	52	その他有価証券評価差額金	73,992	△ 16,877
その他の有形固定資産	78,833	67,355	繰延ヘッジ損益	—	△ 12,974
無形固定資産	27,106	29,586	評価・換算差額等合計	73,992	△ 29,851
ソフトウェア	22,652	29,192	純資産の部合計	8,076,855	8,179,574
その他の無形固定資産	4,454	394	負債及び純資産の部合計	212,149,182	196,480,796
繰延税金資産	32,269	141,273			
貸倒引当金	△ 1,510	△ 1,087			
資産の部合計	212,149,182	196,480,796			

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	1,328,904	2,488,552
資金運用収益	1,265,087	2,309,926
貸出金利息	22,847	45,185
有価証券利息配当金	936,981	1,940,865
コールローン利息	5,993	14,333
買現先利息	297	2,366
債券貸借取引受入利息	15,767	28,589
預け金利息	9,222	23,288
その他の受入利息	273,977	255,297
役務取引等収益	59,556	112,334
受入為替手数料	35,296	66,592
その他の役務収益	24,259	45,742
その他業務収益	703	53,791
国債等債券売却益	366	53,067
その他の業務収益	336	723
その他経常収益	3,557	12,500
その他の経常収益	3,557	12,500
経常費用	1,072,732	2,103,308
資金調達費用	394,863	657,022
貯金利息	181,412	373,863
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	15,536	25,878
借入金利息	197,357	255,091
金利スワップ支払利息	—	1,591
その他の支払利息	557	597
役務取引等費用	9,704	21,238
支払為替手数料	37	297
その他の役務費用	9,666	20,940
その他業務費用	1,218	53,452
外国為替売買損	1,214	536
国債等債券売却損	3	52,915
国債等債券償還損	0	0
その他の業務費用	0	—
営業経費	617,787	1,266,205
その他経常費用	49,158	105,390
貸倒引当金繰入額	495	—
貸出金償却	12	—
金銭の信託運用損	14,905	100,200
その他の経常費用	33,745	5,189
経常利益	256,171	385,243
特別利益	159	465
貸倒引当金戻入益	—	417
償却債権取立益	159	47
特別損失	490	1,495
固定資産処分損	489	1,432
減損損失	1	63
税引前当期純利益	255,840	384,213
法人税、住民税及び事業税	132,277	192,604
法人税等調整額	△ 28,617	△ 37,754
法人税等合計		154,850
当期純利益	152,180	229,363

3 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本			評価・換算差額等		
資本金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	50	3,500,000	前期末残高	—	73,992
当期変動額			当期変動額		
新株の発行	3,499,950	—	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	73,992	△ 90,869
当期変動額合計	3,499,950	—	当期変動額合計	73,992	△ 90,869
当期末残高	3,500,000	3,500,000	当期末残高	73,992	△ 16,877
資本剰余金			繰延ヘッジ損益		
資本準備金			前期末残高	—	—
前期末残高	50	4,296,285	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	△ 12,974
新株の発行	4,296,235	—	当期変動額合計	—	△ 12,974
当期変動額合計	4,296,235	—	当期末残高	—	△ 12,974
当期末残高	4,296,285	4,296,285	評価・換算差額等合計		
利益剰余金			前期末残高	—	73,992
その他利益剰余金			当期変動額		
繰越利益剰余金			株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	73,992	△ 103,844
前期末残高	△ 21	206,577	当期変動額合計	73,992	△ 103,844
当期変動額			当期末残高	73,992	△ 29,851
剰余金の配当	—	△ 22,800	純資産合計		
民営化に伴う税効果調整額	54,418	—	前期末残高	78	8,076,855
当期純利益	152,180	229,363	当期変動額		
当期変動額合計	206,598	206,563	新株の発行	7,796,185	—
当期末残高	206,577	413,140	剰余金の配当	—	△ 22,800
株主資本合計			民営化に伴う税効果調整額	54,418	—
前期末残高	78	8,002,862	当期純利益	152,180	229,363
当期変動額			株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	73,992	△ 103,844
新株の発行	7,796,185	—	当期変動額合計	8,076,777	102,718
剰余金の配当	—	△ 22,800	当期末残高	8,076,855	8,179,574
民営化に伴う税効果調整額	54,418	—			
当期純利益	152,180	229,363			
当期変動額合計	8,002,784	206,563			
当期末残高	8,002,862	8,209,426			

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	384,213
減価償却費	54,797
減損損失	63
貸倒引当金の増減(△)	△ 422
賞与引当金の増減額(△は減少)	314
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,652
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	95
資金運用収益	△ 2,309,926
資金調達費用	657,022
有価証券関係損益(△)	△ 151
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	100,200
為替差損益(△は益)	292
固定資産処分損益(△は益)	1,432
貸出金の純増(△)減	△ 260,128
貯金の純増減(△)	△ 4,263,966
預託金の償還による収入	12,000,000
借入金の純増減(△)	△ 12,000,000
譲渡性預け金の純増(△)減	514,000
コールローン等の純増(△)減	3,708,044
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 725,786
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	804,770
外国為替(資産)の純増(△)減	3,581
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 225
資金運用による収入	2,387,231
資金調達による支出	△ 744,332
その他	△ 26,452
小計	287,319
法人税等の支払額	△ 230,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,478

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 66,091,066
有価証券の売却による収入	13,095,782
有価証券の償還による収入	51,684,625
金銭の信託の増加による支出	△ 1,029,778
金銭の信託の減少による収入	25,300
有形固定資産の取得による支出	△ 31,692
有形固定資産の売却による収入	436
無形固定資産の取得による支出	△ 9,631
無形固定資産の売却による収入	120
その他	△ 291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,356,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 22,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	575
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,321,939
現金及び現金同等物の期首残高	5,021,055
現金及び現金同等物の期末残高	2,699,116

5 重要な会計方針

*記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株) ゆうちよ銀行の貸借対照表及び損益計算書につきましては銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)の評価は、決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~50年
その他	2年~75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権に

ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建ての他の有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

6 注記事項

1. 貸借対照表関係

- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせず、所有しているものは727,271百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 67,836百万円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権総額 40百万円
関係会社に対する金銭債務総額 62,928百万円

2. 損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 132百万円
役員取引等に係る収益総額 11百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 140百万円
その他の取引に係る収益総額 -百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 -百万円
役員取引等に係る費用総額 -百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 -百万円
その他の取引に係る費用総額 146,893百万円

3. 株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	

- 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月29日 取締役会	普通株式	22.800	152	平成20年 3月31日	平成20年 5月30日

4. キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	5,999,116百万円
譲渡性預け金	△ 3,300,000百万円
現金及び現金同等物	2,699,116百万円

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	442
退職給付引当金	51,913
減価償却限度超過額	20,847
未払貯金利息	22,265
金銭の信託評価損	11,764
その他有価証券評価差額金	11,578
その他	26,213
繰延税金資産 合計	145,025
繰延税金負債 合計	3,751
繰延税金資産(△は負債)の純額	141,273

6. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

- 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	159	-

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	123,534,320	125,831,093	2,296,773	2,343,773	47,000
地方債	5,279,006	5,355,960	76,954	78,553	1,598
社債	5,552,480	5,626,314	73,834	75,535	1,701
合計	134,365,807	136,813,368	2,447,561	2,497,861	50,300

(注1) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

- その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	36,988,754	37,182,023	193,269	276,609	83,340
国債	31,790,638	31,955,835	165,196	236,899	71,702
地方債	889,016	898,206	9,189	9,905	715
社債	4,309,099	4,327,982	18,882	29,804	10,921
その他	1,553,501	1,525,912	△ 27,588	9,357	36,946
合計	38,542,255	38,707,936	165,680	285,967	120,287

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) 「その他」は主として外国証券であります。

- 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	6,039,501	6,039,766	265
合計	6,039,501	6,039,766	265

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,057,106	53,067	52,915

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額
(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 関連法人等株式	900
その他有価証券 譲渡性預け金 短期社債	3,300,000 542,904

8. 保有目的を変更した有価証券
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	41,320,145	76,937,168	50,550,631	3,282,790
国債	37,801,603	70,105,908	44,970,374	2,612,270
地方債	1,564,228	2,718,315	1,894,669	—
短期社債	542,904	—	—	—
社債	1,411,409	4,112,944	3,685,587	670,520
その他	3,302,069	1,171,408	148,385	29,048
合計	44,622,214	78,108,576	50,699,016	3,311,838

7. 金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,418,878	1,224,742	△ 194,135	6,201	200,337

(注1) 貸借対照表計上額は、株式については、決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、56,131百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

8. 持分法損益等関係

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	791百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	108百万円

9. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

(株) ゆうちょ銀行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当事業年度(平成21年3月31日)	
退職給付債務	△ 124,752百万円
未積立退職給付債務	△ 124,752百万円
未認識数理計算上の差異	△ 2,832百万円
貸借対照表計上額純額	△ 127,584百万円
退職給付引当金	△ 127,584百万円

3. 退職給付費用に関する事項

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
勤務費用	5,922百万円
利息費用	2,117百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 57百万円
退職給付費用	7,982百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成21年3月31日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.7%
数理計算上の差異の処理年数	10年

10. 1株当たり情報

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	54,530円49銭
1株当たり当期純利益金額	1,529円08銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)	科 目	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	2,080,139	2,279,210	保険契約準備金	108,479,918	102,727,247
現金	10,298	7,416	支払備金	888,173	1,165,595
預貯金	2,069,841	2,271,794	責任準備金	104,735,362	98,801,221
コールローン	788,686	460,258	契約者配当準備金	2,856,381	2,760,430
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	1,033,977	再保険借	192	237
買入金銭債権	59,981	4,527	その他負債	2,528,971	2,277,410
金銭の信託	1,861,542	409,123	債券貸借取引受入担保金	1,636,572	1,321,335
有価証券	85,568,884	83,326,846	未払法人税等	26,300	—
国債	68,959,931	69,673,325	未払金	254,961	585,386
地方債	3,711,596	4,556,326	未払費用	6,963	14,854
社債	10,387,483	8,213,710	前受収益	0	1
外国証券	2,509,872	883,483	預り金	8,207	11,536
貸付金	19,921,240	18,341,808	機構預り金	565,804	322,468
保険約款貸付	17	440	仮受金	26,923	20,970
一般貸付	12,278	217,386	その他の負債	3,237	857
機構貸付	19,908,944	18,123,982	退職給付引当金	52,316	53,667
有形固定資産	97,892	115,906	役員退職慰勞引当金	19	62
土地	40,726	40,726	特別法上の準備金	559,002	446,581
建物	37,266	36,485	価格変動準備金	559,002	446,581
建設仮勘定	9	28	負債の部合計	111,620,419	105,505,207
その他の有形固定資産	19,890	38,666	〈純資産の部〉		
無形固定資産	44,340	72,912	資本金	500,000	500,000
ソフトウェア	44,326	72,895	資本剰余金	500,044	500,044
その他の無形固定資産	13	16	資本準備金	500,044	405,044
代理店貸	137,754	96,140	その他資本剰余金	—	95,000
その他資産	275,835	262,121	利益剰余金	27,858	66,174
未収金	1,264	14,189	その他利益剰余金	27,858	66,174
前払費用	293	238	繰越利益剰余金	27,858	66,174
未収収益	255,925	241,771	株主資本合計	1,027,902	1,066,218
預託金	76	1,205	その他有価証券評価差額金	△ 123,651	6,537
仮払金	17,219	2,864	評価・換算差額等合計	△ 123,651	6,537
その他の資産	1,056	1,852	純資産の部合計	904,250	1,072,756
繰延税金資産	234,196	175,888			
貸倒引当金	△ 707	△ 759	負債及び純資産の部合計	112,524,670	106,577,963
資産の部合計	112,524,670	106,577,963			

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	7,686,842	15,533,727
保険料等収入	3,886,601	7,881,174
保険料	3,886,601	7,881,174
資産運用収益	871,353	1,713,929
利息及び配当金等収入	839,559	1,646,201
預貯金利息	2,549	5,342
有価証券利息・配当金	546,885	1,105,874
貸付金利息	2	1,707
機構貸付金利息	285,570	521,851
その他利息配当金	4,551	11,426
有価証券売却益	30,779	66,632
有価証券償還益	16	36
その他運用収益	997	1,058
その他経常収益	2,928,888	5,938,624
責任準備金戻入額	2,922,887	5,934,141
退職給付引当金戻入額	666	—
その他の経常収益	5,334	4,483
経常費用	7,674,850	15,319,442
保険金等支払金	6,149,669	13,935,765
保険金	6,147,434	13,866,946
年金	960	14,765
給付金	13	1,007
解約返戻金	239	10,347
その他返戻金	1,021	42,697
責任準備金等繰入額	739,579	302,778
支払備金繰入額	726,697	277,421
契約者配当金積立利息繰入額	12,881	25,357
資産運用費用	494,801	469,410
支払利息	1,788	5,987
金銭の信託運用損	318,576	296,779
有価証券売却損	62,449	107,165
有価証券評価損	105,568	58,738
有価証券償還損	44	74
為替差損	6,231	230
貸倒引当金繰入額	—	13
その他運用費用	143	421
事業費	266,550	548,122
その他経常費用	24,249	63,364
税金	15,176	37,455
減価償却費	8,299	23,896
退職給付引当金繰入額	—	856
役員退職慰労引当金繰入額	19	42
その他の経常費用	754	1,112
経常利益	11,991	214,285
特別利益	113,552	115,731
特別法上の準備金戻入額	113,536	112,420
価格変動準備金戻入額	113,536	112,420
その他特別利益	15	3,311
特別損失	168	1,844
固定資産等処分損	162	1,844
減損損失	6	—
契約者配当準備金繰入額	106,910	275,913
税引前当期純利益	18,465	52,258
法人税及び住民税	154,586	29,534
法人税等調整額	△ 143,807	△ 15,593
法人税等合計	10,779	13,941
当期純利益	7,686	38,316

3 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50	500,000
当期変動額		
新株の発行	499,950	—
当期変動額合計	499,950	—
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	50	500,044
当期変動額		
新株の発行	499,994	—
資本準備金の取崩	—	△ 95,000
当期変動額合計	499,994	△ 95,000
当期末残高	500,044	405,044
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
その他資本剰余金の積立	—	95,000
当期変動額合計	—	95,000
当期末残高	—	95,000
資本剰余金合計		
前期末残高	50	500,044
当期変動額		
新株の発行	499,994	—
資本準備金の取崩	—	△ 95,000
その他資本剰余金の積立	—	95,000
当期変動額合計	499,994	—
当期末残高	500,044	500,044
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 22	27,858
当期変動額		
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—
当期純利益	7,686	38,316
当期変動額合計	27,880	38,316
当期末残高	27,858	66,174

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	77	1,027,902
当期変動額		
新株の発行	999,944	—
資本準備金の取崩	—	△ 95,000
その他資本剰余金の積立	—	95,000
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—
当期純利益	7,686	38,316
当期変動額合計	1,027,825	38,316
当期末残高	1,027,902	1,066,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△ 123,651
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 123,651	130,188
当期変動額合計	△ 123,651	130,188
当期末残高	△ 123,651	6,537
純資産合計		
前期末残高	77	904,250
当期変動額		
新株の発行	999,944	—
資本準備金の取崩	—	△ 95,000
その他資本剰余金の積立	—	95,000
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—
当期純利益	7,686	38,316
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 123,651	130,188
当期変動額合計	904,173	168,505
当期末残高	904,250	1,072,756

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	52,258
減価償却費	23,896
支払備金の増減額(△は減少)	277,421
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 5,934,141
契約者配当準備金積立利息繰入額	25,357
契約者配当準備金繰入額	275,913
貸倒引当金の増減額(△は減少)	51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,351
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	42
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 112,420
利息及び配当金等収入	△ 1,646,201
金銭の信託の運用損益関係(△は益)	296,779
有価証券関係損益(△は益)	99,309
支払利息	5,987
為替差損益(△は益)	230
有形固定資産関係損益(△は益)	1,449
代理店貸の純増減額(△は増加)	41,613
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	9,434
再保険借の純増減額(△は減少)	45
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 246,199
その他	△ 3,418
小計	△ 6,831,238
利息及び配当金等の受取額	1,885,530
利息の支払額	△ 6,191
契約者配当金の支払額	△ 396,351
法人税等の支払額	△ 178,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,526,985

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
コールローンの取得による支出	△ 34,180,058
コールローンの償還による収入	34,508,486
買入金銭債権の取得による支出	△ 34,588
買入金銭債権の売却・償還による収入	89,970
金銭の信託の減少による収入	1,355,595
有価証券の取得による支出	△ 17,113,164
有価証券の売却・償還による収入	19,534,039
貸付けによる支出	△ 2,967,687
貸付金の回収による収入	4,547,148
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額(△は減少)	105,671
その他	△ 57,575
資産運用活動計	5,787,837
(営業活動及び資産運用活動計)	260,852
有形固定資産の取得による支出	△ 31,117
有形固定資産の売却による収入	316
その他	△ 30,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,726,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	199,070
現金及び現金同等物期首残高	2,080,139
現金及び現金同等物期末残高	2,279,210

5 重要な会計方針

*記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

…決算日の市場価格等による時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価のないもの

…移動平均法による償却原価法(定額法)

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. テリバティブ取引の評価基準及び評価方法

テリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

- ・建物 定額法によっております。
- ・建物以外 定率法によっております。

5. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上してしております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する

意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上してしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日日本公認会計士協会)に基づき、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上してしております。

8. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、有価証券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上してしております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、「現金及び預貯金」からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算してしております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(3) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用してしております。

6 注記事項

1. 貸借対照表関係

1. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券(国債)の貸借対照表価額は、2,006,892百万円であります。
2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、40,821,219百万円、時価は41,536,025百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
保険契約の特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデレージョンを一定幅の中で一致させることにより、金利変動リスクを管理しております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデレージョンについては、定期的に確認しております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額は14,147百万円であります。
4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
前事業年度末現在高 2,856,381百万円
当事業年度契約者配当金支払額 396,351百万円
利息による増加等 25,357百万円
年金買増しによる減少 870百万円
契約者配当準備金繰入額 275,913百万円
当事業年度末現在高 2,760,430百万円
5. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,384百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
6. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額93,166,194百万円を積み立てております。
また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,885,580百万円、価格変動準備金446,581百万円を積み立てております。
7. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。
8. 現在当社では、保険金の支払点検により追加で保険金等の支払いを行う可能性がある事案の調査を実施しております。調査は継続中であり、追加支払額の算定は困難であります。

2. 損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益の総額は12百万円、費用の総額は7,500百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券9,318百万円、外国証券57,313百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,392百万円、外国証券100,772百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券58,738百万円であります。

5. 金銭の信託運用損には、評価損が243,989百万円含まれております。
6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が5,629,491百万円含まれております。
7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が13,865,789百万円含まれております。
8. 固定資産等処分損の主な内訳は、工具器具備品1,420百万円及びソフトウェア392百万円であります。
9. その他特別利益の主な内訳は、米国からの税還付等3,019百万円であります。

3. 株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額
該当事項はありません。

4. キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	2,279,210百万円
現金及び現金同等物	2,279,210百万円

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(平成21年3月31日現在)

(繰延税金資産)

金銭の信託運用損	51,948百万円
支払備金	48,238百万円
責任準備金	40,273百万円
退職給付引当金	19,432百万円
その他有価証券評価差額金	12,121百万円
価格変動準備金	8,117百万円
その他	13,083百万円
小計	193,214百万円
評価性引当額	△ 91百万円
繰延税金資産合計	193,122百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 15,832百万円
その他	△ 1,401百万円
繰延税金負債合計	△ 17,233百万円

6. 有価証券関係

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	時 価	差 額		
上時価が 貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)公社債	34,122,116	35,127,199	1,005,083	
	①国債	28,588,952	29,460,308	871,355	
	②地方債	2,040,042	2,098,137	58,094	
	③社債	3,493,120	3,568,753	75,633	
	(2)外国証券	-	-	-	
	(3)その他	-	-	-	
	小 計	34,122,116	35,127,199	1,005,083	
	上時価が 貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)公社債	1,238,024	1,231,434	△ 6,590
		①国債	658,615	655,161	△ 3,453
		②地方債	405,464	402,892	△ 2,571
③社債		173,944	173,380	△ 564	
(2)外国証券		-	-	-	
(3)その他		-	-	-	
小 計		1,238,024	1,231,434	△ 6,590	
合 計		35,360,140	36,358,633	998,492	

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	時 価	差 額		
上時価が 貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)公社債	36,182,607	36,985,127	802,520	
	①国債	33,302,757	34,062,706	759,948	
	②地方債	1,102,319	1,127,195	24,875	
	③社債	1,777,530	1,795,226	17,696	
	(2)外国証券	-	-	-	
	(3)その他	-	-	-	
	小 計	36,182,607	36,985,127	802,520	
	上時価が 貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)公社債	4,638,612	4,550,897	△ 87,715
		①国債	3,289,024	3,204,313	△ 84,711
		②地方債	987,165	985,046	△ 2,118
③社債		362,422	361,536	△ 885	
(2)外国証券		-	-	-	
(3)その他		-	-	-	
小 計		4,638,612	4,550,897	△ 87,715	
合 計		40,821,219	41,536,025	714,805	

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差 額	
時価が 貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)公社債	3,401,255	3,433,385	32,129
	①国債	1,493,549	1,499,636	6,087
	②地方債	21,219	21,335	116
	③社債	1,886,487	1,912,413	25,926
	(3)外国証券	422,069	432,802	10,733
	①外国公社債	422,069	432,802	10,733
	②外国株式	-	-	-
	③外国その他の証券	-	-	-
	(4)その他	-	-	-
	小 計	3,823,324	3,866,188	42,863

種類	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差 額	
時価が 貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)公社債	2,843,421	2,828,616	△ 14,804
	①国債	2,344,382	2,334,338	△ 10,043
	②地方債	-	-	-
	③社債	499,038	494,278	△ 4,760
	(3)外国証券	451,583	450,681	△ 901
	①外国公社債	451,583	450,681	△ 901
	②外国株式	-	-	-
	③外国その他の証券	-	-	-
	(4)その他	4,600	4,527	△ 72
	小 計	3,299,604	3,283,825	△ 15,778
	合 計	7,122,928	7,150,014	27,085

(注1) その他には、貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(貸借対照表計上額4,527百万円)を含めております。

(注2) その他有価証券で時価のある有価証券について58,738百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、為替相場の著しい変動により円換算後の金額が15%以上下落したものを対象としております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,147,258	7,655	6,140

7. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,291,802	58,976	101,024

8. 時価評価されていない主な有価証券の内訳及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
(1)満期保有目的の債券	-
非上場外国債券	-
その他	-
(2)責任準備金対応債券	-
(3)子会社・関連会社株式	-
(4)その他有価証券	1,149,100
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	-
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-
非上場外国債券	-
その他	1,149,100

(注) 本表には貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(貸借対照表計上額1,149,100百万円)を含めております。

9. 保有目的を変更した有価証券
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
該当事項はありません。

10. その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)公社債	9,306,515	28,629,097	31,544,798	12,962,951
①国債	7,074,714	24,210,409	26,064,543	12,323,657
②地方債	365,896	1,049,190	2,949,041	192,198
③社債	1,865,904	3,369,496	2,531,213	447,096
(2)外国証券	206,315	273,717	121,059	282,392
①外国公社債	206,315	273,717	121,059	282,392
②外国株式	-	-	-	-
③外国その他の証券	-	-	-	-
(3)その他	1,149,100	-	-	4,527
合 計	10,661,930	28,902,814	31,665,857	13,249,872

7. 金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託
(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
その他の金銭の信託	425,960	409,123	△ 16,837

(注) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について243,989百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

8. 1株当たり情報

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	53,637円80銭
1株当たり当期純利益	1,915円83銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

取扱時間・お問い合わせ

1 取扱時間

1. 郵便局

■窓口の営業時間

曜日	郵便	貯金	保険
月曜日～金曜日	9:00～17:00 (一部の郵便局は19:00まで)	9:00～16:00 (一部の郵便局は18:00まで)	9:00～16:00 (一部の郵便局は18:00まで)
土曜日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～15:00、9:00～17:00)	休ませていただきます	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～12:30)	休ませていただきます	休ませていただきます

注1: 設置場所等の理由により、上記の営業時間と異なる場合があります。

注2: 12月31日から1月3日までは休ませていただきます。ただし、一部の郵便局では郵便窓口を開設しています。

2. 郵便事業

■ゆうゆう窓口

郵便事業の支店では、郵便局の郵便窓口の営業時間外でも「ゆうゆう窓口」を開設しています。また、全国372(平成21年3月31日現在)の支店の「ゆうゆう窓口」では、24時間、郵便物・ゆうパック等の引受け及び不在保管郵便物等のお渡し、切手・印紙等の販売を行っています。

なお、個別の支店の取扱時間については、ゆうびんホームページ(<http://www.post.japanpost.jp/index.html>)より、ご確認ください。

3. ゆうちょ銀行

■窓口の取扱時間

曜日	取扱時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00 (一部の店舗では18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注1: 12月31日から1月3日までは休ませていただきます。

注2: 一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

■ATMの取扱時間

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示またはゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATM

のご案内」(http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html) および、日本郵政(株)Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」(<http://map.japanpost.jp/pc>)によりご確認ください。

曜日	直営店	郵便局(銀行代理業者)	出張所
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※一部の店舗は7:00～23:00	9:00～17:30 ※一部の郵便局は7:00～23:00	9:00～19:00 ※一部の出張所は7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※一部の店舗は9:00～21:00	9:00～12:30 ※一部の郵便局は9:00～21:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は9:00～21:00
日曜日・休日	9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の郵便局は9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は9:00～19:00

注1: 上記は主な取扱時間であり、ご利用いただける取扱時間はATMによって異なります。

注2: 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。

注3: 通常貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以後はご利用いただけません。

注4: 振込(他の金融機関への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。

注5: ATM-CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

注6: 全国16カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

4. かんぽ生命

郵便局の保険窓口で、ご利用いただけます。

2 お問い合わせ

1. 郵便局、郵便に関するご案内・ご相談の窓口

■お客様サービス相談センター

郵便局の窓口サービス、郵便サービス全般に関するお客さまからの電話によるお問い合わせ等にお答えする「お客様

サービス相談センター」を設置しています。

案内時間	電話番号
平日 8:00～22:00	(フリーコール) ふみ には ハロー
土曜日と日曜日・休日 9:00～22:00	0120-23-28-86

- ・携帯電話からご利用のお客さまはこちらの番号で受付しています。

0570-046-666 (通話料はお客さま負担)

- ・ For those who wish to use English, please dial the following number.
(英語での相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受付しています。)

0570-046-111 Communications charge must be paid by the customer. (通話料はお客さま負担)

2. ゆうちょ銀行に関するご案内・ご相談の窓口

※ 欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。
IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

■カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。
また、紛失・盗難届は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間 (年中無休)	なくしたときははやくお届け 0120-794889 海外からご利用の場合は、 048-600-3305 (通話料有料)

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日 8:30~21:00	デンワでシツモン
土・日・休日9:00~17:00	0120-108420

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター(投信おしえてコール)

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

投資信託ホームページ
<http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/>

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハローハローヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	0120-401034 上記番号にかけられない場合は、 044-753-5835 (通話料有料)

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関とのあいの振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	0120-253811

■ ゆうちょインターネットヘルプデスク

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス・モバイルサービス)のパソコン・携帯電話の操作方法に関するお問い合わせを承っています。

ゆうちょダイレクト インターネットサービスご利用ガイド
http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dr_pc_index.html

受付時間	電話番号
平日9:00~24:00	0120-108954 上記番号にかけられない場合は、 098-941-2077 (通話料有料)
土・日・休日9:00~22:00	

注: 1月1日~1月3日を除きます。

■ 英語案内サービス

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30~18:00	0120-085420

注1: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

注2: 携帯電話、PHS・IP電話などからはご利用いただけません。

■ ゆうちょ相談所

外部委託先の相談員が商品・サービスに関する苦情・紛争解決支援サービスを行っています。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	03-5574-9868

注1: 土・日・休日、12月29日~1月3日を除きます。

注2: 相談員は、ゆうちょ銀行の社員ではありません。

3. かんぽ生命に関するご案内・ご相談の窓口

■ かんぽコールセンター

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。各種保険金ご請求後のお支払状況についての確認など個別のご契約に関する事などは、受持ちのサービスセンターへお電話を転送し、サービスセンターの担当者からお答えしています。

受付時間	電話番号
平日 9:00~21:00	ここにきこう 0120-552950
土・日・休日9:00~17:00	

注1: 1月1日~1月3日を除きます。

注2: かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。

3 インターネットによるご相談

日本郵政ホームページ(<http://www.japanpost.jp/faq/>)にアクセスいただき、「お問い合わせ」をクリック、「郵便」、「貯金」、「保険」、「郵便局」に関するご相談のうち、該当ボタンをクリックしてお問い合わせください。

「日本郵政株式会社」に関するお問い合わせは、「こちら」をクリック、お問い合わせフォームよりご利用ください。

日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

(1) 法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

(2) 個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取扱います。

なお、当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

(3) 個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

(4) 個人情報の安全管理措置

当グループは、取扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

(5) 個人情報の第三者への提供

当グループは、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

(6) 開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続きについては、各社のWebサイト等に掲示いたします。

(7) お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

(8) 継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

2 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政(株)を持株会社として郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険ならびにその他の子会社および関連会社(以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。)により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足を頂けますよう、努力してまいりたいと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(1) 共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

(2) 共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政(株)の連結決算及び持分法適用の対象会社で、【別表】に掲示する会社に限りです。

(3) 利用目的

- ①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ②各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

(4) 個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政(株)

(5) その他

- ①簡易保険の旧契約個人情報を利用して保険募集を行う際には、事前にお客さまのご意向を確認させていただきます。
- ②貯金のお取引に関する情報(非公開金融情報)を保険の勧誘に利用する場合、生命保険契約(簡易保険を含む)のお取引に関する情報(非公開保険情報)を貯金の勧誘に利用する場合などは、お客さまから事前に同意を取らせていただきます。

■共同利用に関するお問い合わせ先

電話番号:03-3539-1125

(受付時間:土曜、日曜、祝日、日本郵政(株)の指定した休日を除く午前9時から午後5時まで)

■【別表】グループ会社

日本郵政(株)、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

開示項目一覧

保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、 金融庁告示 第15号 第7条に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則 第210条の10の2

1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	101
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	98
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	98
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	99
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28~53、101、110、117、124、131
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	102、108、
(3) 資本金又は出資金の額	115、122、
(4) 事業の内容	129
(5) 設立年月日	
(6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 保険持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	102
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	32、38、44、49、80~96
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	18~21
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	136~144
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	144
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条 各号に掲げる額を含む。)	93
ニ 保険持株会社及びその子法人等(令第2条の3第2項 に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	18~21、136~137、 154~155、160~161、 166~167、172~173、 179~180
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	—

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。))をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	101
ロ 資本金及び発行済株式の総数	98
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	98
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	99
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28~53、101、110、117、124、131
ロ 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	102、108、
(3) 資本金又は出資金	115、122、
(4) 事業の内容	129
(5) 設立年月日	
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	102
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	32、38、44、49、80~96
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	18~21
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	18、19、148
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	136~144
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	144
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	145~153
ニ 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	18~21、136~137、 154~155、160~161、 166~167、172~173、 179~180
ホ 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	136
ヘ 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
ト 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—

開示項目一覧

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第7条

第2項 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	145
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	108、115、122、129、145
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	145
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	145
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	145
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	145
2. 自己資本調達手段の概要	145
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	145
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	145～146
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	146
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	146
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	—
(2) 内部格付制度の概要	—
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	—
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	—
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	146
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	146
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	146
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	146～147
ハ 証券化取引に関する会計方針	147
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	147
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	—
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	147
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	147
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	—
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	147
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	147
ロ 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	147

第3項 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	148
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	148
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	148
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	148
ニ 連結における自己資本の額	148
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	149
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	—
(3) 証券化エクスポージャー	149
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	—
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	150
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	—
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の方母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	150
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の方母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	150

開示項目一覧

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	150
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	150
(2) 業種別又は取引相手の別	150
(3) 残存期間別	151
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	151
(2) 業種別又は取引相手の別	151
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	152
(2) 業種別又は取引相手の別	152
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	152
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	152
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	—
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	—
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	—
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	152
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	152

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	152
ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	152
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	152
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	152
ホ 担保の種類別の額	152
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	152
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	152
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	152
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	—
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	—
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	—
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	—
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	153
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	153
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。)	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	153
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	153
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	153
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	153
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	153
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	153
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	153
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	153
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	153

日本郵政グループ ディスクロージャー誌 2009
平成21年7月

日本郵政株式会社 経営企画部門
コーポレート・コミュニケーション部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL. (03) 3504-4411 (代表)
URL: <http://www.japanpost.jp/>

日本郵政グループ Webサイトのご案内



<http://www.japanpost.jp/>

JP HOLDINGS 日本郵政



<http://www.jp-network.japanpost.jp/>

JP NETWORK 郵便局



<http://www.post.japanpost.jp/>

JP POST 日本郵便



<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

JP BANK ゆうちょ銀行



<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

JP INSURANCE かんぽ生命



<http://www.japanpost.jp/financial/index02.html>

決算公告

